

令和5年第3回

置戸町議会定例会会議録

令和5年3月 9日開会

令和5年3月17日閉会

置戸町議会

令和5年第3回置戸町議会定例会（第1号）

令和5年3月9日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和5年度町政執行方針
- 日程第 4 令和5年度教育行政方針
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認について
- 日程第 6 議案第 5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 7 議案第 6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第 7号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 8号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第 9号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第23 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第24 同意第 2号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第25 諮問第 1号 置戸町人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第26 報告第 1号 令和3年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第27 報告第 2号 定期監査の結果報告について
- 日程第28 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和5年度町政執行方針
- 日程第 4 令和5年度教育行政方針
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認について
- 日程第 6 議案第 5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 7 議案第 6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 8 議案第 7号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 8号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第10 議案第 9号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第5号)
- 日程第11 議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第23 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第24 同意第 2号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第25 諮問第 1号 置戸町人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第26 報告第 1号 令和3年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について
- 日程第27 報告第 2号 定期監査の結果報告について
- 日程第28 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について

○出席議員(8名)

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 石井伸二 | 議員 | 2番 | 小林満 | 議員 |
| 3番 | 阿部光久 | 議員 | 4番 | 佐藤勇治 | 議員 |

5番 澁谷 恒 壹 議員

6番 高 谷 勲 議員

7番 嘉 藤 均 議員

8番 岩 藤 孝 一 議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町 長 部 局〉

町 長 深 川 正 美

副 町 長 蓑 島 賢 治

会 計 管 理 者 岡 部 信 一

企 画 財 政 課 長 坂 森 誠 二

総 務 課 長 鈴 木 伸 哉

総 務 課 参 与 石 井 信 義

町 民 生 活 課 長 渡 邊 登 美 子

産 業 振 興 課 長 五 十 嵐 勝 昭

施 設 整 備 課 長 名 和 祐 一

地 域 福 祉 セ ン タ ー 所 長 石 森 実 知

企 画 財 政 課 長 補 佐 菅 原 嘉 仁

総 務 課 総 務 係 長 鈴 木 良 知

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅

学 校 教 育 課 長 大 戸 基 史

社 会 教 育 課 長 須 貝 智 晴

森 林 工 芸 館 長 小 野 寺 孝 弘

図 書 館 長 遠 藤 薫

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代 表 監 査 委 員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子

議 事 係 加 藤 洋 聖

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和5年第3回置戸町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって2番 小林満議員及び3番 阿部光久議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期定例会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

- ・ 議案第5号から議案第28号。
- ・ 承認第1号。
- ・ 同意第1号及び同意第2号。
- ・ 諮問第1号。

今期定例会までに受理した教育委員会教育長からの報告は、次のとおりです。

- ・ 報告第1号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は、次のとおりです。

- ・ 報告第2号及び報告第3号。

今期定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 次に、一部事務組合の会議について、組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会。

4番 佐藤勇治議員。

○4番 佐藤議員〔登壇〕 先に、去る、令和4年12月23日招集の第3回臨時北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

初めに、会議録署名議員の指名を行い、会期を12月23日の1日間と決定いたしました。

次に、本会議に提案された議件は、3件であります。

議案第1号 令和4年度北見地区消防組合一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ1

57万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億2,498万円とするものであります。今回の補正は、歳入歳出ともすべて置戸町関係分で、歳入歳出それぞれ157万1,000円を追加するものです。

歳出では、常備消防費人事院勧告に伴う職員給与費の追加として138万1,000円を、電気料金高騰に伴う庁用光熱水費及び暖房費の追加として16万円。施設運営管理費の追加として3万円を、失礼しました。非常常備消防費では、同じく施設運営管理費の追加として3万円を追加補正計上いたすものであります。

歳入においても同額、負担金及び分担金置戸町分として157万1,000円を追加するものであります。

次に、議案第2号 北見地区消防組合行政不服審査会条例の制定についてであります。消防における防火体制の充実強化を図る上で設備等の改善命令や処分、またはその不作為についての審査請求の裁決の客観性、公平性を高めるため、諮問に応じて審査会において審理手続の適性や法令解釈を含め、妥当性を判断するため新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第3号 北見地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例につきましては、国における行政不服審査法の規定に基づき、規定による書面、または書面の写し等の交付を受ける審査請求人、または参加人が納付しなければならない手数料について対応するため、文言整理を含め所要の改正を行うものであります。

以上、議案第1号から議案第3号までについて、管理者より提案理由の説明がなされ、その後、議案に対する質疑、討論を行い原案のとおり可決され閉会しました。

次に、議長及び管理者より年末に伴う挨拶があり、すべての日程を終了いたしました。

続きまして、去る、令和5年2月24日招集の第1回定例北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

初めに、会議録署名議員の指名を行い、会期を2月24日の1日間と決定いたしました。

次に、本会議に提案された議件は、4件であります。

議案第1号 令和5年度北見地区消防組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算総額を31億9,850万円とし、これを前年度当初予算と比較いたしますと、7,850万円、約2.4%の減となったところであります。

置戸町関係分では、消防施設整備事業費として、消防署置戸支署庁舎非常用電源整備に要する経費を計上したほか、令和4年度購入予定でありました、置戸消防団配備の水槽付消防ポンプ自動車の更新に係る経費の債務負担行為を計上しております。歳入歳出予算総額を置戸町分としては、2億2,269万4,000円とし、消防組合負担金は前年度と比較しますと、1,315万4,000円減の2億1,968万9,000円が計上されました。

次に、議案第2号 令和4年度北見地区消防組合一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ4,067万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を30億8,430万8,000円といたすものであります。置戸町関係分においては、歳入歳出それぞれ189万円を減額し、補正後の額を1億8,002万6,000円とするものであります。

次に、議案第3号 北見地区消防組合消防職員等定数条例の一部を改正する条例につきましては、

地域の実情に即した消防体制の確立が重要であることから、消防署訓子府支署の定数を2名増員することによる定数改正であります。

次に、議案第4号 北見地区消防組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例につきましては、地方公務員法の定年について、国家公務員と同様に、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度に65歳とし、管理監督職を占める職員については、60歳以降は原則として管理監督職以外の職に降任させる制度を導入するものであります。また、60歳以降の職員の多様な働き方を可能とするため、定年前再任用短期時間勤務を導入するほか、地方公務員の育児休業等に関する法律及び雇用保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、管理者及び消防長より一括して提案理由の説明がなされました。

その後、通告のありました、高田有修議員より、救急隊員の過労について、Live119などの映像通信システムについて、女性消防職員の活躍推進についての一般質問3件があり、消防長からの答弁の後、議案第1号から議案第4号までに対する質疑、討論を行い、原案のとおり可決されました。

なお、審議の内容につきましては、配付の資料のとおりであります。

以上で、北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

○岩藤議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月17日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月17日までの9日間に決定しました。

◎日程第 3 令和5年度町政執行方針

◎日程第 4 令和5年度教育行政方針

○岩藤議長 日程第3及び日程第4 町長から令和5年度町政執行方針、教育委員会から令和5年度教育行政方針説明の発言を求められておりますので、順次発言を許します。

〈日程第3 令和5年度町政執行方針〉

○岩藤議長 まず、令和5年度町政執行方針。

町長。

(以下記載省略。令和5年度町政執行方針別添のとおり)

〈日程第4 令和5年度教育行政方針〉

○岩藤議長 次に、令和5年度教育行政方針。

教育長。

(以下記載省略。令和5年度教育行政方針別添のとおり)

○岩藤議長 これで、町長からの令和5年度町政執行方針及び教育委員会からの令和5年度教育行政方針の説明を終わります。

◎日程第 5 承認第 1 号 専決処分の承認について

○岩藤議長 日程第 5 承認第 1 号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対し、提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました承認第 1 号 専決処分の承認につきましては、施設整備課長より説明いたします。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 承認第 1 号について説明いたします。

専決処分の承認について。

令和 4 年度置戸町一般会計補正予算（第 9 号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づいて令和 5 年 2 月 16 日別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

次のページをお開きください。

専決処分書の書面となっております。

次のページをご覧ください。

令和 4 年度置戸町一般会計補正予算（第 9 号）について説明いたします。

令和 4 年度置戸町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 370 万 1,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和 4 年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第 9 号）の 4 ページ、5 ページをお開きください。下段の歳出から説明いたします。

（以下、記載省略。令和 4 年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第 9 号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで承認第 1 号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

承認第 1 号 専決処分の承認について。

令和 4 年度置戸町一般会計補正予算（第 9 号）。

第 1 条 歳入歳出予算の補正は、別冊令和 4 年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第 9 号）、4 ページ、5 ページ、下段、歳出から進めます。

3. 歳出。8 款土木費、2 項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

4 番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 当初予算の3, 200万円、それから1月の臨時議会での補正1, 500万円。今回の2, 000万円ということで、合わせて6, 700万円の除雪費の計上ですね。6, 700万円というのは、これからの分も含めてということですので、まるまるって実績がですね、3月までに支出されるかどうかは、ちょっと雪の降り具合で分からないとこなんですけど、非常に高額な除雪費になっていると思うんですね。今、多分事業協同組合に委託し、一部は直営でも機械でやっている部分もあると思うんですけど、いわゆる町道の除雪、一斉出動のときに、直営のなんて言うのかな、機械ってというのは何台出ているんですか。全部委託業者の機械なんですか、それちょっと確認したいんですけど。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 出動の台数については、今ちょっと手元に資料がないんですけども、町道につきましては、町道除雪につきましては、事業組合及び直営班で範囲を決めまして、それぞれ分担をして実施しているというところがございます。事業の除雪費の増額と費用がかかっているということでございますけれども、今年度につきましては、昨年に比べまして除雪にかかる経費、人件費ですとか燃料費等の単価が増加していることと合わせまして、12月に大雪が降っております。それらに対応したことで例年に比べて、昨年に比べて除雪費が大きく増えているという状況でございます。除雪費の増額につきましてはですね、町といたしましても大きな課題であるというふうに考えておりますので、新雪の除雪につきましては、事業組合の力を借りて実施しなきゃできませんけれども、それ以外の分については、時間的に余裕があるものにつきましては、直営班の除雪範囲、これらを見直したり、有効利用ですね、検討していきながら除雪費の削減については努めてまいりたいというふうに考えております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 基本的にはですね予算が追加すれば、それでどんどん膨らんでいくってことで、除雪費がですね、まあ追加すればいいということじゃなくて、一定程度のですね、予算の範囲っていうのはあると思うんですね。そのなかで、何ですか、委託部分については、ある程度上限っていうか、そういったもののね、ある程度目安を決めて直営でやれる部分、いわゆる直営でやる機械のね、稼働をある程度考える必要があるのではないかと私は思うんですね。すべての機械がね、重機が全部委託業者にリースっていうか、その除雪期間をしているわけではないですね。一部直営の職員が、なんて言うのかな、除雪で回っている部分もあるので、その比率をね、ある程度考えないと、雪降ることっていうか、雪降るからそれは除雪かかるのはしょうがないんだけど、ただ、湯水のごとくね、この委託料がどんどん増えていくということになると、ちょっと財政的にもね、いかがなものかっていうか、財政規律の問題においてもね、そのことをしっかりとね勘案していかないと、なんて言うのかな、効率的な除雪、いわゆる委託に対するですね、そういったものっていうのは疑問を持つっていうか、そういうものも私自身は持っているんですね。すべてその雪が降ったからどんどん業者さんに委託すればいいって問題じゃなくて、自分たちでできる部分、そういったものについてね、もう少し検討して、除雪費の在り方っていうのをね、今後ですね、課題としてこれから検討してってもらいたいと思うんですね。予算には限りがあるってことを常に財政当局から言われているだろうと思うし、町長自身もそう思っているわけですから、それに対する執行する側も

ね、その辺のことをもう少し知恵を出して今後の、来年度になるよね、その除雪の委託料の在り方について検討していただきたいと、これは私の要望ですけど、以上です。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 除雪の体制につきましては、現在、事業組合に3台貸与している状況でございます。それらについてもですね、実際、3台まるまる貸与する方法がいいのか、直営で行う、一部ですね、行う方法がいいのか、それらも含めてですね、今後除雪費の削減に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段、歳入へ進みます。

2. 歳入。18款繰入金、2項基金繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分の承認についてを採決します。

承認第1号については、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、承認第1号 専決処分の承認については、承認することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。10時55分より再開します。

休憩 10時41分

再開 10時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 6 議案第 5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算
(第10号)から

◎日程第22 議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改
正する条例まで

————— 17件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第6 議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から日程第22
議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例までの17件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算、こ
れにつきましては、企画財政課長より説明いたします。また、議案第21号 置戸町国民健康保険条
例の一部を改正する条例につきましては、町民生活課長が説明いたします。なお、この間の各議案に
つきましては、所管するそれぞれの課長が説明申し上げます。

〈議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)〉

○岩藤議長 まず、議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第5号について説明をいたします。

議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)。

令和4年度置戸町の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,846万8,000円を減額し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億4,523万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算
の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、後程、別冊の令和4年度置戸町一般会計補正予算事項
別明細書(第10号)で説明をいたします。

第2表 地方債補正について説明をいたしますので、5ページをお開きください。

表に記載の過疎地域持続的発展特別事業から臨時財政対策債につきましては、いずれも事業費の確
定や起債限度額の確定により変更を行うものです。補正後の額につきましては、表の右側、補正後の
限度額に記載のとおりです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございま
せん。

引き続き、令和4年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第10号)により説明をいたしま
すので、事項別明細書の58ページをご覧ください。

こちらは、地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見

込みに関する調書でございますが、当該年度中増減見込みの起債見込額欄をご覧ください。3、その他、(2) 過疎対策事業債の欄は、今回の補正に関わる変更分で、2億1,810万円に。同じく、(4) 特別債の欄は、492万6,000円減額し、4,207万4,000円に。(7) 緊急防災・減災事業債の欄は、160万円減額し、1,930万円となりました。下段の合計欄では、457万4,000円を追加し、本年度の起債見込額は、2億7,947万4,000円となります。

次に、元金償還見込額欄をご覧ください。すでに借入れを行っている起債で一部利率の見直しにより、償還額のうち、元金分の増額により変更をしております。合計欄ですが、29万8,000円増額となり、本年度の元金償還見込額は、5億5,489万4,000円となります。一番右側の列の合計欄ですが、令和4年度末の現在高見込額は、45億8,870万9,000円となります。

以上で、第2表 地方債補正の説明を終わります。

次に、第1表 歳入歳出予算補正についてご説明をいたしますので、事項別明細書の14ページ、15ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、企画財政課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第10号)、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	12時02分
再開	13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)〉

○岩藤議長 議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第10号)。

歳出。36ページ、37ページ。6款農林水産業費、2項林業費。町有林管理に要する経費から。産業振興課長。

(以下、産業振興課長説明、記載省略。令和4年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第10号)、別添のとおり)

〈議案第6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)〉

○岩藤議長 次に、議案第6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第6号についてご説明いたします。

議案第6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。

令和4年度置戸町の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正について説明いたしますので、別冊の令和4年度置戸町国民健康保険特別会

計補正予算事項別明細書（第4号）の2ページ、3ページをお開き願います。

（以下、町民生活課長説明、記載省略。令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第4号）、別添のとおり）

〈議案第7号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）〉

○岩藤議長 次に、議案第7号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第7号について説明をいたします。

令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度置戸町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,348万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,462万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、別冊の令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第2号）により説明をいたしますので、事項別明細書の8ページ、9ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第2号）、別添のとおり）

〈議案第8号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）〉

○岩藤議長 次に、議案第8号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第8号についてご説明をいたします。

令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）。

令和4年度置戸町の介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ154万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,370万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては説明をいたしますので、別冊の令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書（第5号）により説明をいたしますので、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。下段の歳出から説明をいたします。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書（第5号）、別添のとおり）

〈議案第9号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第5号）〉

○岩藤議長 次に、議案第9号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第5号）。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第9号について説明をいたします。

令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第5号）。

令和4年度置戸町の簡易水道特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,404万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,031万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1条、歳入歳出予算につきましては、後程、事項別明細書によりご説明します。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2ページをお開きください。

第2表 地方債補正。簡易水道整備事業に係る起債の変更であります。補正前の限度額は、1,400万円としておりました。事業執行による事業費の減額に伴い、1,370万円に変更いたすものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法の変更はありません。

続きまして、第1条の歳入歳出予算の補正について説明いたしますので、別冊の令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書（第5号）の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明いたします。

（以下、施設整備課長説明、記載省略。令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書（第5号）、別添のとおり）

〈議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）〉

○岩藤議長 次に、議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第10号について説明をいたします。

令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）。

令和4年度置戸町の下水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ691万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,640万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第4号）の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明いたします。

（以下、施設整備課長説明、記載省略。令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第4号）、別添のとおり）

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後2時45分から再開します。

休憩 14時30分

再開 14時45分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について〉

○岩藤議長 議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第11号についてご説明いたします。

議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について。

置戸町個人情報保護法施行条例を次のとおり制定する。

令和3年5月に成立した、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、令和5年4月1日以降、それまで条例により個人情報の取り扱いを定めていたものを、事業者、国の機関、地方公共団体、全てが個人情報の保護に関する法律により取り扱うこととなりました。そのため、置戸町個人情報保護条例を廃止し、法律の規定に基づき条例で定めなければならない事項を施行条例として新規制定するものでございます。

第1条は、条例の趣旨を規定しております。

第2条は、定義規定となっておりますが、第2項で実施機関について定義をしております。

第3条は、個人情報保護法第75条第5項の規定により、条例にも規定があった個人情報取扱事務登録簿を備え付ける規定を整備します。

次のページをお開きください。

第4条は、法第89条に規定する手数料を定める規定ですが、手数料は無料とし、写しの交付や郵送料は実費負担とする規定を整備します。

第5条は、審査会への諮問規定ですが、個人情報保護法では、個人情報の取り扱いに関する管理監督は、国が定める個人情報保護委員会が取り扱う規定となっており、共通のルールに従った、個人情報の取り扱いが委員会によって定められることから、町が設置する審査会へ個別の個人情報の取り扱いの判断を求めることはできないとされております。しかしながら、法第129条の規定により、個人情報の適正な取り扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、条例により審査会を設置し、諮問することができることから、この後、議案第12号でご説明します、審査会を設置し、第5条第1号から第3号までの事案が生じた場合、意見をいただきたいと考えております。

第6条は、規則への委任規定となります。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

第2条 置戸町個人情報保護条例（平成15年条例第2号）は、廃止する。

第3条は、施行日前に職務上知り得た個人情報の守秘義務や個人情報の開示請求、訂正の申出の取り扱いについては、旧条例の適用を受ける経過措置となります。

第4条は、置戸町情報公開条例の一部改正ですが、第15条審査会への諮問規定となりますが、「置戸町情報公開・個人情報保護審査会」を「置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例第1条に規定する置戸町情報公開・個人情報保護審査会」に改め、第15条の2を削り、第16条中「第15条」を「前条」に改める整備を行います。

第5条は、改正前の情報公開条例に基づく審査会への諮問については、改正前の規定を適用する経過措置となっております。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

〈議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について〉

○岩藤議長 次に、議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第12号についてご説明いたします。

議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について。

置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例を次のとおり制定する。

現在、情報公開・個人情報保護審査会の設置につきましては、規則にて規定をしておりますが、個人情報保護法の施行により、町独自の個人情報保護審査会を設置する場合、条例により規定が必要なこと、また、個人情報保護法において実施機関に議会が含まれないことから、議会からの諮問による審査、調査、審議機関として設置が必要となることから新規制定するものでございます。

第1条は、設置規定となります。

第2条は、定義規定で、第1号は、実施機関について。第2号は、町政情報。第3号は、保有個人情報について定義をしております。

第3条は、審査会の所掌事務を規定しておりますが、第1号は、情報公開に関する調査審議。2号及び3号は、個人情報等に関する調査審議。

次のページをお開きください。第4号は、国の定める規則に基づき、特定個人情報ファイルの取扱いについて意見を述べること。第5号及び第6号は、議会からの個人情報に関する調査審議となっております。

第4条は、組織及び委員の規定ですが、規則同様、委員は5名とし、任期を3年とします。

第5条は、審査請求における審査会の調査権限について規定をしております。

第6条は、審査請求人の意見の陳述についての規定。

第7条は、審査請求人からの意見書等の提出についての規定。

第8条は、審査会に提出された意見書又は資料を審査請求人が閲覧できる規定。

第9条は、実施機関からの諮問に対する答申についての規定。

第10条は、審査会の調査等についての規定。

次のページにお進みください。

第11条は、規則への委任規定となっております。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

第2項は、委員の委嘱についての経過措置規定。

第3項は、施行日前に委員の委嘱を可能とする規定で、公布の日から施行となります。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

〈議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第13号についてご説明いたします。

議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例。

改正概要につきましては、個人情報の保護に関する法律が地方公共団体にも適用となることに伴い、関係する条例改正が必要となったことから整備を行うものです。

第1条の改正。

第1条 置戸町まちづくり基本条例（平成22年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第18条中「置戸町個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び置戸町議会議員の個人情報の保護に関する条例」に改める。

第2条の改正。

第2条 置戸町行政不服審査関係手数料条例（平成28年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条第5項中「置戸町行政不服審査会」の次に「又は置戸町情報公開・個人情報保護審査会」を加える。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

なお、黄色い表紙の議案説明資料、11ページ、議案第13号説明資料、置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例新旧対照表は、後ほどご覧ください。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

〈議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第14号についてご説明いたします。

議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例。

置戸町監査委員条例（昭和59年条例第14号）の一部を次のように改正する。

改正概要ですが、本年4月1日より、下水道特別会計と、失礼しました。簡易水道特別会計と下水道特別会計が地方公営企業法の適用による簡易水道事業会計及び下水道事業会計に移行すること等に伴い、関係条文を整備するものでございます。

第7条中「第2項、」の次に「地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項又は法第241条第5項並びに」を加える。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

なお、黄色い表紙の議案説明資料、12ページ、議案第14号説明資料、置戸町監査委員条例の一部を改正する条例新旧対照表は、後ほどご参照願います。

以上で、議案第14号の説明を終わります。

〈議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第15号についてご説明いたします。

議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年条例第2号）の一部を次のように改正する。

改正概要でございますが、非常勤特別職の報酬につきましては、平成18年に改正を行った以後、見直しがなかったことから、近隣町村の状況を調査、勘案した結果、月額報酬については、概ね10%。日額報酬につきましては、概ね20%増額することで均衡が図れると判断したため、今回改正を行うものでございます。

別表第1を次のように改める。

別紙のとおり改めるものでございます。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

なお、黄色い表紙の議案説明資料、13ページから20ページの議案第15号説明資料、置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表は、後ほどご参照願います。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

〈議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第16号についてご説明いたします。

議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例(平成28年条例第4号)の一部を次のように改正する。

今回の改正理由についてご説明いたします。

総務省が毎年実施しております地方公務員の給与実態調査において、国家公務員給与を100とした指数の公表により、本町の給与がそれを超えた数値となったことから、平成28年より3級から6級までの職員の給与月額を3%削減する内容で2年間。30年度からは、4級から6級までに圧縮した中で5年間。計7年間の削減措置を継続してまいりました。それにより指数は、27年4月調査では、103.6でありましたが、減額措置実施後、100ポイント下回る状況が続いており、令和4

年度においても継続した取り組みが必要と判断し、3%の減額を実施した結果、98.9ポイントとなりました。本削減措置につきましては、職員組合からも早期の廃止を要求されておりますが、これを廃止した場合の令和4年度本町独自試算では、101.6と再び100を超えることから、令和5年度においても特例措置の継続で交渉を続けた結果、1月18日、従来の独自削減継続で妥結しております。

また、特例措置廃止に向け、給与構造の見直しについて職員組合と合意をし、令和5年1月より制度変更について実施しておりますが、国との均衡が図れるまで当分の間は削減措置を継続する必要があると考えております。

なお、この措置により、当初予算で一般職80名中、4級以上職31名が該当し、年間420万円の減額となります。また、負担金により予算措置をしております消防職員についても適用され、15名中6名、年間82万円、合計37名、502万円の削減額となります。

本議案をご覧ください。

第1条中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

期限の延長となっております。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

なお、黄色い表紙の議案説明資料、21ページ、議案第16号説明資料、置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表は、後ほどご覧ください。

以上で、議案第16号の説明を終わります。

〈議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第17号についてご説明いたします。

議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第31号）の一部を次のように改正する。

今回の改正理由についてご説明いたします。

令和4年の人事院勧告により、令和4年11月臨時会において一般職の給与表が改定となったことに伴い、一般職の1級及び2級の給料表を使用する会計年度任用職員について給料表の改正が必要となったことから、条例改正を行うものでございます。

別表第1を次のように改める。

次のページ以降に記載の給料表に改正するものです。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

なお、黄色い表紙の議案説明資料、22ページから28ページの議案第17号説明資料、置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表は、後ほどご参照

ください。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

〈議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例。

学校教育課長。

○大戸学校教育課長 議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例についてご説明します。

「福祉の夢」サポート基金条例（平成27年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第1条中「であつて、介護福祉士の資格取得を目指す生徒」を削り、「介護福祉士の」を「質の高い」に改める。

改正理由をご説明いたします。

平成28年度より、北海道立置戸高等学校に在籍する生徒に対し、給付型奨学金、「福祉の夢」サポート奨学金制度を実施してきました。その間、介護福祉士を取得し、福祉現場の第一線で即戦力として就職する生徒がいる一方、より深い学びを求め進学する生徒、また、福祉を3年間学んだことにより、看護、保育、救急の道を選択する生徒。さらには、美容や建設など多様な世界に旅立っていく生徒が増えてきております。そうした状況を鑑み、高等学校では、従来の介護福祉士を目指すプロフェッショナルコース及び国家資格取得を要件とせず、さまざまな分野への進学、就職を目指すダイバーシティコースを設け、生徒の将来に多様な選択肢を持たせるとともに、多くの新入生を受け入れる体制を整えました。それに伴い、「福祉の夢」サポート奨学金の給付要件としていました、介護福祉士国家資格取得を要件から外す改正を行うものです。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

第2項は、経過措置として規定しており、コース制は令和6年度、3年生に進級する生徒から対象となることから、令和3年度までに適用を受けた者、すなわち、この春、新3年生に進級する対象者は、介護福祉士の資格を必要とします。

なお、議案第18号説明資料として新旧対照表を添付しておりますので、後ほどご覧願いたいと思います。

以上で、議案第18号の説明を終わります。

〈議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第19号についてご説明いたします。

議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

置戸町国民健康保険税条例（昭和33年条例第7号）の一部を次のように改正する。

本条例の改正内容につきましては、国民健康保険税の納期は、現在6期と定めておりますが、国民健康保険の北海道単位化に伴い、令和12年度には統一保険料へと予定されており、今後も保険税の引き上げが予想されることなどから、納付しやすい環境の整備を図り、納期内納付を促進するとともに

に、収納率の向上を図るため、令和5年度より8期へと改正したく提案するものでございます。

改正内容をご説明いたしますので、議案説明資料、黄色い表紙になります、30ページ、議案第19号説明資料、置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案となります。

第12条、納期の規定ですが、普通徴収の納期は、現行第6期と定めていますが、2期追加し8期に改正。第7期の納期を1月1日から同月31日まで、第8期の納期を2月1日から同月末日までに拡大する改正となります。

本議案にお戻り願います。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第19号の説明を終わります。

〈議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例。

社会教育課長。

○須貝社会教育課長 議案第20号について説明いたします。

置戸町公民館条例の一部を改正する条例。

置戸町公民館条例（昭和23年条例第30号）の一部を次のように改正する。

今回の改正は、現勝山郵便局の老朽化及び地域からの要望などにより、勝山郵便局について、勝山公民館内に移転し、会議室1を長期貸館とするため、その使用料の上限設定及び光熱費の徴収に向け関連する規定について改正を行うものです。

資料により説明いたしますので、別紙議案説明資料、黄色い表紙の資料になります。31ページ、議案第20号説明資料、置戸町公民館条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案で、太字アンダーラインが改正部分となります。

第23条では、使用料について規定しておりますが、使用料につきましても、使用許可の際に徴収することとしております。長期利用の定義を15日以上とし、その場合の徴収については、許可の期間が満了する日の属する月の翌月20日までに徴収することとするものです。

次の別表1ですが、現在まで会議室1を主な会議で使用し、会議室2については、高齢者用として区分しておりましたが、今後については、第2会議室を主に使用することから、勝山公民館の表中、会議室2の高齢者用としている箇所について削除を行うものです。

資料の次のページをお開きください。

教育委員会が特に認めるものが、会議室1を1箇月に15日以上使用する場合の使用料については、月8万円を上限とし、その場合の電気及び光熱費については、別途料金を定め実費相当分を徴収することができるとするものです。

本議案にお戻りください。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

〈議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第21号についてご説明いたします。

議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

置戸町国民健康保険条例（昭和34年条例第3号）の一部を次のように改正する。

本条例の改正内容につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令が交付され、出産育児一時金等の支給額が見直されたことから、関係する規定を整備するものでございます。

改正内容についてご説明いたしますので、議案説明資料、黄色い表紙になります、33ページ、議案第21号説明資料、置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案となります。

第7条第1項の改正は、出産育児一時金の規定で、被保険者が出産した場合、出産育児一時金として条例に定める、40万8,000円と置戸町国民健康保険条例施行規則に定める産科医療補償制度の掛金、1万2,000円を合わせた42万円を現行支給しております。今回、出産育児一時金を出産費用の平均額を勘案し、40万8,000円から8万円引き上げられたことに伴い、置戸町国民健康保険条例による出産育児一時金の額を48万8,000円に改正するものでございます。なお、産科医療補償制度の掛金につきましては、改正はございませんので、この制度に加入する分娩期間で出産した場合に、出産育児一時金と合わせ50万円を支給するものでございます。

本議案にお戻り願います。

附 則

第1項 施行期日 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

第2項 経過措置 この条例の施行の日前に出産した被保険者に係る国民健康保険条例第7条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

以上で、議案第21号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第5号から議案第21号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第23 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について

○岩藤議長 日程第23 同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました、同意第1号は、オホーツク町村公平委員会委員の選任についてでございます。

オホーツク町村公平委員会委員高畑秀美氏は、令和5年3月31日をもって任期満了となるので、次の者を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及びオホーツク町村公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

議案のとおり、高畑秀美氏が2期にわたり、その任に就かれておりましたが、今回任期満了により、後任の選任についてお諮りするものでございます。

後任の方につきましては、山下英二氏。住所、生年月日は、議案に記載のとおりでございます。

山下英二氏の経歴について申し上げます。

昭和53年3月、北海道網走南ヶ丘高校を卒業され、翌年、女満別町役場に入庁。平成15年1月に退職され、同年6月、旧女満別町長に就任されております。平成18年4月、市町村合併により初代大空町長に就任され、昨年4月に退任されるまでの通算5期19年その職責を全うされました。本年2月、コミュニティ放送局FM網走株式会社LIA顧問に就任されております。

山下英二氏を選任いただきたく議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げ、同意第1号の説明を終わります。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略します。

これから、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についての採決を行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第24 同意第2号 置戸町固定資産評価審査委員会委員 の選任について

○岩藤議長 日程第24 同意第2号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました、同意第2号は、置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。本町固定資産評価審査委員会委員長澤孝氏は、令和5年5月6日をもって任期満了となるので、後任に次の者を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

後任の方につきましても、引き続き長澤孝氏を選任するものであります。住所及び生年月日及び年齢につきましては、議案に記載のとおりでございます。

長澤孝氏の経歴について申し上げます。

昭和58年3月に北海道立農業大学校を卒業後に、家業の農業に従事され、平成27年10月に設

立された農事組合法人勝山グリーンファームに参画し、現在、組合員として勤務されております。

主な公職歴等でございますが、昭和59年から62年まで、置戸町体育指導員。平成24年から4年間、公民館運営審議会委員。令和2年からは、郷土資料館協議会委員。文化財保護審査委員会委員を現在まで務められております。また、消防団の経歴といたしましては、昭和63年に入団し、平成27年4月からは、勝山分団分団長に就任。入団以来、35年間勝山地区はじめ、本町の消防団活動にご尽力いただいております。固定資産評価審査委員会委員としては、平成26年5月に就任後、現在3期9年、今回同意をいただければ4期目の委員ということになります。選任についての同意をよろしくお願い申し上げまして説明を終わります。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略します。

これから、同意第2号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第2号 置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第25 諮問第1号 置戸町人権擁護委員候補者の推薦について

○岩藤議長 日程第25 諮問第1号 置戸町人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました、諮問第1号 置戸町人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。本町人権擁護委員候補に次の者を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により諮問するものでございます。

現在の委員であります、堺敦子氏は、本年6月30日を持って任期満了となりますので、後任の者について議会の意見を求めるものでございます。

後任の方につきましても、堺敦子氏を推薦するものであります。住所及び生年月日、年齢は、議案記載のとおりでございます。

堺氏の経歴について申し上げます。

高校卒業後、平成5年に置戸町特別養護老人ホーム「緑清園」に勤務され、平成9年にご結婚の後、家業の農業に従事のため退職されております。現在は、地域福祉センター内の社会福祉協議会デイサービスセンターの臨時職員として勤務されております。公職歴等でありまして、平成18年

から現在まで、置戸町図書館協議会委員。置戸町社会福祉協議会評議会委員。21年には、社会福祉法人信愛会理事。29年からは、評議委員をお務めいただいております。また、平成29年から、置戸町女性消防団員。令和4年からは、置戸町学校運営協議会委員など、現在、多くの公職、役職を担われご活躍いただいております。本職につきましては、法務大臣より、令和2年7月1日に委嘱され、現在まで精力的に活動されており、その実績及びその他の経験豊富な活動から、塚敦子氏を置戸町人権擁護委員候補者としてお諮り申し上げますので、ご審議の上、同意をお願いするものであります。以上で説明を終わります

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例によって省略します。

お諮りします。

本案は、原案による者を適任者に推薦決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

したがって、諮問第1号 置戸町人権擁護委員候補者の推薦については、原案による者を適任者とするに推薦決定しました。

◎日程第26 報告第1号 令和3年度置戸町教育委員会の活動
状況に関する点検・評価の報告につ
いて

○岩藤議長 日程第26 報告第1号 令和3年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告についてを議題とします。

本案に対し報告を求めます。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第1号について申し上げます。

教育委員会教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、お手元に配付のとおり、令和3年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の提出がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎日程第27 報告第2号 定期監査の結果報告について

○岩藤議長 日程第27 報告第2号 定期監査の結果報告について、事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第2号について申し上げます。

監査委員が令和5年2月15日に、令和4年度の物品購入等の契約執行状況ほか、7項目の財務監査と備品管理状況の現地監査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎日程第28 報告第3号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第28 報告第3号 例月出納検査の結果報告について、事務局長から報告させます。
事務局長。

○今西事務局長 報告第3号について申し上げます。

監査委員が令和4年11月30日、12月31日及び令和5年1月31日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎散会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会とします。

散会 15時30分

令和5年第3回置戸町議会定例会（第2号）

令和5年3月10日（金曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算

○出席議員（8名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 石井伸二議員 | 2番 | 小林満議員 |
| 3番 | 阿部光久議員 | 4番 | 佐藤勇治議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹議員 | 6番 | 高谷勲議員 |
| 7番 | 嘉藤均議員 | 8番 | 岩藤孝一議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	石井信義
町民生活課長	渡邊登美子	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	地域福祉センター所長	石森実
企画財政課長補佐	菅原嘉仁	総務課総務係長	鈴木良知

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅
社会教育課長 須 貝 智 晴
図 書 館 長 遠 藤 薫

学校教育課長 大 戸 基 史
森林工芸館長 小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 加 藤 洋 聖

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって4番 佐藤勇治議員及び5番 澁谷恒壹議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は前日のおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算につきましては、企画財政課長より説明いたします。また、議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算、これにつきましては、施設整備課長が説明いたします。なお、この間の各議案につきましては、それぞれ所管する課長が説明をいたします。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 まず、議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第22号の説明の前に資料の確認をお願いいたします。予算説明は、主にごういす色表紙の、令和5年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計予算書の各会計事項別明細書により行います。次に、白い表紙の、令和5年度一般会計・特別会計・事業会計に関する説明資料と黄色の議案説明資料があります。予算書、説明資料2種類、本議案の4つを使って説明をいたします。

はじめに、令和5年度の予算概要について申し上げます。令和5年度の予算編成ですが、国の令和5年度予算は、2月28日に衆議院を通過し、年度内成立の見通しとなりました。安全保障、外交、デジタル化、こども政策、カーボンニュートラルといった、我が国が直面する内外の需要課題に対して道筋をつけ、未来を切り開くための予算として編成をされました。これを受けて、令和5年度の地方財政計画では、地方税等は持ち直して増収となるなかで、一般財源総額は前年度を上回る額が確保されており、地方交付税が前年比1.7%の増。地方税の伸びを4%増と見込んでおります。しかし、自主財源の乏しい本町にとっては、今後も厳しい財政運営が予想されます。

本町の令和5年度予算は、一般会計が前年比2.2%減の46億6,600万円となりました。特別会計は、国民健康保険特別会計外4会計で、前年度比1.5%減の8億9,730万円となりました。介護サービス特別会計の減少が主な要因となっております。特別会計を含めた5会計の総額では、前年度比2.1%減の55億6,330万円となりました。

なお、本年度から、簡易水道事業及び下水道事業は、特別会計から公営企業によります事業会計となります。

今回の予算編成では、特に歳出予算において、公債費、維持補修費、扶助費などが依然として増加傾向にあり、歳出全般における経費の抑制が必要となったことから、本町の厳しい財政状況をしっかりと認識し、第6次総合計画並びに総合戦略を基本としながら、持続可能な財政運営により各施策に取り組むための予算計上をいたしました。

それでは、本議案をご覧ください。

議案第22号についてご説明いたします。

議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算。

令和5年度置戸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46億6,600万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

第1表 歳入歳出予算補正については、後程、別冊の令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書で説明をいたします。

第2表 債務負担行為についてご説明いたしますので、7ページをお開きください。

今回の債務負担行為は、塵芥収集車購入事業について昨今の物流などの状況から年度内の納車が見

込めないため、令和5年度から令和6年までの限度額を2,200万円として債務負担行為を設定するものであります。次の、テレビ中継局放送機器更新事業につきましては、常盤地区に設置しております、テレビ中継局内の機器を更新するものですが、同じく物流などの状況を鑑み、年度内の完了が見込めないため、令和5年度から令和7年度までの限度額を4,500万円として債務負担行為を設定するものであります。

第3表、地方債についてご説明いたしますので、8ページをご覧ください。

第3表 地方債。

過疎地域持続的発展特別事業から中央公民館床改修工事までの14事業に臨時財政対策債を加え、総額で2億6,800万円の町債の発行を予定しております。事業ごとの限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

この表の一段上の段、過疎地域持続的発展特別事業の内容につきましては、別冊、白色の表紙、令和5年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料で後程説明をいたします。

歳入歳出予算事項別明細書の説明の前に、別冊の令和5年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料の説明をいたしますので、資料をご参照いただきたいと思います。

令和5年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料ですが、1ページは、部局別職員数調べ。

2ページから4ページまでは、各会計別の人件費対前年度当初予算比較表。職員手当の内訳で、後ほど総務課長が説明をいたします。

それでは、5ページ、6ページをお開きください。5ページから8ページまでは、歳入歳出性質別内訳になります。この表により本年度の予算概要を説明いたします。5ページ、6ページは歳入ですが、5ページは雑入のうち経常的収入を、6ページは臨時的収入をまとめたものです。表の右側に、前年度の数値を掲載しておりますので併せてご覧ください。5ページの上段、経常的収入のうち、自主財源は主に町税や使用料、手数料などで、4億7,448万4,000円。収入の10.1%になります。このうち、町税は3億1,352万円で構成比は6.7%になります。下段の依存財源ですが、普通交付税のほか、地方譲与税や国・道支出金などです。普通交付税は25億500万円で、構成比は53.7%になります。6ページ、臨時的収入の特別交付税2億1,500万円を含めると、地方交付税で27億2,000万円となり、全体収入の58.3%になります。依存財源の合計は29億1,235万6,000円で、構成比は62.6%。経常的収入の合計は、33億8,684万円となり、構成比で72.7%となります。6ページ、臨時的収入では、国庫支出金が1億2,647万円で、社会資本整備総合交付金が多くを占めています。道支出金は、農業、林業関係補助金が主なものです。繰入金は、4億2,228万1,000円ですが、財政調整基金で1億8,000万円。公債費の償還財源として減債基金2億円。その他、未来への森づくり基金、夏まつり振興基金の繰り入れが主なものです。諸収入は、老人ホームの指定管理委託に関わる老人福祉施設運営資金貸付金元利収入8,400万7,000円が主なものです。町債は、2億6,800万円で総務債から臨時財政対策債まで記載のとおりで、前年度より6,750万円の減となっております。臨時的収入の合計は、12億7,916万円で、収入の27.3%となります。

次に、7ページ、8ページをお開きください。

続きまして、歳出の説明になります。

最初に、7ページの経常的経費ですが、下段の計の欄は、33億9,403万7,000円で、歳出全体の72.7%を占めておりますが、この数値が増加するほど財政の硬直化が進むこととなります。人件費のうち、給与費は、6億6,900万5,000円。構成比14.3%で、前年比3.6%の減となっております。物件費は、7億4,656万円。構成比は16.0%。維持補修費が7,745万6,000円で、1.7%。扶助費が2億8,924万5,000円で、6.2%といずれも前年を上回りました。補助費等が6億3,370万3,000円で、構成比13.6%。公債費が5億6,418万8,000円で、構成比が12.1%となっております。

8ページの臨時的経費ですが、補助事業や単独事業、貸付金など合わせて、12億7,196万3,000円となり、支出全体の27.3%を占めています。

以上で、性質別内訳の説明を終わります。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。こちらは投資的事業の内訳になりますが、予算科目毎に事業名、事業内容、予算額や財源内訳を記載しております。

11ページ、12ページをお開きください。こちらは扶助費の内訳になりますが、前ページと同様に予算科目ごとに事業名、事業内容、予算額などを記載しております。

13ページ、14ページをお開きください。こちらは各施設管理経費の内訳になりますが、各施設の管理経費は、14ページ、一番下の総計表の合計欄で、一般会計・特別会計合わせ、3億3,161万5,000円ですが、参考欄の増減のうち、電気料の単価、施設管理委託料の負担が大きくなっております。

15ページ、16ページをお開きください。こちらは負担金補助及び交付金の内訳になりますが、15ページから32ページまで続きます。それでは、合計欄で説明をいたしますので、31ページをお開きください。負担金で5億9,144万3,000円。補助金交付金で5億599万円。合計で218件で、10億9,743万3,000円となります。このうち事業に関わる分につきましては、括弧で内書きとなっており、合計で2億4,936万9,000円となります。また、廃止となりました負担金等につきましては、北海道自治体情報システム協議会負担金、以下13件で、合わせまして2,191万1,000円となります。

33ページをお開きください。こちらは各基金の運用予定調書になりますが、はじめに表の上段の積立基金からご説明をいたします。一般会計財政調整基金から介護給付費準備基金までの9件で、令和4年度末の見込額は、29億5,812万8,597円となります。令和5年度の積み立てですが、老人ホーム施設整備基金に2,010万1,000円、未来への森づくり基金に2,454万円、その他寄附分などを見込み、合計で4,477万5,000円を積み立てる予定であります。一方、令和5年度中の取り崩しは、一般会計財政調整基金が1億8,000万円、減債基金が2億円で、未来への森づくり基金3,226万3,000円、国保、介保各特別会計への繰入合計で1,542万3,000円。総額として4億2,768万6,000円となり、令和5年度末の見込額は25億7,521万7,597円となります。表の下段、運用基金は、社会福祉振興基金から図書資料整備基金までの8件で、運用中の資金を除く令和4年度末の見込額は3億7,826万3,300円となります。

一方、令和5年度の主な取り崩しは、夏まつり振興基金他3件で900万円。寄附金の積み立てや

貸付中の基金の増減を調整し、令和5年度末の見込額は運用分を除き、3億7,186万8,300円になります。次に、合計欄ですが、令和4年度末の見込額は33億3,639万1,897円、括弧内の運用分も含めると、記載はしておりませんが、34億8,718万357円となります。同じく合計欄の令和5年度末の見込額は29億4,708万5,897円。括弧内の運用分を含めると、30億9,554万357円となります。

また、欄外に参考といたしまして、北海道市町村備荒資金組合への積立金について記載をしております。

それでは、34ページをご覧ください。この表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる経費の内訳になっております。内容につきましては、後ほどご覧ください。

35ページをご覧ください。この表は、過疎対策事業債ソフト分対象事業一覧で、先ほど本議案において地方債の説明をいたしましたが、過疎計画に基づく過疎対策事業債のソフト事業として借り入れを予定しているもので、通学バス定期購入費補助事業から、置戸高校支援対策事業までの5事業で、7,450万円の発行を予定しております。

36ページ以降の説明資料につきましては、それぞれ議案内容の説明に合わせて担当課長より説明をいたします

また、39ページから44ページまで、町議会議員及び非常勤特別職の報酬一覧表を作りました。これは、令和5年度から報酬単価が変更になったため、積算内訳と新旧単価を併記した資料となっております。

それでは、予算の内容について説明をいたしますので、令和5年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計予算書の36ページ、37ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 ここではしばらく休憩します。午前10時55分から再開します。

休憩	10時40分
再開	10時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、56ページ、57ページ。2款総務費、1項総務管理費。まちづくり基本条例委員会、行政評価委員会委員に要する経費から。

企画財政課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後1時00分から再開します。

休憩 11時55分
再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、82ページ、83ページ。3款民生費、1項社会福祉費。社会福祉委員に要する経費から。

地域福祉センター所長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後2時45分から再開します。

休憩 14時29分
再開 14時45分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、歳出、108ページ、109ページ。4款衛生費、1項保健衛生費。未熟児養育医療費給付事業に要する経費から。

町民生活課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。明日、3月11日は町の休日のため置戸町議会会議規則第9条第1項の規定によって議会は休会となります。

お諮りします。

3月11日は、置戸町議会会議規則第9条第1項の規定により議会を休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、3月11日は、置戸町議会会議規則第9条第1項の規定により議会を休会することに決定いたしました。なお、次の議会は、3月12日サンデー議会を行うこととし、定刻に開会します。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会します。

延会 15時57分

令和5年第3回置戸町議会定例会（第3号）

令和5年3月12日（日曜日）

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）

日程第 2 一般質問

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）

日程第 2 一般質問

○出席議員（8名）

1番	石井伸二議員	2番	小林満議員
3番	阿部光久議員	4番	佐藤勇治議員
5番	澁谷恒壹議員	6番	高谷勲議員
7番	嘉藤均議員	8番	岩藤孝一議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	石井信義
町民生活課長	渡邊登美子	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	地域福祉センター所長	石森実
企画財政課長補佐	菅原嘉仁	総務課総務係長	鈴木良知

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長	小野寺孝弘
図書館長	遠藤薫		

〈農業委員会部局〉

事務局長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 今 西 美 紀 子

臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 加 藤 洋 聖

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって6番 高谷勲議員及び7番 嘉藤均議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は、先日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 一般質問

○岩藤議長 日程第2 一般質問を行います。

まずはじめに令和5年度町政執行方針についての質問を行います。

4番 佐藤勇治議員。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 それでは執行方針に対する質問を行います。

9日開会の令和5年第3回定例町議会に提出されました令和5年度町政執行方針の一部について一問町長に質問させていただきます。

質問の内容につきましては執行方針の本文のなかにあります養護老人ホーム及び特別養護老人ホームは社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託しておりますが、今年度から町職員1名の派遣を行い、より一層の運営の効率化を図るとともに、利用者に対するサービスの質の向上が図られるよう引き続き支援してまいりますと文言が謳われています。

3月2日に我々議員に執行方針が配付されたところでございますが、この執行方針を読んで私個人としては全くの想定外と言いますか、驚きを感じたところでございます。

そこで町長に伺います。1つ目は町職員の派遣に至るまでの社会福祉協議会との協議の経過と派遣の狙いについて。また、委託先からの具体的な要望、要請について、町としてこの方針の考えに至った経緯と経過についてお示しください。2つ目は派遣先の職員の職制の位置付けはどのようなものか。例えば派遣先での係長相当職、あるいは施設長などの管理職としてなのか。これらの職員について具体的に伺います。3つ目は派遣期間は何年を目途としているのか。その者が派遣期間内に役場などへの異動となった場合、派遣の残任期間は後任者が引き続きその者の職を引き継いで派遣されるのかど

うか。以上3点について町長に伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 質疑の前に先ほど表彰を受けられました議員の皆様誠におめでとうございます。そして長年のご功績に深く町政といたしましても感謝申し上げる次第でございます。

それでは先ほどの一般質問の町政執行方針に対するご質問に対して回答させていただきたいと思えます。本定例町議会冒頭で表明いたしました令和5年度町政執行方針の社会福祉協議会への職員派遣についての経緯とその狙いとのご質問でありましたが、社会福祉協議会では以前から退任の意向が示されていた現両老人ホーム施設長から正式に本年度末をもつての退職について申し出があり、以降後任者の人選を進めてまいりましたが、その目処が立たないことから昨年10月4日社会福祉協議会会長はじめ三役の皆さんが来庁され、正式に町職員の派遣について要請がありました。

両老人ホームに対する職員派遣は平成24年、町営から社会福祉協議会の指定管理に移行の際、入園者の福祉サービスの維持、スムーズな施設管理運営の引き継ぎなどを図る目的で、人的支援として管理職含め3名の職員派遣を行っております。その後社会福祉協議会では職員の充足や人材育成が行われ、3年後には完全に町職員を引き揚げした経過があります。また、両施設の指定管理につきましては、令和3年度から管理運営や経営状況、社会福祉協議会内部分析が行われ、町では独立行政法人福祉医療機構の中立的な立場の外部経営分析を行った上で、11月に再度の指定申請が出され、評価等を経て12月の定例町議会に提案を行い、議会総務常任委員会での審議やヒアリング、併せて監査委員による行政監査の報告のもとに審議が尽くされた後、第1回臨時会で可決いただき、その後令和4年度から10年間の第2期指定管理協定を締結したといたしております。

しかし、この間の議論のなかでも指定管理料の増高、人材確保の課題、施設の老朽化など諸課題が明確となっており、付帯意見としても今後町と社会福祉協議会が連携をとってその問題解決に取り組むことが重要であると指摘いただいております、町及び社会福祉協議会の両方で共有しているところでございます。

さて、現在町行政運営においても中途退職者が増大しており、人材確保、組織機構の維持は大きな課題となっておりますが、この際指定管理両施設の諸課題解決と本町の高齢者福祉の総合的な推進のために、今回の要請に対して応えるべく内部検討を行ってまいりました。人選にあたりましては社会福祉協議会側からも過去の道職員退職者の施設長就任において職員とのコミュニケーションが不足していたなど課題があったことをお聞きしており、それを踏まえて両老人ホームでの勤務経験がある職員、そして施設長の要請でございますことから、役場でも管理職から選考を行い、面談を通じて課題認識の有無、その解決に向けた意欲等を聴取し、本人からの快諾を得たことから今回派遣を行う決定をしたところでございます。

後段の派遣の条件でございますが、職種は施設長で期限は3年間、派遣の延長、再派遣は行わないこととし、町職員としての籍を置いたまま勤務地の変更を行う在職派遣とし、これは平成24年と同じ方法でございます。

4月1日付けで1名を派遣するものといたします。現在両施設はコロナ禍で施設運営においても入園者の安全確保や職員の業務増大など新たな課題に直面し、派遣者は適切な施設の管理運営はもとより、諸課題の解決や施設改修を含めた将来の整備計画を前進することを目標とし、その責務は大きい

と思います。社会福祉協議会役職員や施設職員とともに組織内部で融和をもって利用者、入園者のより一層の福祉サービスの向上が図られること。そしてこの職員派遣によって町と受託者である社会福祉協議会とより一層の連携が図られることを期待するものであります。

このような理由から今回職員派遣を決定しております。4月1日の発令は、その1週間前ぐらいになるとと思いますが、人については先ほどの経過どおり決定しておりますが、発表については控えさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 経過については縷々今説明していただきました。そのような、まあ昨年の秋口からまああの内部で、もしくはその水面下って言いますかね、具体的な職員の人選まで当たっておられたということでございますが、まあ私の方ではですね、ほとんどそのことが全然聞き及んではおりませんでしたし、具体的にそういうふうに進んでいるということ自体も全く私個人は承知してなかったところでございます。まあ議員の立場ですので、また理事者側の立場とはまた違うかと思えます。

そこで再質問になりますが、まあ確認ということになりますけど、町職員にとってはですね、1名と言いながらも、まあ1か所と言いながらも、新たな勤務地が加わることにはなりますが、役場部内でのですね、職員の派遣についてですね、十分協議がなされているのか。いわゆる、まあ課長会議等ですね、部内で議論されたことだと思いますが、そういったことについてですね、しっかりとまあその上の者って言いますか、管理職だけでなく役場全体として、職員全体として、このことがですね、今の老人ホーム、両老人ホームのですね、運営についてこういった人材について窮地にあるんだということを理解されているのかどうか。まあ役場内での共有されてるかどうか、そのことを1点だけですね、再質問させていただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 10月4日の正式な申し入れ以降、課長会議にもこの件につきましては諮りました。その際は派遣を前提として検討を進めていくということで、それについては異論がございませんでした。また、労働条件の変更ということで、労働組合の方にもこの件につきましてはまあ管理職ではありますが申し入れを行い、異論はないということを確認しております。

いずれにいたしましても、社会福祉協議会の両施設の運営についてもたくさんの課題が今山積しております。そしてこの置戸町の高齢者福祉の発展増進のためには今回思い切って派遣をすることによって、その一定程度の方針を固めていきたいという、そういう機会にしたいと思っておりますのでどうぞご理解賜りたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 まあ、今あの町長から説明がございましたが、基本的にはですね、今後の委託と言いますか、指定管理委託のあり方についての、まあ根幹に関わることではないかと私は先をちょっと心配しております。で、あの質問はこれでもう終わりますけど、私の意見として最後に申し述べたいことがございますので、この場で申し述べさせていただきますが、この派遣についてはですね、一層の効率化とサービスの向上を図ることを謳っておりますが、過去の経過としてですね、まああの引き継ぎの時には準備期間は町の職員が携わったわけですが、過去その後道庁からですね、

2名の退職者が採用されております。高額な報酬でまあ道庁を退職した方が2名施設長として就職されました。その後ですね、まあ定年退職した町職員が施設長として現在に至っているわけですが、やはりあのこう12年になりますかね、あの令和5年度から。この間ですねえ、次の人材がやっぱり育っていなかったということが最大の反省ではなかったかと私は思っております。この間、12年間ですね、やはりその次を担うやっぱりしっかりした、そのあの施設の管理運営をする責任ある立場の人材がですね、まあ育っていかなかったってことに大きな反省があると私は思っています。

町の人事にですね、とやかく私が意見を申し述べる立場にはございません。しかし、今後はですね、やはりあの町長も申し述べたとおりですね、行政と現場の情報や連絡など徹底した両者の意思の疎通とですね、運営についての共有が必要ではないかと私は思います。受託者、まあ社会福祉協議会がですね、委託者である置戸町に契約の一部が立ち行かなくなったから職員の派遣を契約期間中に求めることは、これは正常なことではなくて異常な状況であると私は認識します。全く今回の事例はですね、異例中の異例な状況であると私は認識します。

今後はですね、社会福祉協議会にはですね、派遣の期間が3年とは言わず、1年でも早くですね、自前の職員を発令し、指定管理の受託者としての責任と職責を全うしていただきたい、そういうふうに私は思ひまして、このことを申し上げて今回の質問を終わらせていただきます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員のおっしゃることも十分承知の上で今回の派遣を決定しております。この正式な要請以前、社会福祉協議会とも連携を取りながら、今の現施設長の退任後の後任者については一緒に人探しも行いました。そして今の現職の職員のなかでの昇格も検討されたと思います。しかしながら、まだ今運営上先ほど言うような新たな課題があるなかでは、やはり今知識や経験のある者を派遣することが望ましいという判断で私は決断をさせていただきましたし、社会福祉協議会の方でも納得いただいていると思っております。もちろん職員がすべてを被るわけではありません。まさに職員とは連携も取りながら福祉行政のみならず、職員の気持ちの在り様も含めてサポートをしていきたいと思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 私の質問は以上で終わります。

○岩藤議長 次に通告の順番に発言を許します。

6番 高谷勲議員。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして町長に質問をいたします。置戸町の農業の現状と令和5年の支援についてということでお伺いをいたします。

私は平成元年に、いや元年じゃないですね、まああの町議会議員になって15年、先ほど表彰を受けましたけれども16年目を迎えております。今まで農業問題を活動の主として行ってまいりました。特にこの3月議会は前年の農業生産の組勘の結果を見ながら一般質問を行ってまいりました。生産の良い時も悪い時も町の支援策について質問をしてまいりました。今定例会は特に私の任期最後の定例議会の一般質問となりますが、農業問題についてお聞きをいたします。

置戸町の令和4年の農業生産は3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症による消費の低迷やロシアによるウクライナ侵攻が1年を経過することにより、飼料価格の高騰などさまざまな影響を与えてお

ります。また昨年7月には一部地域に降雹の被害があり、たまねぎの廃耕がありました。被害に遭われた農業者にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

先日の置戸タイムスの記事においては令和4年産の農業生産状況について載せられておりましたが、農産部門では麦は1億8,000万円で約1,000万円の減、豆では5,800万円で2,000万円増、ばれいしょは7億3,400万円で6,100万円の増と、てんさいについては3億80万円で2,600万円の増となっております。たまねぎについては5億8,000万円で2億1,800万円の増、これは令和3年産の史上最高の高値が7月に本精算になったおかげでありまして、農産では19億5,000万円で約3億2,600万円、前年比増となりました。

一方、畜産では牛乳は21億2,000万円で、8,600万円の増、ただ個体では1億2,400万円、それで1億1,400万円の減、肉用牛では3億6,900万円で5,300万円の減と、また雑収入など含めて1億8,800万円の減となりましたが、農産部門の好調で総収入は66億6,000万円と過去最高を記録いたしました。ただ、一方費用についても肥料費については4億4,700万円、4,000万円の増であります。肥料年度は6月末でありまして、7月以降の肥料価格には注意が必要かというふうに思います。飼料、農薬は4億3,400万円、前年比3,160万円増であります。水道光熱費は2億7,000万円で3,300万円の増、飼料、養畜費合わせて17億8,000万円。合わせて1億4,000万円の増となっております。

いずれにおいても増えており、前年比2億3,000万円費用が増加をした結果、費用についても過去最高を記録いたしました。したがって農業所得においては令和4年産は15億3,300万円、前年比1億6,300万円の減となりました。自己資金による年末の組勘整理状況では自己の営農貯金や現金での整理を控えて、セーフティネット資金の借入れは3億8,000万円とステップアップ資金5,200万円の借入れと含めて前年比4億3,000万円で約4億円の増というふうになっております。農業情勢の先行きに不安を感じた農家によりセーフティネットの資金の借入れが増えた結果となりました。

そこで町長に伺いますが、このような状況をどのように捉えて令和5年産における置戸農業に対する支援対策をどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 たいま高谷議員からお話がありました件、そしてこの15年間この農業の政策、そして町政に対してさまざまなご意見、そしていただいたことに深く感謝申し上げます。

置戸農業の現状と令和5年度における支援対策、そして諸状況について縷々お話がありましたが、被るかもしれませんがよろしくお聞き願いたいと思います。私も2月16日付の置戸タイムス紙上での報道でしか分かりませんが、個別の案件としてはなかなか個人個人の経営を見るわけにはいかないので、まあ総論ということになります。JAきたみらい農協による本町の令和4年度農業生産取扱総額は66億6,000万円で、前年比7,000万円の増加となり、ここ連続して生産額が前の年を上回る結果となりました。令和に入り、本町では60億円台の大台を突破してから年々順調にその生産額を上げてきております。誠に嬉しい限りであります。しかし部門別で見えていきますと、部門別では農産部門で対前年3億2,700万円増の19億5,000万円となり、先ほど議員からもお話がありましたが、降雹の被害等一部ありましたが、たまねぎの収量増、そして前年の価格が高騰した

ことから、その精算金が昨年入ってきたことが大きな要因となっていると思います。またばれいしょも6,100万円の増の7億3,400万円と、その他の麦作やてんさいなど含めて、農産収入では約20%の増収となっております。しかしながら、一方で畜産部門では31億6,000万円となっており、前年対比7,100万円の減収となっております。

生乳販売は乳価の価格補填等により6,800万円の増となりましたが、牛肉の個体販売とともに価格の下落が大きく影響したことで大幅な減収となり、乳用牛は半額以下の1億2,500万円、肉用牛は対前年5,300万円減の3億7,000万円と厳しい経営環境が続いております。さらに飼料や資材高騰に加え、コロナ禍における牛乳、乳製品等の消費減退や近年の生産拡大基調により生産調整が余儀なくされるなど、それによる減産、多くの酪農家にとっては極めて厳しい状況となって、新聞報道によりますと全国の酪農業の経営者の中で7%を超える方が離農をしているという一部報道もありました。そのように深刻な状況となっております。

このような状況のなかで、政府においても春肥について増額分の7割補填の支援対策の継続や飼料高騰に対する第4四半期以降についても、積み増した価格安定基金からの補給に合わせた緊急対策の継続、またてんさいの作付面積減少や飼料自給率向上対策として作付転換に対する各種補助事業が次々と打ち出されております。

本町では昨年7月の大雨により被害を受け、廃耕を余儀なくされた生産者に対しまして農作物廃耕後に対する支援、また粗飼料等の価格高騰により生産コストが上昇している畜産経営の影響を緩和するため、北海道、そしてJAきたみらいとともに町内の畜産酪農家に対しての支援を行ってまいりました。令和5年度、新年度予算においては足腰の強い農業基盤確立のため、農道整備、区画整理、常盤地区の営農用水の改修や公社営畜産基地整備事業による草地整備を引き続き実施するとともに、新規事業といたしまして、昨今被害が増大しております鹿などの有害鳥獣から農作物を守るための電牧器の購入に対する助成、急激に収支のバランスが崩れている酪農対策としては仔牛個体の有利販売を図るため、黒毛雄牛の判別精液の活用を図る酪農経営収益力向上支援事業について予算を計上しております。引き続き農業対策の充実を図ってまいりたいと思います。

世界では現在80億人の人口のうち、気候変動や国際紛争で8億人が飢餓に直面し、2050年には人口が100億人を超えると推計されております。今の日本では自給率、食糧自給率が40%を割っておりますが、食料危機を実感することはありません。しかしながら間違いなく世界規模での食糧の奪い合いが深刻となることが明白であります。政府も食糧安全保障として抜本的な農業改革に本腰を入れようとしております。また本町にとって農業は生産額とともに基幹産業であり、少子高齢化、人口減少が進む本町にとっては裾野の広い、そして地域を支える産業であり、減退させてはならない。このことは長年町政においても継承されてきております。

先ほども申し上げましたが、農業経営の安定や次世代を見据えた農業振興策は国や北海道の政策について情報を収集し、各種事業の有効活用を図りながら関係機関とも連携し、本町の農業振興を推進してまいりますので、どうぞご理解、そしてご協力願いたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 町長から今あの情勢について非常に詳しく分析されてるんだなっていうふうには思いました。で、この質問の趣旨としてはどれだけ今の置戸町の農業の情勢がどうい

ふうになっているかっていう部分について、どれだけ理解をしていただいているかという部分について質問をさせていただいてますのと、それからまああの令和5年の支援策について、まあ一つここは聞いておきたいところがありますので、ちょっと合わせて聞きたいというふうに思います。

まあ、町長申し上げられたように酪農の現状、今もう个体販売が一時期、いい時の状況に比べるとですね半減していると。場合によっては廃用牛なんかは今価格がつかない状況であります。市場でもほとんど市場に回ってこないと、むしろあの廃用して屠場の方の順番待ちってような状況らしいです。非常にあの厳しい状況で値段のつかない状況になっていると。そこで今、国が牛乳のバターの一在庫なり、そういったことを含めて生産調整を行おうということで、廃用牛について減産いわゆる生産調整を実施した酪農家については廃用牛1頭当たり15万円の補助金を出しますよと、そういう政策をこれから打ち出してくるというふうに思いますが、まあきたみらいはその事業にはのらないと。まあ今のところその事業にはのらないということでもあります。というのは生産そのものが前年対比100%ちょっといってない状況だと思しますので、その部分についてはね、あのあまり厳しい制約は受けないだろうというふうに思います。それと酪農情勢についてはこれから4月以降キロ100円の乳価、まああの乳業メーカーとの価格交渉のなかでこれから令和5年度については約2億円程度所得が増えるんじゃないかっていうふうに思いますが、その一方で町長先ほど申し上げられたように飼料価格がですね、これはあの平成19年に1頭当たりにかかる年間の流通飼料費って言われる部分が約25万円程度だったんですが、現在これがですね、1頭当たり13万円程度上昇しております。38万円程度かかっていると。1頭当たりですね、飼料費が。これは非常に大きな問題になるなど、これからもさらにこれが状況どうなるかわかんないんですが、非常に厳しいと。まあそういう状況のなかで、先ほど申し上げられたその国と農業者が積み上げているいわゆる価格安定の格差補填金、というのは昨年1年間でも四半期ごとに発動されております。特にその7月から9月については1万6,800円程度ね、これあの補填をされているんですが、まあこれにも財源として非常にあの限りがある状況で、今後についても果たしてその補填金まあ補填されるかどうか。昨年1年間だけでも約1万6,500円程度飼料価格は上がっている状況で、これはさらにこれから上がっていく状況ではないかという部分では非常に不安を感じる部分だというふうに思います。

まあ酪農部分について町長にお伺いしたいんですが、先ほど今年の新たなですね、本年度のいわゆる執行方針のなかでもおっしゃられてます、現状を踏まえて今年はどういうことやりますよというようにお話でしたが、これ例年と比べてね、ここが違うってというような政策としてどのようなものがあるのか、ちょっと具体的に教えていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 農業の単独事業につきましては農協から毎年要請を受け、3年スパンでその政策の実行、評価、そして検証して次の年ということになって今回は新たな年度ということになっております。先ほど申し上げましたとおり、この乳牛の価格が著しく落ちていることから、酪農家はF1黒毛をつけて、そして価格を何とか高い価格で取り引きしてもらおうということに進んでいます。そのなかでもだぶつについてはありますが、雄牛ならまだ高い値段で最悪取り引きができてるということから、雄の種を選別した種をですね、付ける費用の負担を農協とともに行う。それから先ほど議員からお話がありませんでした、速報で昨年度の鳥獣害被害が5,000万円を超えたということで、本町に

速報が入りました。まさにその前からいろんなところから要望を受けて、年々この被害が増大しているということでございます。これにつきましての機器の購入についても農協と一緒に支援をしていきたいと思ひますし、まずもっては鹿の駆除を進めなければならないということで、今年から鹿の駆除の報償費も1,000円上げてですね、いっぱい頑張つて獲つていただくということを計画しているところでございます。また先ほど矢継ぎ早に政府の方からいろんな対策が出てると。大豆を作りなさい、その機械については補助金を出します。まあ作付転換だと思ひます。ビートの作付面積も減りますし、自給飼料の向上という観点からもコーンを作れだとか、そんなことが今動きとなってきております。なかなかこの価格差をですね、政府がずっと出し続けることにはならないと思ひますので、農業者とともに知恵を尽くしてですね、農協と一緒にですね、振興策をこれからも作っていききたいと思ひます。

なお、私聞いた雑学には近いんですけども、この飼料の不足はウクライナだけじゃないんだと。慢性的にこの穀類がバイオマスに使われてるような流通があるんだと。これは石油が高くなってからかもしれません。そうするとこの生産量の減少っていうのはすぐ簡単には戻らない。するとこの値段でのどうやって経営をしていくかということ。そして自給飼料率を上げていくことが重要な課題だというふうに認識しております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 まず前段ね、酪農部門からあのどうだろうということでもちょっとお話をしたもんですから、新たな事業についてはこれからまたちょっと部門に分けてお話ししようというふうに思ってたんですが、まああの昨年補正予算で飼料価格に対するまあ2,600万円の補正がありました。これはあの府県の飼料価格と北海道の飼料価格の格差があったんですよ。その分の補填としてそれを補填する意味で確かあの飼料価格に対するその補正予算で2,600万円程度補正出されたんですが、この財源がまあ農業振興基金だったっていうところはちょっとあの寄付をされた方の意志はそこに反映されてるのかどうかちょっとわかんないですが、一部寄付をされた方については少し疑問なところもあると。そこはね、あの振興基金はあの条例というか、なかではですね、一度取り崩した分については積み上げるということを前提として使いなさいと、そんな要綱もあったはずなんです、そこはちょっとしっかり捉えて活用していただきたいと、まあそのように思ひます。

それからですね、あの部門別と言ったわけですので、これからね、令和5年に対する畑作の部分での不安の要素についてちょっとお話をさせていただきたいというふうに思ひます。先般令和5年から7年の畑作物の直接支払交付金、いわゆるゲタ対策ですよ、これについての示されました。で実はあの大豆なんかはね、これから一生懸命生産を、いわゆるビートからの転換で増えた部分については反2万円の報奨金出しますよって、奨励金出しますよって、そんな対策打ってる割にはですね、ゲタでは現在の1万140円から9,670円、約470円これ下げられてます。これを令和4年の反収に比率して考えると反2,162円これ下げられました。それと合わせてね、比例する部分で行くと春まき小麦で950円下げられて、令和4年産の反収比率でいくと約7,000円、6,745円これ下がりました。それから秋まき小麦についてはこれも同じく950円下げられました。現在の6,510円から5,070円に下げられました。それで約反収で1万円を超える1万700円、4年産に比べるとですね、同じ反収であればこれだけ下がると。それからてんさいについては現行6,810

円のゲタは5,560円、1,770円下がるんですね。これも1万1,000円、約1万1,016円、これ令和4年産に比べて下がるということでもあります。そこで全体含めて考えても農業所得で単純に1億円を超えるこれ減収になることは今からも決まってるんですよ。で、これに対する町税が、予算書のなかでみる町税の額が3億1,000万円、約3億1,000万円、これは農業所得が上がった、その令和4年産の農業所得が上がった分のこれ税額の増だとそんなふう思うんですが、これが令和5年産の例えば組勤の状況のなかで来年予想される場所、家計費がこれ増大するんですね。家計費っていうのはいわゆる所得税、それから道町民税、諸々がこの家計費から支出されてる。今年の家計費は8億6,000万円、これも前年対比4,300万円ぐらい上がってるんです。これ税額上がってる部分だと思うんです。だから実際に家計として使われたお金じゃなくて、これ税金が上がれば家計費膨らむんですよ、だからこれ来年は今年のためねぎなんかの精算が非常に良くて追加精算された部分が今聞くだけでもね、まあ多い人は800万円から1,000万円、税額ですよ、所得税だけで。それにプラス予定の納税が例えば800万円あれば400万円予定納税で積み上げなきゃならない、1,200万円。それに道町民税など含めるとこれ倍以上の金額がこれから負担しなきゃならないんですよ。これ去年の12月末には今年の3月15日のいわゆる申告に合わせてということですけども、それなりにより皆さんこれから負担しなきゃならないと。それが令和5年の組勤に反映してくるから、片方でゲタでこれだけ下げられて、1億円以上もマイナスになると。それから税額が膨らむことで皆さんこれから負担する部分が家計費に反映して支出が増えてくると。そうするとね、自ずと最終の数字というのは余程去年を上回るような収量がなければこれマイナスに転じるなっていう心配があります。その辺を捉えてどういうふうにお考えか、まずそこをちょっと一旦お聞きをしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まず1点目、あの先の議会でもお話がありました農業振興基金の使い方についてのお話でございます。これにつきましては前回もお話したとおり寄付者の意向、そして町、そして農協も積み立てた基金でございますが、今1億円を切っております。本年度1,300万円ほど繰り入れて、先ほどの飼料高騰対策に充てたところでございます。これにつきましては今潰れてしまえば未来の農業はないという趣旨で私は説明させていただきましたし、それであれば議員は一般の寄附者の気持ちということも考えなさいというお話もありますが、理解していただけるんだろうなと私は思っておりますし、またこの基金については今無利子基金となっております。どこから使ってもこれはまあ実際には有利不利がないわけでございます、目的基金としてはやはり農業のために使うということであれば大義名分があるのかなというふう考えております。

先ほど申し上げられました1頭に対して政府は1万円を昨年の秋給付する飼料高騰対策として出すという時に北海道は7,200円に減額をされました。その差額分については農協と町で折半をして、これはコロナ交付金を財源に充てております。本町はそれに加えて1頭5,000円、乳牛に限らずに肉用牛も含めてですね、この農業振興基金を活用してですね、支給をして、なんとかあの農業経営を支えていただきたいという思いでありましたが、その後道庁も同様な対策をしておりましたので一定程度の効果は額としても上がりましたし、あの効果的だったのかなというふうには思っております。

先ほどのゲタ対策、それぞれの交付金が減少していくなかで税金は上がっていると、税負担は重く

なっている、それも聞いておりました。昨年の出来で今年は町民税は課税されることになりま
すので、今年の出来ってことはどうなるか分かりません。しかしながら税金がたくさん出ること
はそれだけ所得が上がってることには農業に希望がある産業だというふうに、節税という観点
でいけばそうではないのかもしれませんが、以前もお話がありました児童手当の減額給付になったの
はこれサラリーマンですかというお話だったんですけども、本町のその多くは農業者の若い世代で
あります。本当に若い世代の農業者の所得が近年向上してきているのは事実でありますし、税の負担と
いう部分でいけば公平性、そしてこのお金を国民全体で行政コストを払っていくという観点でいけば、
たくさん払っていただけるのは本当にありがたい話だと思いますが、その時間差でいろいろな苦しさ
があるということも農民連盟を通じてお話も聞いておりましたし、今年の経営については楽観できな
いよというお話も承知しておりますので、もしもそのような段階になればまた関係機関とも協議をし
ながら対策を考えてまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 まあ酪農問題、畑作問題、あの分けてちょっとお話させていただき
ました。所得が上がって税金が上がった割に借入額が4億円増えてますよ。これ酪農だけじゃないん
ですね。実は畑作も合わせて、まあセーフティネット資金っていうのはいわゆる前向きの資金、これ
からの経営に対する前向きの資金だっていうふうに捉えてるんですが、それを活用していわゆる皆さ
ん持つてる、自分の今持つてる営農貯金あるいは酪農の農家貯金、それから現金もあるんだというふ
うに思うんですが、それらをなんとか温存して、いわゆるこの金利の安い0.01だったかな、0%
ですね、それであのこの資金を活用したんだというふうに思います。で、酪農家が18戸、畑作が7
戸、これセーフティネット資金で借入れを行っております。それからまあ借り入れるっていうこと
はいわゆる年度末の収支で足りなかったと単純にね、考えれば思うんですが、前年対比で4億円も足
りなかったんですね。所得で1億円減って、で、最終的には4億円足りなかったと、そういう状況
が今発生してますんで、まあの状況は何とか今年の生産に期待をしたいというふうに思いますが、
まあ町長今申し上げられたようにその状況を踏まえて見ながら新たな対策についてはこれから検討し
ていただくと、そういうふうに明言していただいたと思いますので、そこはしっかりやっていただき
たいなというふうに思います。

それから5、200万円のステップアップという資金があるんですが、それが2件借り入れられて
います。これはあのいわゆる法人の運転資金とかそういう資金だというふうに思いますんで、まあの
れらについてもなんとか十分活用していただいて、あの経営の好転を目指してもらいたいなというふ
うに思いますので、そこは期待をしたいなというふうに思います。

ちょっと今部門別に分けて話ししたものですから、町長先ほど今年ですね、JAきたみらい置戸
地区事務所の農業振興補助事業計画書というのがあるんですが、そのなかに先ほどおっしゃられた部
分の新規の部分で、いわゆるその黒毛和牛の部分ね、この部分が載っております。で今あの酪農家
で産まれたホルの雄なんかは、場合によってはあのこれ極端な話かもしれませんが、まあ1頭10
0円だと。で到底これはもう市場に出せないから殺処分だっていうような、そんなこともちょっと一
部話のなかで聞こえてきたりしてまして、非常にあの先行きこれも不安な状況だというふうに思いま
す。そこでその先ほど言われた黒毛の判別精液助成と、この辺についてはあのしっかりやってもらい

たいなというふうに思います。

それからその有害鳥獣の被害の状況については非常にあの被害がその増大してると。一時期その置戸の全体を囲った鹿柵である程度、あの確保した部分あったんですが、それがある程度老朽化してきたり、場合によってはその倒れたりして、そこが自由に出入りする状況のなかで、なかで今度繁殖を始めてるといような状況で被害がまたさらに増えてきていると。で、畑作農家の自衛策として電牧を購入して防衛というか、自己防衛をしている状況、非常にこれが負担として大きくなってきている状況で、今回示された鳥獣の防止対策についてはある程度一定の評価はさせていただきたいというふうに思います。ただ、この事業費120万円のうちの町費が40万円でJAが40万円、それから個人負担が40万円と、3分の1の補助を行いますよと。これはあの電牧のなかの電牧器の補助だということに聞きました。あのこの40万円のいわゆるこの基準の算定となっているのが、いわゆるきたみらいのなかで置戸の農業振興方策として活用、使えるお金が40万円。これがそれに充てられるというふうに担当者から聞きました。でそれに合わせたその金額の設定が40万円だということに聞いたもんですから、例えばですね、あの希望者がこの予算額を上回った場合にはどうするのか、あるいはね、この財源は何を財源とする予定なのか、その辺のこともしわかっておりましたら教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 電気柵の機器の購入につきましては、先ほど高谷議員が言われたとおり、農協が予算組みできるのが今回今年40万円だということで、本当に過小なのかなと思っております。しかしながら、今年の被害状況の速報見てもですね、もうすでに電牧を張ってる方も相当多いということのなかで様子を見ていこうと思っておりますし、もう一つ申し上げましたとおり、やはり駆除なんだと、駆除をまあハンターの人たちも高齢化をしてなかなか獲れなくなってきているというなかで、人材育成やそれから駆除の弾が高い、燃料が高いというなかで今回1,000円、8,000円を9,000円に国費を入れてですね、上げさせていただいたということで、まあ農業被害の防止に進めていこうという考えでございます。

あとですね、先ほど資金の関係での融資、私の方でもあの議員と同じように農協さんにヒアリングとしてお聞きしましたが、まあやはり酪農の先行きは非常に厳しいと、資材高騰だとか。まあ収支の悪化だけではなくて、この営農年度に備えてですね、無利子資金なものですから、内部留保してる農業者の方も多くおられるというお話も聞いてますし、実際にはどれぐらいの収支バランスが崩れてるのか個別案件としては承知しておりませんが、まあこれにつきましては先ほど申し上げましたとおり今年が厳しくなる予想が成り立っておりますので、まあ予断なくですね、農協とも意見交換しながら対策を考えてまいりたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 あの電牧の関係はね、そういうことで需要が多ければというよりも、ある程度もう農家の方自衛策でかなりの面積を今電牧で囲っていて、追加の部分ってそう大きくないし、ある意味これは普及がある程度広がれば時限でこれについてはね、あの一定の期間を過ぎれば治るんだと。治るといって、普及されちゃうんだらうなというふうに思いますので、まああのぜひね、ここは継続してある程度全体が囲えるまでお願いをしたいなというふうに思います。あのいつの北海

道新聞だったかにですね、非常にあの鹿の被害がひどいと。で、あの北見市では事業費の半分以上を補助しますよと。電気柵の費用の半分、上限を100万円というふうにして、これ無限大にやるのかどうか事業費、財源確定されてるのかわかりませんが、そういう事業を北見市がやってると、先行してやってるといふことで、それらも含めて先に向けてはまた少し内容について検討していただきたいなというふうに思います。いずれにしろ酪農については非常に厳しい状況なので、そこはしっかりと見極めて随時ですね、その支援の内容については検討していただきたいと。

一つだけちょっとあのきたみらいのなかの事業計画書のなかですね、酪農生産性向上支援事業、これはPAGS検査助成というのがあるんですが、これは事業費90万円ぐらいで、これあの農協の計画書ですから、これは実際には発動されるかどうか分かんないんですが、たいした事業じゃないんだけど、実はこれ今までね、あの牛の妊娠鑑定というのは授精師が実際に牛の体を調べて、あの判定してたんです。実際にあの判定して妊娠をしているというふうに判定したんだけど、結果的には妊娠してなくて、最終的にはそれが廃用になってしまうなんて事例もあるんだと。そんなことですね、これは搾った牛乳から検体を検査して妊娠判定をする、そういう事業だそうなんです。これもあの新規の事業として要望したんですが、どうもこれは通らなかったというふうに聞いてますので再度これについてもできれば検討していただければというふうに思います。

いずれにしろ、今年はまあ非常に酪農にとってもまた畑作も今ゲタで下げられたり、まああの費用が増えたりする。肥料もこれからですよ。6月期が一つのあの肥料の年度ですので、7月以降の価格については、これが上がることはもちろん、下がることはないというふうに思いますので、ぜひこの辺も見極めて支援についてはその都度ですね、状況を見ながらやっていただきたいなと、そのように思いますのでよろしく願いをしたいなというふうに思います。

私も議員になった最初の一般質問が9月だったんですが、訓子府町でジャガイモシストセンチュウが発生をしたその防衛対策みたいなことを最初に聞いたように覚えてますが、まあ常に農業のことを考えながら質問をしていきたいというふうに思います。ぜひ状況を見ながら支援をしていただきたいというふうにお願いをしてこの部分については質問を終わりたいと思います。

○岩藤議長 先ほどの答弁よろしいですか。答弁一つ漏れてません。大丈夫ですか。よろしいですか。町長。

○深川町長〔自席〕 実は先ほど申し上げましたとおり、3年毎のこの改定ということで農協の方からは要望書で上がってききましたが、本来であれば私の方で指示をしていた内部ではですね、乳検やそれから運営補助、ヘルパーの運営補助が訓子府よりも高い状況がずっと続いているのでこの見直しを図るべきではないかという状況がありました。しかしながら、この酪農状況のなかでそれを蹴るわけにはいかないということでこの乳牛の妊娠鑑定については金額としても町としては少ない金額でありましたので、これをカットさせていただいているところでございました。まあ次年度以降また農協とも協議して、まあ復活できるかどうかはまだ決められませんが、まあ再度検討する時期が来ると思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 じゃあ最後に一つ、今の話についてあのまあ牛に対する負担もかなり軽減され、ストレスも解消されると、あのまあそういうことでね、牛乳から判定できると。これが

100%かどうか精度は分かりませんが、ぜひそれも次年度以降検討していただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 しばらく休憩します。午前11時から再開します。

休憩	10時46分
再開	11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番 高谷勲議員。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 それではあの通告にしたがいまして教育長に伺います。

スクールバスの利用運行基準について、平成27年4月1日に現在のスクールバス運行基準に改定をされております。現在スクールバスに乗車している状況は秋田方面で小学生が13人、中学生が5人の計18人、境野方面は小学生30人、中学生が11人、計41人であります。川南方面では小学生が1人で中学生が5人、計6人ですが、冬期間のみ中学生が7人追加をされ、13人運行されております。拓実方面は小学生が13人、中学生が1人、計14人、勝山方面は小学生が13人、中学生が4人、合わせて17人と、トータルで小学生が70人、中学生が26人と、冬期間においては計96人で冬期間は103名が利用をしております。平成4年の2月現在の小学校の生徒数は小学校で119人、中学校で55人となっております。バスの利用状況は小学生で約59%、中学生は夏場で48%、冬期間で60%の利用となっております。

現在の基準では小学生は4キロメートル以上、中学生は6キロメートル以上、高校生4キロメートル以上となっておりますが、ただし通学困難な冬期間に限り、小学生2.5キロメートル、中学生は3キロメートルの特例措置が講じられております。これは11月1日から4月30日までとされております。小学生は平成18年からはあの年間を通じて緩和措置がされておまして、中学生は平成21年から冬期間に限り3キロメートルの緩和措置がされております。

そこで教育長に伺いますけれども、小学生、中学生のなかにはこの運行距離内の生徒の父母からせめて冬期間だけでも緩和措置の通学距離を縮小してはもらえないかという声が聞こえております。父母や祖父母が冬期間交代で毎日送迎しているなどということがあると聞いております。中学生は夏場は自転車での通学は許されておりますし、せめて冬期間だけ緩和措置を取れないのか。ぜひ生徒、父母のですね、意向調査などを実施してはどうかというふうに思いますが、教育長のお考えをお聞きいたします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 スクールバスの利用運行基準及び今後の緩和に向けての考え方について回答させていただきます。スクールバス利用運行基準及び運行経路については今まで多くの要望があり、その都度状況を確認し、慎重に協議を重ねながら対応してきました。

スクールバスを利用しての通学については、学校設置基準の遠距離通学者の基準というのがあり、それでは小学生は4キロメートル以上、中学生は6キロメートル以上、通学時間については1時間

以上のとき、生徒が利用できる目安というふうになっています。ですが、あの議員が示されたとおり、現在は特例措置を設け、小学生は2.5キロメートル以上の児童が通年できるとしています。中学生は基準通り6キロメートル以上としていますが、中学生も特例措置を設け、冬期間に限り3キロメートル以上の生徒は利用できるというふうにしております。

現在のスクールバス利用運行基準については、私の考えについては一度議会で、そしていろいろな場面であの話をしていただいておりますが、徒歩でのあの登下校はとても大切な教育活動だというふうには私は思っています。歩きながら四季を感じて、そしてあの植物の成長を目にし、昆虫や動物たちと出会って、この豊かな置戸の自然を実感する。また、あの学校生活でのことを友達と話しながら友情を深める。寒い冬の雪のなかを下校すればもっと暖かい服装で、大雨のなかを下校すれば今度は傘を持って、暗いなかを下校すれば懐中電灯を持ってというふうには、あの子どもたちは辛さや困ったことを経験することで、自分の力でこうあの困ったことの対策をしていく力がついていきます。保護者、そして私たち大人の役割は子どもたちを自立させていくこと、あのそのための力を育てていくことだというふうには考えています。あの、ですのでできるだけ子どもたちにはあの徒歩通学で、そして徒歩通学を楽しんでほしいなあという強い思いがあります。

ですが、現在の状況を考えるとき、あのスクールバスの運行によって歩く距離がとっても短い子どもたちがいる。その一方であのスクールバスが利用できない子どもたちのなかには3キロメートルを超える距離を歩いて通学している者がいる。距離だけを比較すると、あの不公平感は否めません。あの、特にスクールバスでの通学を希望する児童生徒、保護者にとってはあの納得できない基準になっているかなというふうには考えています。だからといってあの基準を緩和するとき、新たに何キロメートルまでがよくて何キロメートルまでだったら駄目だよという線引きをするとき、あの明確にその根拠を示すことができるかという、それはとっても難しいことになるなあというふうには思っています。また、あの歩かせてあの通学させることの教育的効果は十分理解できるけれど、一番に考えなければいけないのは、子どもたちの安心安全、そしてあの命を守ることでないですかと言われると全くそのとおりで、現在学校では子どもたちの命を脅かす事件、不審者、交通事故とか、こう頻繁に起きていますので、あの危機管理は最優先すべき課題というふうには学校の方では押さえています。あのスクールバスの利用運行基準についてはそれぞれの立場からそれぞれの意見があって、それらを踏まえどう判断し、どう決定するか、とっても難しい課題であるなあというふうには思っています。あのこれからも状況をしっかり確認し、慎重に決定していかなければならないというふうには考えてます。

あのそこで議員からも提案がありましたが、まずは現状を把握するためにスクールバスを利用していない児童生徒に対して、個々の通学実態、歩く距離、かかる時間、どの程度保護者等が送迎を行っているか、スクールバスの利用希望はあるか、そしてその理由についてあの調査を行っていきたいなあというふうには思います。その結果をもとに学校と協議して、今後の運行基準等をどうするか決定していきたいというふうには考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 まあ半数近くの子ども、小学生においては半数以上の子どもがバスを利用して、まああの距離にかかわらず、子どもたちにとってはバスの通学の子は場合によって

は家の前から乗ってる。バスが来てから家を出るなんて子どもなかにはいる状況で、果たしてこれがどうなのかという部分については子どもたちについてはその辺にはいろいろ意見があるんだというふうに思います。もちろんね、あのまあ人間形成なり、まあいろんな体験をする意味で歩くことは大事なんだろうというふうに思うんです、立派な大人になるためにと。

私もあの中学校は境野中学校だったんで毎日4キロメートル、往復8キロメートルも歩きました。で置戸中学校に通ってる人では7キロメートル歩いてる人もいました。その人たちがどうだったのかってことはね、今とちょっと置き換えて考えるのはあれなんです、まあそれがいい思い出になって立派な大人になったかっていうのはちょっと疑問などあるんです、自分を含めて。まああのバスで通った子でさえも立派になってる子どももちろんいるわけですから、それだけではないんですが、ぜひその辺については今あの教育長言われたように、子どもたちの安全をどういうふうに確保するかと、そういう話もありました。特にその中学校なんかはですね、夏場はいいんですよ。もう7時過ぎてもまだ明るいし、部活動終わっても明るい道を帰って来れると。その場所によってはね、その街灯もないようなところを歩いているお友達いると、そんなに聞いてます。そうすると、いわゆるその交通の部分だとか、いろんな部分でね、そういう危険にさらされてるっていうのはちょっと大げさかもしれないんですけど、そういう子どもたちもなかにはいるんだと思うんです。それで今教育長がおっしゃられた実態に即した意向調査をぜひこれは実施をして、あのやっていただければなとまあそういうふうに思っております。

あの今これ本当かどうかかわかんないんですが、その基準内にいる子どもたちの親や父兄は交代であったり、その祖父母は交代制でやってるのかな、ちょっと分かりませんが、まあほとんどの親がみんな送り迎えしているよと、特に冬期間ね。だからぜひそこは実施をしてもらいたいと。で、そんなに何か所も乗降する場所をする必要はないんだというふうに思います。町のなか2か所ぐらい、小学校含めて2か所か3か所、そこ1回停車して、そこで乗れる子は乗ると。そんなこともその検討のなかに含めて考えてもらってはどうかというふうに思います。過去にね、こういう議論やったときに、いわゆるその運転者からね、かなり大きな抵抗があつてなかなか実施できなかったんだっていうような過去の経過もあったようです。で、去年のね、これは令和3年の運行状況だと思うんですが、現在スクールバスは置戸町内5台。それは運行日数はこれ5台含めて1,040日だそうです。それで通学だけじゃなくて、いわゆる部活動などいろんなものも含めて、トータルで走行距離がですね、5台含めて約9万8,000キロメートルと、これ普通の一般の人が乗ってる車の走行距離とそう大きく変わらない状況で、そんなに頻度が高くなるわけではないというふうに思いますので、ぜひそこは検討をしていただきたいと、まあ父兄なり生徒の子どもにぜひ耳を傾けてもらいたいというふうに思いますので、その辺についてあの意向調査をするというお話だったんで、これ以上ないんですが、もしお考えあればお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 私があのもう45年経つんですが、置戸中学校に最初に赴任したときに、もう大雨のなか、5、6人で、それから結構寒くて結構強い雪のなかをやっぱり5、6人で、もう少しおさまってから下校すれと言っても、なんかその状況を楽しみながらね、あの下校した姿を思い出しますし、今日はちょっと迎えに来てもらった方がいいんじゃないかって言っても、なんか子どもたちの

なかにはあの親に迎えに来てもらうのはとっても恥ずかしいという意識があって、でもお前迎えに来てもらったらいよいよって言うふうに言って私の方で電話をかけると、保護者の方がそのまま歩かせて帰って来てって言う、そんな状況があって、そんなあの中学生生活を送った子どもたちが今もう50を超えていますが、あのまさにこの置戸町をもう本当に先陣を切って、先頭に立って引っ張ってくれる姿を見ると、私自身がね、ものすごく頼りにするぐらいたくましく育てるので、やっぱりああいう経験というのか、ああいう状況のなかで子どもたちを生活させるのはとっても大事だなというふうに思ってますし、やっぱり今の小学生、中学生を見ると、そういうたくましがね、なんかどんどんどんどん失われていって、あのいつまでもこう親にそして大人に頼ってるのがこう年々年々上がってきてるなあというふうにあって、私はそこもね、ものすごくあの心配しているところがあります。やっぱりあの年代に応じた、年齢に応じたあの辛さとかね、困ったこと等を意図的にね、大人が与えて、それを乗り越えさせて次のステップに上げながら自立させる道をね、作っていくって言うことは、とっても大事だというふうに考えてます。ですが、今の私のそういう思いは子どもたちがかわいそうとかね、危ないよって言うふうに、まさにそういう状況はあるというふうに思ってますが、非常に敏感になっていて、私のそういう思いがどンドンどンドンどンドンこう伝わらなくなってきているなというふうには感じてますが、そんななかでもやっぱり私はね、伝えていきたいというふうに思っています。

ももっともやっぱり大人は子どもの力を信じて、やっぱりそういう場面って、苦しい場面にちょっとあの成長に応じた、あの困難を与えて、たくましさを育ててほしいなというふうに思ってますが、ただスクールバスについてはあの座席についても余裕が出てきましたし、今言った時代以上にあの本当に子どもたちを取り巻く危険度が増してるなというふうに感じてますので、あの具体的な策、今議員もおっしゃられましたが、それに近い具体策を私と課長の方で今話をしているところですので、それについても慎重に、慎重にこう精査しながら判断していきたいというふうに思ってますのでどうぞよろしくお願いします。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員〔一般質問席〕 ぜひね、そこは検討していただきたいなというふうに思います。まあ自分の昔を振り返ると、そうやって通った時代がありましたし、あの実はなかよし号が最初に入ったときに、それであの僕は川南小学校で生徒数が少ないので5年生、6年生が修学旅行と。それなかよし号を使って阿寒に修学旅行に行ったような記憶がありますが、それがそもそも置戸のスクールバスの始まりだったんでね、まあそれからいろんな変遷を辿ってきてるというふうに思います。まあその通学だけが人間形成ではありませんので、ぜひそこはいろんなことを精査しながら検討していただきたいというふうに申し上げて私の質問を終わります。

○岩藤議長 次に4番 佐藤勇治議員。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 それではあの役場庁舎の耐震化について町長に伺います。

現在の役場庁舎は昭和43年8月に供用開始して、まあ54年が経過したという認識でございます。この間、日本国内では2011年3月には三陸沖130キロメートルを震源とする東日本大震災、つい最近では2018年9月北海道を中心とした胆振東部地震など、近年では類を見ない大災害が発生したところは我々の記憶にも新しいところでございます。しかもこのような大規模な地震が発生する

たびに建築基準法が見直され、地震に対する備えが強化されてきました。

本町におきましても置戸中学校あるいはファミリースポーツセンターなど工事も耐震化の対象建築物として強化し、逐次耐震化の工事は完了していると認識しております。しかし、我が町の行政の中核、本丸と言ふべき現役場庁舎につきましては、いまだに未着手で耐震化は先送りされております。科学技術が進歩した現在におきましても、地震については発生メカニズムは解明されつつも、発生時期や震度の予測は困難で不可能であります。本町の行政課題として、現在の役場庁舎の耐震化工事は緊急性を要する喫緊の課題ではないでしょうか。

そこで町長に伺います。直近でいつ耐震診断を行ったのか、改めて耐震診断をする必要はないのか、以前の耐震診断の判定結果も含め、今後の役場庁舎の耐震化についてどのようにお考えか、町長に伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 役場庁舎の耐震化についてのご質問であります。ちょうど昨日が未曾有の被害をもたらしました、先ほど議員おっしゃられました東日本大震災から12年目となりました。改めて死者、行方不明者等2万人を超える犠牲者に町民を代表いたしまして哀悼の意を表するとともに、復興が進んできたとはいえども、原発事故により3万人の方が未だ避難生活を余儀なくされていることに心からお見舞いを申し上げる次第です。

先日も蒲河沖で震度4の地震、先月25日の夜には釧路沖地震で根室は震度5が記録され、本町でも多くの方が揺れを感じられたと思います。幸い本町での被害はありませんでしたが、厳冬期の夜間の地震はやはり予測不能の災害に対してそれに耐えうるインフラの防災、減災整備が改めて重要であると感じたところであります。

さて、庁舎は先ほど議員からも説明がありましたが、42年と43年、2年かけて建設され、鉄筋コンクリート造3階建て、一部塔屋、延べ面積は1,812平方メートルで建設されましたが、その後増築があり、現在2,186.85平方メートルとなっております。これは町民生活課の現在の位置の増築の部分だと思います。庁舎の耐震診断は平成26年に実施されており、昭和56年の新耐震基準では震度6強でも倒壊しない建物基準とされており、本庁舎はそれに適合しておらず、耐震改修の必要な公共施設となっております。また、町内の他の公共施設の耐震につきましては、中学校、スポーツセンターと耐震化を進め、29年4月改定の置戸町耐震改修促進計画では耐震化を行う必要のある町内の公共建築物は残すところ役場庁舎となっていることとしております。ただし、その他の施設として郷土資料館、それから平屋の建物については正確な診断を行っておらず、築年数のみで判定すれば一般の皆さんの住宅同様、町有住宅の一部を含めて合致していないものもあると思います。

さて、平成29年9月においても、同じく庁舎の耐震改修について答弁をしております。現庁舎は建築から55年が経過し、耐震化工事のみならず、経年劣化に伴う暖房設備や電気設備の改修、また災害発生時の防災拠点としての機能のみならず、高齢化社会に対応したバリアフリー設備や、また今回表明いたしましたゼロカーボンシティ実現に向け、省エネと合わせて現在では地球環境に配慮した公共施設の整備が求められる時代となっております。

総務省の消防庁のデータでは災害発生時の防災拠点、本町で言えば役場ですが、防災本部となる公共施設の耐震化率はすでに88.3%と年々整備が進んでおり、未整備は残すところわずかとなっております。

おります。また、一方で調査に代わって代替施設があるということを含めると、整備率は95.6%となっており、大半が耐震化がなされているという状況となっております。また、北海道沿岸市町村でも指定を受けました津波被害に対する防災対策も早急に取り組むべき課題とされており、避難施設の整備や庁舎の高台移転等、より一層防災施設の整備が進んでいくことと予想されます。

現庁舎の耐用年数でいけば鉄筋コンクリート造60年、事務所、庁舎などは50年とされていることから、55年を経過した庁舎の耐震化工事のみで対応することは、近い将来さらに手を加えなければならぬことも予想され、建て替え費用との面とランニングコストや住民の利便性、災害発生時の防災拠点としての機能発揮、さらには職員の労働環境等、十分に考慮して検討する必要があると考えております。

現在、新築の場合の費用としては近年の他町村の状況を見ても最低でも20億円以上、また近年の資材高騰、人件費高騰を考えますと、まだまだ跳ね上がっていくことが考えられます。現在平成26年の耐震診断時の工法により耐震化工事だけを行って、その他に窓や開口部の改修、暖房や照明電気設備の改修を含めて積算しますと、最低でも今現在6億円から7億円が必要であると施設整備課で積算しており、先ほど申し上げましたとおり検討課題などを考えると、新築建て替えが合理的であると考えております。

管内の庁舎の状況ですが、現在すでに多くの市町村で庁舎の建て替えが進んでおり、網走、紋別の2市についても建設に向けて着手されており、耐震化に対応していない庁舎は本町含めて4つの町となっております。そのうちの2町はすでに建て替えに伴うプロジェクトが動いております。どこも財源が課題となっていることから、令和7年度を期限とした緊急防災減災事業債の再延長要望を管内期成会等で国に行っていきたいと思っております。また、本議会、令和4年度補正予算において総務費において防災対策等に活用できる北海道備荒資金組合納付金5,000万円を計上し、今後も財政が許す範囲で将来の庁舎等の改修や新築に備えての計画的な資金造成を進めてまいりたいと考えております。

本町では役場庁舎のほかに老朽化に伴う特別養護老人ホームの改修などビッグプロジェクトも課題となっていることから、庁舎の改修整備については財源対策をはじめ、いろいろな課題を洗い出し、令和5年度には課を横断した役場庁舎検討プロジェクトチームを立ち上げ、財源含めどのようなあり方がいかに検討を始めていきたいと思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 まあおよそ建て替えとなれば20億円から30億円、しかもそれを準備するとすれば令和5年度役場庁舎内でのプロジェクトを立ち上げてっていう、そういう町長はどちらかといえば建て替えにほぼハンドルを切ってるのかなっていうふうに今回の答弁で私は感じました。

確かにですね、現庁舎の現状を見ますとですね、老朽化はいなめません。で、1階床暖房の不良だとか、あるいは個別暖房やボイラーの老朽化、それから照明のLEDの検討。で、一番問題なってるのはやっぱり職員の労働環境のなかで、夏場の冷房対策、非常に温度が上がってきて、だんだん温暖化の影響もあるんですが、そのなかで非常に暑いなかで冷房のない冷房装置のないなかで、扇風機だけでですね、まあ執務してるというのは非常に気の毒っていうか、まあ大変ななかで頑張ってもらえる

なっている、そういう思いも側からすれば、また私も働いてましたから36年間。まあその思いはよく理解できます。まあ冬期の燃料の非効率化、燃費の非効率化ですかね、そういったことも謳われているのは事実であります。

ただ、しかしですね、災害はですね、忘れたときにやってくると言います。災害はいつ来るか、時を待ちません。その規模や大きさもわからないわけでありまして。しかし、日本はですね、地震大国としてその地震に対してですね、その備えはしなければならないと思います。それは共通して思うんですが、そのためにですね。多くの時間はないと思うんですね。で、私はですね、もちろん建て替えていうことは一つのまあ先の展望としてあるということは認めざるを得ませんが、しかし建て替えの議論とですね、今回の今老朽化した役場の庁舎のですね、耐震化の補強っていうのはまた違う次元で考えるべきであると私は思ってます。全く今現在の役場庁舎のですね、耐震化についてはですね、時を待たない、さっきも言いましたように、非常に緊急性のあるもんだと私は認識しております。

まあ、なんといってもそのお金の問題がいつも出ると思うんですけど、まあお金の問題だけでこれがですね、解決できるのか、いやその3年、5年待ってですね、大規模な地震が起きないという保証があればですね、その20億円かかるか30億円かかるかわかんないけど、その工事に新しい庁舎の建設に着手することもやぶさかではないと思いますが、しかしですね、今日の前に迫ったこの庁舎をですね、どうするかっていうことをもう一度真剣に考えて、また町民も考えるべきだと私は思っております。

新庁舎を建てるにあたっては、まず問題になるのは場所の問題が出てくると思います。この場所がいいのか、あるいは別の場所で建て替えるの工事を始めるか、そのためにはですね、役場庁舎の位置というのは条例で規定されてまして、住民のですね、なんていうんですか、直接的な住民投票も必要だと私は認識しております。庁舎が移転することによって、その所在地の変更を住民に諮る必要があります。ましてや、いろいろその財源の問題もありましたが、今置戸町が一番苦しんでいるのは水道の設備を新しくしたことによって、今一番ピークになっているんでないかと思うんですね。一般会計から繰り出しして、それで水道事業に起債の支払いをしてるのが今がピークで、これからはまあ少しずつ減少していくんでないかと思うんですが、それをもってですね、あの間髪を入れずですね、しっかりとやっぱりあのこの役場庁舎のですね、耐震化工事についてはですね、あのやるべきだと私は思っております。それであの前言ったとおりですね、経費の二度払いとかね、後追いとか、そういったことはまずはさておいて、そことは切り離して、今このある役場庁舎、これをですね、本当に真剣にですね、どうするべきかってことをですね、考えてほしいっていうか、耐震化に向かってほしい、私はそういう思いであります。

新たに役場庁舎を建て替えて別の場所に建てるとなると大きな議論が出てくるわけですよ、町民のなかから。そしてここに、まあ市街地に、どっちかと言えば市街地に張り付いてる役場庁舎が、もしかして郊外っていうか、もう少し広い場所に持っていくということになれば、いろんな議論がですね、町民から出てくるはずですよ。そんなことを考えるとですね、やっぱり時間は相当かかるんでないかと思うんですね。もちろん永久にこの場所でこの庁舎をですね、使うということになりませんので、そのことはやっぱりいずれ手をつけなければならないことは事実ではありますが、まずですね、この今の庁舎はですね、もう一度ですね、町長はですね、英断をもってですね、現在の庁舎の耐震化を決断

すべき時期に来てるのではないかと私は思いますんで、このことについて、町長の考えをもう一度伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まあ議員のおっしゃられることも重々承知の上で、先ほど置戸でも揺れる、先月の揺れを感じると、ここは地震が少ないところだと僕は役場に入ったときには言われましたが、近年の状況ではそんなことも言えないことも確かに起きてきてるなと思います。

あのプロジェクトを作ってますね、あの新築ありきで議論を進めるつもりもまだありません。ただし、徹底比較をして、私は今一般会計でいけば43億円の借金があります。これが今議員おっしゃられるようにピークです。この財源の見通し、それから先ほど申し上げましたが、その財源対策として少しずつ少しずつ余力があるときに積み立てていこうということで始めておりますので、まああの時間はかかるかもしれませんが、私は慎重に決断をしていきたいと思います。確かにかすがいだけを打てば安価で終わるかもしれませんが、それとて震度6に耐える調査でしかありません。震度6だったら大丈夫なのか。東日本大震災は震度7強です。こんなことも加味すれば、果たしてそれよりも強度のある近代的な施設を作った方が未来の置戸町にとっては財産として価値があり、そして町民の生活を守る拠点となるというふうに考えるところもあります。まああの庁舎内の横断的なプロジェクトを通じて、そして近隣町村の今作ってる状況などを見ながら検討してまいりたいと思いますので、どうぞご理解賜りたいと思います。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 まああの、前段私も申し上げましたけど、今ですね、どの程度の地震が来るかもわかんないし、いつ発生するかもわかんない。で、それに備えたのが置戸中学校であり、ファミリースポーツセンターだと思うんですよね。あれとて、じゃあ基準として6以上になったときにどうなるかっていうことはちょっと聞いてませんからわかりませんが、そのことを踏まえればね、やっぱり役場庁舎もですね、そこの今の庁舎ですよ、その耐震化というのは避けて通れない、そして時間を待たない。この庁舎はなぜそのなんていうのかな、耐震化に弱いのかというと、12年前に私はまあこの議会にいませんけど、あの3月11日の揺れのときに、相当まあこの議場でも揺れたということを聞いてます。そんななかでですね、やっぱり1階が通り抜けになって、その柱でですね、支えてると、壁がないと。そういった構造であるそうですね、まあ私は専門家でないからわかりませんが、壁がない、そういうことであると余計ですね、あのまあ地震に対して弱いと、そういうことが一般的には言われております。そんなことを考えるとですね、まあ町長の決断というのは非常に重いし、苦しい決断だと思うんです。まあ深川町長が町長になってから3年、今度4年目になるんですが、前の町長からも引き継いだ大きな課題であったと思うんです。この役場庁舎はどうするかっていうことは。そういったことを考えるときね、やっぱりあのもちろんお金には限りがあるし、無駄な使い方はしたくないっていうのはもう当然の話だと思うんですけど、だけど先の見えない防災対策に対してね、お金を使わざるを得ないということはね、あの町民にしっかりと説明して進んでもらいたいなという思いで私は今回あの質問させていただきました。

で、実際6次総合計画のなかにはですね、項目としては何ですか、あの庁舎の耐震化って言いますか、その他地域の持続的な発展に必要な事項のなかにはですね、その事業の内容には庁舎の耐震改修が

明記されております。ただ、実施計画のなかには数字は全然織り込まれておりませんし、実施時期も織り込まれていません。また、過疎計画にもですね、一応项目的には載っておりますが、具体的な時期は明示しておりませんし、金額だとかそういったものもありません。ただ、項目だけは載っておりますと。ということはそういう準備はしてるっていうことは事実だと思うんですね、耐震化についても。だから今言いましたとおりですね、公共施設の長寿命化っていうのは橋だとか道路だとか、その他一般的な建物以外に我々の置戸町ですね、この行政の本丸である役場をですね、まず第一にですね、英断をもってですね、町長の決断をしてもらいたいと、そういう思いであります。

まあ、あの重なってるかもしれませんが、再度ですね、町長の考えをお聞きしたいと思います。ただ、あのさっき言いましたとおりですね、2回目の答弁で必ずしも建て替えありきではないんだと、そういうご発言がありました。それはまあ両にらみかどうかわかりませんが、再度ですね、町長の考えをお聞きしたいと思いますので、あの質問はこれで最後にしますけど、とりあえずその町長の考えもう一度お聞きします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 就任以来ですね、移動町長室でも、その庁舎の建て替え、そして耐震化については町民の方からもご心配いただいでることでございました。そして今となってはですね、管内大まかに言うと、もうだいたいの役場が新しく新築に走っているという現状のなかでいけば、やはりそれも考慮しなければならぬというふうに思いますし、私まだ前回の選挙時、公約としてこの庁舎の建て替えを訴えて出たわけではありません。ぜひともですね、次の後任の方がどのようになるかわかりませんが、次の選挙でこれはまた議論をする大きな課題であろうかと思えます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 まああの、この役場庁舎の建て替えというのは非常にその町、町ですね、政争っていうか、首長の大きな決断にかかっているっていうことは歴史が物語っているところですね。そんなことですね、もう本当にもうボロボロになってどうしようもならないんだっていうようなね、そういう時期に来たときにはもうほとんどの今建て替えている役場庁舎は建て替えられていると思うんですが、まだなんとなく私はですね、この建物がですね、もう少し手を加えて柱を頑強にすればですね、地震にも、ある程度の地震、どんな地震の強さが来るかわかりませんが、でも多少の地震はですね、東日本大震災程度の地震では乗り切れるんじゃないかというそういう思いがあります。

ただ、あの今言ったとおりですね、まあ町長の決断というのは非常に重いし、苦しい思いだと思うんですね。そんなことですね、今、今日ここで決断してなかなか難しいと思うんですが、私は今提起した問題を含めてですね、ぜひですね、あの役場内の職員の皆さんあるいは町内で、町民も交えたなかでですね、議論を深めていただければですね、いいかなと思っています。そんなことで、私の質問は以上で終わります。

○岩藤議長 次に5番 澁谷恒壹議員。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 それでは私の方からすでに新年度予算のなかで織り込まれている部分でありますけれども、私の質問内容につきましてですね、地域住民なり、あるいは町民の皆さんが情報の共有という、そういった形で皆さんとともにですね、町長の方からお答えをいただきたい。そんな思いで確認の意味でですね、この場を借りて質問したいと思えます。

境野地区の被害についてですが、昨年の6月18日、7月4日、特に7月18日のゲリラ的豪雨により、置戸市街地区から境野地区にかけ一時的に雷を伴う激しい雨となり、境野アメダスの観測によると85ミリメートルの降水量と1時間あたり最大67ミリメートルと10分間最大降水量18ミリメートルと激しい雨となり、境野市街地区の一部が冠水いたしました。

特に境野地区東側市街地区と西側市街地区の被害が甚大で、西側では道道を超え、住宅地に泥水土砂が流れ込み、被災者は住むことさえ考えさせられるといった声もあり、当時の状況は想像を超えた恐怖の時間だったと思います。また、このときの消防の対応が緊急事態としての行動は被災者たちから理解しかねる行動と目に映ったようでもあり、災害に向けては連絡後の初動行動が問題であり、災害用の準備をし、迅速に行動してほしいとの声が聞かれました。この地区は地域住民によりますと北側を通る町道北一線道路ができたときからこの地域に泥水あるいは土砂等が特に流れ込むようになったと、そう言うおられる方もおり、地域住民の声を取り入れ、また農地の所有者とも十分に話し合い、農地周辺等の整備をすることにより、常呂川へ排水するまでの間に被害を最小限度に抑える手立ても必要と思います。すでに担当課では状況を把握し、災害復旧工事の検討されてると思いますが、これから春に向けて融雪水の被害も心配されるところであります。

昨年の行政報告で町長は自治会、地域住民、道道管理者である北海道網走開発建設部と協議しながら境野市街地区の集排水の分散など、抜本的な対策を考えなければならないと言っておりました。また今議会で新年度に境野地区の雨水対策の測量調査の予算が組まれているようですが、現在までの進捗状況と町長の考え方を伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 昨年来話題となっております境野地区の災害についてのご質問でございます。昨年8月の臨時町議会におきまして行政報告をさせていただきましたが、近年地球温暖化による異常気象が全国で頻発し、本町におきましても昨年6月、7月には2回、短い期間で三度にわたり落雷や降雹を伴う局地的な大雨となっております。農業被害をはじめ道路の洗掘や土砂の堆積、冠水被害などに見舞われております。特に昨年の局地的な豪雨は境野地区に集中していたことから、境野高台地区から雨水排水が処理できずに道道北見置戸線境野市街地区が二度にわたり流入冠水し、その一部が道路を横断し、住宅側に流れ込む被害が発生しております。地域の皆さんや消防境野分団の皆さまの協力を得ながら、土嚢積み作業など緊急に対応を行ったところですが、住宅の地下や物置などに土砂とともに流入する被害が発生しております。その後町では道道側溝の土砂上げを行うとともに、被災箇所の現状復帰を行っております。また北海道におきましては道道北見置戸線の道路側溝の土砂上げを行い、側溝断面の確保を図っております。

境野地区では平成29年7月にも大雨により市街東側の峠下川から境野公民館にかけて冠水し、市街西側の境野2号線からムカデ川周辺にかけて雨水が道路上に侵入、車両が走行不能になる、または一部は低地にある住宅に流れ込む被害が発生していることから、その対策について北海道それから河川管理者である国と協議を行ってまいりましたが、抜本的な対策の目処が立っていないまま昨年の被害発生となったところであります。

昨年の境野地区の移動町長室でも議題となり、総合的な対策を地域の皆さんと協議しながら講じていくということを約束してまいりました。そこで令和5年度では雨水の分散排水など境野地区全域の

測量調査を行い、抜本的な雨水対策の計画を作成するため予算計上させていただいております。その際には事前に地域の方のご意見や要望を反映させるため住民説明会等を開催し、地域住民の皆様と情報交換を行いながら進めてまいりたいと考えております。その計画を基に改めて度重なる大雨被害の状況を国や北海道に伝え、畑の排水や道路の排水、河川対策など、個別では雨水災害の対策が十分でないことを念頭に、総合的な防災対策について協議を図っていきたいと思います。なお対策を講じるまでには時間がかかることが予想されますので、当面道路側溝や雨水柵の土砂上げなどの管理、側溝断面の確保、畑からの土砂流出を防ぐための布団籠設置など、町直営でできることを逐次実施してまいりたいと考えております。

また災害発生時の対策本部と先ほど議員も指摘がございましたが、消防組合との連携がどうだったのかと、課題も浮き彫りとなったこともありました。防災対策の強化に向け取り組んでいくとともに、災害対応に必要な建設機械の計画的な更新、本年におきましてはパワーショベルが更新期ではありませんが、2台廃車にせず保有して予想外の災害に備えることとしております。被害のこれから発生する災害に対してできる限りの軽減対策、そして防止を図れるようにしたいと思います。議員からは進捗状況というお話でございましたが、まだまだあの予算を組んであの設計委託ということで業者さんともお話しはしていませんし、新年度になってから協議を進めていきたいと思います。

○岩藤議長 質問の途中ですが、ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 11時58分

再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番 澁谷恒壹議員。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 午前の町長の答弁につきましてはいろいろこうお聞きしたわけですが、まあ具体的にはまだ進んでないという状況を聞かれましたし、これからですね、進めるにあたってですね、私自身がいろいろ考えたときにですね、頻繁に起きてる地域の災害地域の情報共有って言いますか、そういう部分でいきますと、各地区にできております、まあ自主防災組織、そういった部分と一緒に災害頻繁に起きる場所等の点検あるいは日常その災害の起きる前に日常の悪天候になる前にですね、そういったその部分の手当って言いますか、未然に防ぐための。そういったことが自主防災地域の自主防災組織の人たちとともにその点検したり、そういったことが今後必要になってくるのかなど。確かに自主防災組織っていうのはそのまあ人の命を守る最大の目標で、あの進めてきたと思うんですけども、やはりそれは人の命も確かに大事ですが、そこまで行くまでの間のですね、情報交換そういったものがこれだけ頻繁に起きますとね、しょっちゅう状況が変わるわけですから、やはり特にあの農地等からの土砂の流れ、土砂もしくは泥水なんかのね、流れによって道路の決壊とか畑はもちろんそうなんです、そういったことの部分もですね、その自主防災組織を活かしながら進めていくっていう方法をやる必要があるのではないかなど、その辺についてちょっと町長にお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほどもちょっと触れられましたが、昨年のこの境野地区の豪雨では土囊のありがどこだかわからない。そしてあの消防の番屋にあるよといったら消防は鍵が掛かっていたというような状況もありました。そして今議員もご指摘のとおり、災害は本当に局所的に起きればそこに集中投入も役場もできるんですが、このときには施設整備課、上の1号線の方に職員が多く行って、この市街地については担当者1人で回って、消防がその後付いてきたという状況もありますので、まあ地域の皆さんと一緒に活動できるようなことも大事だと思います。大きな災害が起きれば役場はですね、弱者やそれから他の支援に手を回さなければならぬ場合が多いんです。そのときはやっぱり地域でそれぞれの自主防災組織でですね、一定程度あの安全を確保していただくとか、そんなことが重要だと思いますし、境野地区におきましてはですね、以前から防災の訓練をやられたり、このコロナで少しその機会が減っていますが、これからあの勝山地区や秋田ではですね、この防災組織の活動、点検がなされてると思いますので、今後そういう活動についてもあの支援、そして助長するように役場としても取り組んでいきたいと思います。

いずれにいたしましてもですね、役場で待ってても来ないと、その苦情を去年もこの場所で私も伺って、何やってるんですかと言われて、それが2回続いたもんですから、まああの非常にどうしたらいいかなということも含めてですね、あの今回このような予算計上して抜本的な考え方を示してですね、道や国とも協議をしていかなければならないと思います。また、あの従来ですとですね、農地の水は農地で整理しなさいやと、道路の水は道路が整理しなさいや、河川への流は河川がやるんだからと、掘るのはあの国だというような縦割りやってきた面も弊害として残ってますので、今回この2つの経験を活かしてですね、各機関とも話し合いをしていきたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 確かにあの今までは縦割りのやり方って言いますか、行政の方でもそういうことでの連絡をするだけでも時間がかかった、そんなふうに感じておりますし、やはりせつかくあの防災組織が各地区にあるのですから、それらをもっと充実させるためにもですね、組織を作った、これからが組織としての活動、これを充実していかなければ意味がないのかなと。先ほど申しましたように、やはり頻繁に起こるこの災害ですから、いつどこでどんな状況で起きるかわかりませんので、やはり私はあの平常時、災害が起きる前のですね、準備期間と言いますか、そういう時期もあると思います。そんなときのやはり情報共有っていうか、そういう部分というのが非常に大事になってくるのかなと。今までどちらかというと防災組織を作りました。その先の部分についての防災組織としての在り様がね、まだ見えてこなかったと。それは今回の災害にも多少なりとも影響になったのかなと、そんなふうを考えておりますので、十分その辺を考えながらですね、自主防災組織も十分活用しながらですね、進めていただきたいと思います。そんなことで境野地区の災害については以上で終わりたいと思います。

次に2つ目の質問ですが、児童館の建設についてということでございますが、これも新年度の予算で基本設計などで組まれておりますけれども、あえて質問をさせていただきます。

この児童館建設については、令和3年9月定例会で同じ質問をしておりますが、コロナ禍のため検討会議は当時まだ進んでいないと聞いた記憶がございます。私も財政のことも十分考慮し、既存の公

共施設も視野に入れ検討すべきと言った記憶がございます。その後、政府もこども家庭庁の設置を検討しているようですが、私はくるみの会の実情を数回拝見させていただきました。そのとき感じましたのは、万が一不慮の事故等が起きたときのことを考えたとき、事故処理等の対応がスムーズにいくのか非常に不安を感じました。せめて現状で事務員の必要性を感じ、早急に補充すべきと思いました。また児童館としてスタートするにあたっては処遇の改善は必須条件であり、現場は非常に厳しい状況と見受けられました。また特別な支援を要する子どもが年々増加傾向にあるようですので、より厳しい状況が増す状況にあると感じております。町長は当初18歳までの障がい者も含めた施設を検討すると言っておりましたが、私は現在の状況を踏まえ建設をすべきであり、1年でも早く実施するべきと思います。また現在まで検討会議も数回開催し検討されてると思います。また町外の施設も視察に行っておられたと思いますので、検討会議の内容も含め町長に進捗状況を伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 今お話もありましたが、澁谷議員におかれましては、令和3年9月定例会でも早く進める、そしてあのいろんな可能性を探ってですね、あの検討を進めるべきだと。それはあの今ある施設も活用も含めてというようなご意見をいただいたと記憶しております。あその後ですね、9月の定例会の後、12月には公募委員1名を含めて検討委員会を設置し、検討を開始いたしました。先ほどのお話のとおり新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言などによる移動自粛要請などにより、私の方はいろんな施設を見て可能性を探ってほしいということを教育委員会の方にもお願いをしたもんですから、先進地や他の施設についての視察や、それから委員も含めてですね、その会議が中止となって、当初の予定よりも遅れてる実態となっております。

本年度につきましては特命担当者に課長補佐を任命するとともに、検討委員会に移行し、委員会内部に福祉部会を設置し、課題となっております放課後デイ等の支援の必要な児童対策を含めて検討を図っております。

私がイメージする児童館につきましては、放課後児童健全育成事業、つまり今のくるみの会の入会対象者だけではなく、児童館に自由に遊びに来る生徒、児童含めてですね、子どもの居場所作りも含めた検討をしたらどうかということで、私は当初申し上げておりました。また時間をかけて北見の放課後児童デイに通所している支援が必要な障がい児の姿も見ておりましたので、これについても検討課題としておりました。

この児童館と建設委員会では鶴居村こどもセンター、斜里の児童館、湧別児童センターなど、また管外では厚真の放課後児童センター、上士幌の生涯学習情報センターなどを視察し、ソフト及びハードについて児童が放課後どのような過ごし方をすべきなのかを含めて、施設の機能についてどういった機能を持たせた方がよいのかを学びながら検討を重ねてまいりました。

現在国が推進してる児童館の考え方、今後町で整備を進めなければならない課題、子ども子育て支援事業計画の推進などの観点から検討していかなければならない事業として、児童館、放課後児童クラブ、障がいのハンディのある子どもの支援に係る放課後等児童デイサービス、文部科学省が進める放課後子ども教室、いろいろな可能性を探って今後の本町の子育て世代包括支援センターの設置をも視野に、複合的に検討を進めてまいりました。このなかで放課後児童サービスについては福祉部会で検討を諮っておりましたが、保護者に対する情報提供が十分でないことなどからニーズについて十分

な把握ができていない。もちろんアンケート調査を行ったわけではありますが、回答率が低いなどの課題もありました。そして放課後デイにつきましては、先ほど申しあげましたように北見に設置されております。これは一定の児童確保をするためには広域での取り組みも必要だということも指摘されております。現在北見市留辺蘂で放課後デイの整備が進んでいるとお聞きしております。隣町の訓子府町のニーズもお聞きしました。そのなかではやはりそのできていないなかで置戸に通うということは確約できないというお話もいただいております。

検討委員会としては今回の併設設置は見送り、機能面については児童館の併設する放課後児童クラブのみとすることとし、次に新築、改修、既存の施設の空き部屋利用などについては、まず想定される空き室利用についてもファミリースポーツセンターや中央公民館、小学校などを検討しましたが、安心して18歳まで児童が集える子どもの居場所作りを重要事項とした場合、常設専用施設の設置が不可欠であり、新築での整備が必要だと一定程度の委員会としての意見がまとまりつつあります。

建設場所については現在の放課後児童クラブ利用者の現況や放課後保護者のアンケート、さらには各視察先の状況を総合的に判断した結果、学校から近距離にあることが望ましいとされております。現在本町の放課後児童クラブは登録61名、多い日は40名程度が利用し、学校では特別支援学級の授業を受けている児童についても他の児童と一緒に過ごしております。支援員も加配しておりますが、児童の状況によっては個別対応を行わなければならないことが多々あり、学校や保健師、療育病院と連携をとりながら対応をしている状況でもあります。

今後児童館の建設、そして放課後児童クラブとの併設をした場合、施設長や児童厚生員についても配置する方向で協議を進めなければならないと思いますが、当面放課後等デイサービスの対象となる児童についても受け皿としてこのくるみの会が行っていかなければならないというふうを考えております。そうなりますとハード面では個別対応を行うスペースの確保はもとより、支援が必要な児童に対する専門的な知識を要する職員の配置を含めた職員対応を考えていかなければならないと思います。

議員におかれましては今当面事務員というお話もありましたが、総合的に考えていかなければならないと思っております。また一方でこどもセンターどんぐりを運営する信愛会におきましては、今児童が減少傾向にあります。有機的な運営のあり方も視野に入れて信愛会とも意見交換をしてみたいと思っております。置戸の子どもたちがのびのびと成長し、保護者も安心して子育てをできる環境づくり、さらに充実した子育て環境を構築することにより、子育て世代、勤労世帯の移住定住にも寄与できるよう整備を図っていきたいと思っております。

新年度は検討委員会の継続と並行して基本設計の策定委託などを行いながら具体的に計画を練っていきたいと思っております。当初より計画は遅れていますが、子どもたちの未来を真剣に考えると建物を整備するだけでなく、慎重な議論が必要であるからこそ時間を要しているということをご理解いただきたいと思っております。また議員も現地を見られたというお話もありました。私も検討委員会の意見を聞くだけではなく、くるみの会の現状を見に行き、そこに通う子どもたちの意見やそれ以外の子どもたちの意見も聞きながら、委員会とともに整備計画、基本設計の策定を進めてまいりたいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 今町長の方から答弁はいただきましたけれども、私が先ほど申しました、まあ現状を基本に考えるべきでないかということをお申しましたけれども、そのなかでやはりあ

の18歳以上の障がいも含めた子どもさんに対応したいというようなあのお話だったと思いますけれども、現状の人数で職員でやるのかどうか分かりませんが、私は現状を見ました時に、今現在ですね、低学年、中学年ぐらいまでの子どもがほとんどで、5年生、6年生について本当に少なくなってきたと。ここ2年くらいは。そんなような状況もお聞きしましたし、18歳以上ということになりますと、やはりそれなりの職員数なり、子どもさんが大きくなればまあ1人で責任をもって、面倒みる指導員の方っていうのは人数は少なくても済むのかもしれませんが、私は今の状態でおかつ上の18歳まで広げてまでやるわけではないのかなっていう感じもしたわけですが、それと先ほど町長言われたそのどんぐりの保育園の方の園児の数も若干減り気味だと。将来的にもやはり若干減っていくということだと思うんですけども、いずれにしろ、その今一番大変なのはやはり小学生がほとんどだと思うんです。そのなかでやはり充実したそういった施設が早急にやるべきじゃないのかなということを感じてはいるんですけども。それともう一つその公共施設等のその空き室を利用していう部分についてはまず考えられないという、まあお話だったと思いますけれども、まあ学校の近くっていう一つの交通の量とか事故等のこと考えますと、その辺が妥当なのかなとは思いますが、いずれにしろその18歳までっていう部分で私はどうも引っかかるんですが、その辺がその早期実現にちょっと影響がきたしはしないのかなっていう、そういうふう感じておりますけれど、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 私の説明が悪いんだと思いますが、18歳っていうのは児童福祉法に基づく18歳で、障がい者を言ってるわけではございません。放課後デイは小学生を対象とした対策でございますので、その18歳というのは高校生も含めてそこに集えるような児童館を作ってはどうかという思いでございましたので、その点は18歳でハンディを持っている人のお世話は大変でないかと、そのとおりだと思います。それについては別個の対策になると思います。

また職員の配置でございますが、本町は現在8人、臨時を含めて8人の配置、そしてほしい毎日の常勤が6人ということで、他の町から比べてもですね、相当数多い状況です。それは先ほど議員もご指摘がありましたが、支援が必要な児童も多いというなかで、先ほどあのはっきりは言いませんでしたが、やはりクールダウン、小学校においても個別の教室を今作って、わざわざ物置まで改修してですね、あの子に合った教育をしているところがございますし、もちろん小学校ではその余裕がないような状況でありますし、くるみの会においてもそういう児童の対応が望まれるのではないだろうかということで担当からはクールダウン室、これはいろんな先進地を見たときにこういう部屋も必要ですよと、1人で先生と気持ちを落ち着かせる部屋が複数個必要ではないかというようなお話も聞いておりますし、まだまだ課題はたくさんあります。

計画の策定につきましてはですね、引き続き委員の皆様にもご理解とご協力いただいて、協力をいただきながら本当に置戸にとってよかったと思えるような施設を設置していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 できるだけその辺いろいろ検討会議のこともあるだろうし、保護者の人たちの意見も十分取り入れながら進めていくのは当然ですけども、まあいずれにしろ子育て世

代の人たちが安心して置戸町に住んで子育てできるような、そういう環境づくりというのは、今すぐにでもやってほしいというのが皆さんの考えのようですし、また働いてる方々のお話を聞きますと、やはり環境のよいところで早くやりたいですねっていうお話も当然しておられましたし、その辺を考えますと、皆さんみんな子育て中の方が、まあ子育てが若干終わりかけた方もおりましたけれども、そうやって一生懸命やっておられますので、なんとか仕事の方の環境もですね、整えていくのにはやはりあまり時間をかけていられないのかなと、そんな感じもいたしましたので、まあその辺十分検討して進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの私、児童館を作るときにこんな話を聞きました。これは親のための施設なのか、子どものための施設なのか、本当に考えなければならないと思います。ある講演で、まあ有名な先生なんですけども、子どもたちが野外活動で大きな声を出して遊んでる姿を、学校の先生がこんないつも見てる子どもたち見たことないって言うんですね。その講師の先生は、学校こそが大きな声を出して元気にそしてストレスも発散されるような場所だったはずだと、今はこのコロナ禍で声を出さず室内で静かに、そんなことが本当にいいんだろうかという講演も聞きました。そんなときから子どもがのびのびと育っていく本当に置戸のシンボリックなセンターができればなと、私はそんな思いで選挙に立ったとき、公約として述べさせていただいた次第でございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員〔一般質問席〕 まあ、とにかく皆さん待ってるのは、できるだけ早く実現してもらうことが町長としてのやはり責務だと思いますので、十分時間をかけるというよりも、いろいろな人たちの意見を取り入れてですね、より良い方向へ導いていただきたいなと思いますので、とにかくあの皆さん言ってるのは、やはりコロナ禍の影響もあってか、やはりかなり時間が経ってますよと、そういう感じをしている方が結構おられましたので、まあ今回この予算を組まれたということで、ああ始めたんだなと町民が思えるような、そんな状況になってきたと思いますので、速やかに進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○岩藤議長 次に7番 嘉藤均議員。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして深川町長に質問をいたします。午前中からあの風邪気味というか、声が荒れてちょっと大変かと思えますけど、まだ4氏おりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

オホーツクA I 推進協議会集計の認知度調査を受けてということでの質問であります。オホーツクA I 推進協議会集計の認知度調査、平成30年、令和元年、令和2年と3か年に比較によりますと、オホーツク管内18市町村のなかで、いずれの年も置戸町が最下位ということでもございました。町長も昨年のまちづくり移動町長室のなかでもお話をされていましたが、この認知度の低さは私だけではなく、多くの方がこの集計結果を受けて信じがたい驚きを感じたことと思います。今まではなかったあの町のポスターを作成するなど対策を講じてきているところではありますが、このままでは町の観光やふるさと納税、地域おこし協力隊の新たな隊員獲得にも影響が生じるのではないかと心配をしているところです。まあ1年や2年での取り組みでは変わらないとは思いますが、今後の考え方や対策、

取り組みについて町長の考えを伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 オホーツク A I 推進協議会の集計の認知度調査を受けてのご質問でございました。

私は移動町長室でもこのことを何回か取り上げて、まだまだ置戸町は認知度が低いんだということを申し上げさせていただいてました。

まず、オホーツク A I 推進協議会についてご説明をさせていただきます。この協議会はオホーツク地域の魅力を地域内外に発信することにより、地域の活性化を図る目的でオホーツク総合振興局、管内全市町村を構成員として、平成 20 年に設置されております。主な実施事業といたしましては認知度、魅力度調査の実施、オホーツク地域の知名度向上に向け、各種メディアや SNS 発信など全国展開しており、平成 30 年度からは女子カーリングチームロコソラーレをアンバサダーに起用し、PR 活動を行っているところであります。

このオホーツク A I 推進協議会で毎年実施しております首都圏、中京圏、近畿圏に住む 15 歳以上の 900 名を対象とした認知度調査において、先ほど議員もおっしゃられましたが、本町は残念ながら 3 年連続最下位ということを記録しております。また、これは現実として受け止めなければならないと思っております。同じこの調査内でオホーツク管内の市町村のどこも知らないと回答した人も 3 割と、この比率も年々増加しており、オホーツク地域全体への関心はまだまだ上がってるとは言えません。昨日担当から今年もこの結果をいただきました。残念と言いますか、予想通りと言いますか、今年も最下位でありました。移動町長室でも申し上げましたが、下から 2 番目は大空町。一概にこの調査が全体の動向を表しているとは言い難いのですが、やはりデータはデータとして受け止めなければなりません。私を含めて町民の多くが本町では人間ばん馬や図書館、オケクラフトや勝山温泉ゆうゆ、OGF など、もっと知られていいと思ってる方が多いと思います。しかしながら、先ほどの調査客体ではこれが現実であります。今年急上昇した町は斜里町でありました。いろいろなニュース報道もあったことからだと思いますが、これら長年の結果により就任以降地域おこし協力隊の大幅増員やふるさと納税返礼品の導入を進める原動力の一つとして私は捉えておりました。

本年の調査分析では、本町は食の分野、お土産や食が弱い反面、オケクラフトについては昨年、一昨年より大幅な上昇をしており、最下位ながら嬉しいこともあり、一部実績が上がっているのかなというところで、私も安堵をしたところであります。

これらの結果を受け、知名度向上のための町のポスター、PR 作成、シンボルマークとキャッチフレーズの作成をはじめ、おけとりっぷの都市間バスへの配布、地域おこし協力隊による毎日の SNS 配信など、町の情報発信を強化してるところでもあります。昨年移動町長室でも、ある参加者から空港に行ったら置戸のパンフだけなかったよと言われました。すぐですね、担当にお話すると、置いてくれないんじゃないでしょうか。でも、そんなの頼んでみなさいという也快く置いていただけました。やはりやってみることが大事、動いてみるのが大事だということも私はわかりましたし、担当の者も言ってみるもんだということで理解したと思います。また森林工芸館や勝山温泉ゆうゆとの PR もタイアップしておりますが、旅行代理店が運営するインターネットサイトでは勝山温泉ゆうゆのコテージが北海道の風呂の良かった宿ペンションロジ部門で 1 位に選ばれるなど、その成果は着実に出ていますと実感しております。このことが地域の活性化に繋がると私は確信しております。

今後もオホーツク A I 推進協議会の新たな取り組みに参加し、オホーツク全体の知名度アップを図るとともに、引き続き本町では SNS や Y o u T u b e など、町の紹介や外国籍の地域おこし協力隊も本年から商店街に事務所を設置し、多くの町民の皆様と交流し、新たな置戸の良いところを発信できる機会となるようバージョンアップしてまいります。また、海外に向けた町の情報発信にも着手していきたいと思っております。先の町民憲章大会、服部講師からやってみるもんだと、ご主人も特殊なあの優しいご主人でしたが、本当に夢を実現するっていうことは、もしかするとエイと、あとから押してくれる人と本人の勇気があればいろんなことが取り組めるのかもしれない。本町においても先ほどお土産品、食料に弱いというデータも出ています。これからは食品加工などの整備を検討してる方もおられると聞きます。町にとって一番重要なことは、町の皆さんが活気、活力があることだと思っております。皆さんとともに町外の方からも、このふるさと置戸町を応援していただけるよう、これからもあらゆる機会を通じ PR に努めてまいりたいと思っております。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 今町長の方から認知度の低さということで改めて紹介がありました。昨年についてもまた最下位であったということでもありますけども、何か我々町民からするとですね、本当にそうなのっていうような感覚もあります。まあ町の自慢ではないですけども、その先ほど言っただけ人間ばん馬ですとかクラフト、それから昔においてはその40年も前ですけども、綱引きの全国大会4年連続日本一、それから図書館の貸出率も5年間こう日本一になったということもあります。もっともこの町の魅力を発信するっていう機会もあると思っておりますし、もう一つちょっとこれがどうしてそうなのかなってのは不思議なことだと思っておりますけども、それにはですね、まあ今40年前とかそういう昔の話をしましたけれども、まあ役場の職員もこの管内一番若い職員がいるというお話もありました。そういうなかではですね、まちの魅力を知らない人がまだ多いのかなと、昔のことを知らない人が多いのかなというふうに感じていますし、もっともこの町民がね、町を愛するというか、自分の町を好きになって、自分の町の情報を発信できるようにしてかないと、なかなかその認知度があつて外へ出すだけではないのかなと。まず内側をしっかりとやらないと外への発信ができないのではないかとこのように考えますが、町長その辺どう思っておりますか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まあ、自分の町に対して、これは良い印象を持ってなかったり、寂れてる町だという思いがある町民が多いところには必ず町外からのお客さんは来ないと思っております。そして一つ例ではありますが、町内にいる方だけでこのまちづくりを進めるということにも限界があると思っております。

先にあの地域協力隊と佐々木十美さんがタイアップしてヤーコンうどんを作りました。正直言って、私あのときにできたときに750円ですって言ったとき、こんなの売れないわと心のなかで思いました。ところがあつという間にですね、500売れ、今は1,000の箱に届くぐらい発注しております。それからおけばんばく人形も3,500円と、これは高いわと言ったら、あつという間にこれも売れています。値段ではないんだと思っております。今の方々は価値観なんだと思っております。先ほどのデータでいきますと、この調査客体となった関西圏、中京圏、関東圏の方の一番この情報を得たのは何ですかというのはテレビ、ニュース番組。その次に第2にはWebサイトです。そして雑誌、本と続いております。やはりテレビへの露出も考えていかなければなりません、費用が結構高くなるという

こともありますが、Webサイトと噛み合わせてですね、このようなPR活動もしていかなければならないと思いますし、地域協力隊は街のなかに出て行きます。多くの皆さんがそこに立ち寄っていただいているんなお話をさせていただくなかで、また新たな発見であったり交流ができれば、これは次のステップにつながるのだと思いますので、ぜひ議員の皆様方もお立ち寄りいただくとともに、本当に楽しかったよという情報を外に向けても発信していただければと思います。この口コミ発信も大きなウエートがあると思っております。ぜひともあの今の政策でやってることが十分だとは思いませんし、数字的にはまだまだ管内で最下位というデータもありますが、過去の歴史はまだまだ置戸にはよいものがたくさんあると思います。それをですね、うまくPRできるように努力してまいりたいと思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 まあヤーコンうどんが売れないだろうと思ってはだめですよ、町長。町長自ら売るとなると気持ちでないと売れないと思いますし、認知度もないというふうになると思います。まあ置戸町本当にすごい町だなと思うのは、北海道で初めてナキウサギを発見した、そういう町でもありますし、いろんな面において古くはですね、森林鉄道の敷設も北海道一早いんです。残念ながらポールドウインは群馬県の沼田に行ってしまいましたけども、生誕100年ということで、図書館の方でも今年展示をしていただきました。それから先ほどSNSというお話がありましたけども、例年コロナがなければクラフトの初売り1月3日はあそこの会場へ夜中から並んで70、80の商品を買い求めるということを行っておりますけども、コロナの影響でそれも何年か途絶えております。ところがそのSNSということで発信をして取りまとめ申し込みをしたところ、1、722件ですか、70口に対して24.6倍というような発信力とお客さんがついてるという状況でもあります。過去にはマイナス20数度のときもそこへ並んで遠くから来た人と私もずっとこう参加をさせてもらってですね、遠くは福岡から来た人もいました。いろんなところから来る人との話をして、この町の魅力を少しでもと思ってこう話をしていたところですけども、最近そのSNSとかそういう形での発信もこうすごく影響があるんだなということを改めて感じたところですし、先ほどあの空港のパンフレットの話がありましたけども、札幌の元の自治会館、今のポールスターですか、あそこにも各市町村のパンフレットや案内を置いてありますけど、残念ながら置戸町のものは非常に少ないです。なおかつ隣町陸別町の道の駅、置戸町のものはありません。訓子府、北見のものは置いてあります。もっともっというところへ情報発信もしてかなきゃならんというふうに感じておりますけど、その辺町長いかがですか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほどの空港にないよというお話をいただいて、言ってみればすぐ置けたということでした。本当に気がつかない、そして今の今までであればそんなの置いたって誰も持ってかないよというふうに思っていたのかもしれない。しかし、この今道の駅などは多くの方が利用されてるとお聞きしてますので、本町の作っていますおけとりっぷなどバスでは好評でございました。あのおけとりっぷを見て、面接を受けに来たというあの採用予定者もいました。なぜですかと聞いたら、一番見やすかったからというようなお話でした。あの近隣町村も同じようにポケットに入れましたが、本町のが一番だったというお褒めの言葉もいただきましたし、やはりいろんなことにチャレン

ジしていくことが重要なんだろうと思いますので、十分肝に銘じて担当とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員〔一般質問席〕 まあ我々議員もそうですけども、町長がやっぱり先頭に立ってですね、町のPRをしていく。これはもうもちろんそういうことでないとこの町の魅力あるいは認知度が上がってこないのかなというふうに感じております。まだまだこう置戸の魅力を発信するということを広くですね、やっていただきたい。それからこの町に関心を持ってもらって、多くの人がこの町を訪れる。それがまたこの町を盛り上げると言いますか、活性化にもなってくるというふうに感じておりますので、町長の行動にもお願いを申し上げて私の質問を終わりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○岩藤議長 次に2番 小林満議員。

○2番 小林議員〔一般質問席〕 それではあの通告にしたがいまして町長に質問したいというふうに思います。SDGsの取り組みについてをお聞きしたいというふうに思います。SDGsについては2015年の9月15日に第70回国連総会で採択されまして、2030年までに17の持続可能な開発目標と169のターゲットが制定されております。国際社会全体が人間活動に伴って引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、協働して解決に取り組んでいくことを決意した画期的な合意でございます。この全部は言いませんけども、17のうち貧困をなくそう、3番目はすべての人に健康と福祉を、7番目エネルギーをみんなにそしてクリーンに、9番目産業と技術革新の基盤をつくろう、12つくる責任、つかう責任、13番は気候変動に具体的な対策を、14、15番は海の豊かさ、陸の豊かさを守ろう、16番平和と公正をすべての人に、17番パートナーシップで目標を達成しようということで、この17の目標が国連や政府だけではなくて、地方自治体の参画を求められております。この17の目標のなかですべての行政の事業事務に当てはまり、どれを欠けても厳しいというふうに思います。各課の事務事業がそれぞれ違いはありますが、町民の幸せの施策であり、共通の認識の上で予算が執行されることが望ましいというふうに思います。その時に職員がともに共通の認識の上に共有して、どこかで大きな鍵があるのではないかとというふうに思います。

そこで町長にお聞きしたいのは、SDGsの認知度はどのくらいなのか。また、この印象についてはどう思っているのか。2つ目は今後SDGsについての職員の研修をどう進めていくのか。まちづくりを進める上で持続的に、また継続的に進めるにあたって、職員の意識を変えていくためにはどうしていくのかを伺いたいというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 SDGsの取り組みについてのご質問でございますが、SDGsは直訳するとサステナブル持続可能な開発目標、ゴールズ目標、シンボリックな造語であります。これは国連のダボス会議で決定した事項でございました。

私もいろんな会議で企業経営者や首長、議員の皆さん、まあ小林議員も付けておられますが、17色の円形のバッジを襟章に付けている方も多く見かけます。私は意識が薄いと言われればそうかもしれませんが、購入して装着したことはありません。誰一人残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、2030年本当にあとわずかです。それを年限として17の国際目標であります、

国においても2016年からSDGs推進本部を設置し、実現に向けたさまざまな施策を展開しております。

先ほど議員もおっしゃられましたが、17目標多岐にわたっております。この21世紀以降人類が共生し、そして生存可能な社会をいち早く実現するためのさまざまな解決目標であり、壮大でそのすべてが大事であると認識しております。また、各目標には169のターゲットがあります。一つ例えば先ほど議員もおっしゃられました第一では貧困をなくすためには1日1ドル半未満で暮らす極度の貧困を2030年までに終わらせるなど、具体的な目標がターゲットとして169設定されておりますし、そうなると壮大といえども取り組んでいけるのではないだろうかというような思いもしております。議員の言われるとおり、これらの目標達成に向けては直接的、間接的に行政が担うあらゆる事業の目的にもなっており、第6次総合計画、この71ページにも記載しているとおり、本町におけるまちづくりの方針ともなっております。

ご承知のとおり、国のSDGsの重点目標は、今子ども政策、デジタル田園都市国家構想、エネルギー戦略を中心とした取り組みが急速に進められております。本町においても再生可能エネルギー導入戦略の策定とDX推進に取り組んでまいりますし、本会議においてゼロカーボンシティ宣言を町政執行に盛り込み、積極的早急に政策推進を図ってまいりたいと思っております。

ご質問いただいております職員の認知度や印象についてでございますが、それぞれの業務を通じるなかでも、必然的に意識することとなっておりますし、業務以外でもメディアでジェンダーやエネルギー、気候変動、こんなキーワードがSDGsに絡んで連日のように報道されていることから、意識するかしないに関わらず、さらにどこまで理解しているかは不明ですが、公務や私生活を通じてSDGsという言葉は聞き及んでいると思います。また、その言葉を知らなくても、公務の多くが地方自治体の目的であり、住民の福祉向上を目指して多くの業務が行われていることからすれば、持続可能な社会実現ということは、この行政と共有できるものと確信しております。

今後のSDGsの職員研修ですが、17の項目のうち、例えば本年度に着手する再生可能エネルギー導入戦略の策定作業過程において、水や衛生、エネルギー、気候変動、資源などに関する情報提供や研修機会を設けるなど、あらゆる機会を捉えて意識をしていただく場面を作っていきたいと思っております。

これからの私たちの生活や仕事、まちづくりは意識するしないに関わらず、すべてのことがSDGsで掲げられている開発目標に沿った取り組みになるだろうと思っております。今までの固定観念にとらわれず、職員一丸となって、しっかりと進めてまいりたいと思っております。また皆でSDGsバッジを付けることも意識向上に繋がるかもしれませんので検討していきたいと思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員〔一般質問席〕 あの回答ありがとうございます。またあの、これ12月2日のあの道新なんですけども、あの北見の信用金庫が調査した結果を見ますとですね、網走管内は非常にこうあの企業の方々はこういうのは薄いつていうか、感じてないということで、非常にだから管内的にもですね、そういうのは認知されてないのかなって感じしています。ただ、あの日経新聞のなかではですね、ずっとあのこの1年間いろいろあのなんて言うんですかね、新聞紙上で出たのは、まあこの1冊の本にあの本っていうか、あの私は取ってるなかではですね、今企業ではすごくこういうのSD

GSにかかる企業ですね、なんていうか、計画っていうのが、非常に多くあります。で、毎週のようにあの今こういうのが出ておまして、非常にあのこれからあのまあ炭素を出さないとか、空気をきれいにするとかっていうのがもちろんありますけども、北海道もですね、あの道庁の森林吸収源対策推進計画ってこういうようなものがございまして。非常にあの中身を見るとですね、私が関係してるあの森林の関係でCO2をですね、削減するためにはどうしたらいいのかっていうのがこのSDGsのものとなっております。

で、これらの去年の2月に出た問題ですけども、そこではもう私たちあの道森連と組んでですね、非常にあの去年の総代会でも議案の後ろについているんですが、まずあの職員の意識を変えて社会貢献することをですね、決めています。それをまちづくりに活かすと。で、私たちはあの北海道森林組合連合会とですね、新生紀森林組合が共通の事業で取り組みを通じてSDGsの達成を目指してですね、次のような取り組みをしております。

1つは森林整備を通じた職員の健康だとか安全をすることによって11の住み続けられるまちづくりを、13の気候変動に具体的な対策を、15、陸の豊かさを守ろうということで、地域の森林整備を通じて国土保全や水源かん養、土砂の流出防止、温暖化効果の吸収、レクリエーション機能の森林を持つ公益機能を発揮して住環境の保全と緑の豊かさを暮らしのなかにわたそうというふうなことを言ってます。

2つ目は持続可能な林業とまちづくり。11番目の住み続けられるまちづくり。12番目のつくる責任、つかう責任。15番の陸の豊かさを守ろうということで、伐採した山については必ず再造林を行う。伐って使ってまた植える。森林の循環を維持して山の豊かさを保ちます。適切に整備され管理された健全な森林があることで、空から降ってきた雨がゆっくりと海まで流れ、土砂災害と発生の抑制につなげるということでございまして。

3つ目は森林認証の取得及び認証材の普及啓蒙でございまして。これは12番目のつくる責任、つかう責任。14番目の海の豊かさを守る。15番目の陸の豊かさを守ろうということで、木材が持続可能な管理された森林から伐採されたものであると同時に、これを証明する仕組みでございまして。森林認証を取得して森林認証材の生産流通を進め、消費者が安全安心にまた信頼をおける木材の供給を行います。森林認証取得に当たっては森林の生態系に配慮することも勧められ、山から川、海、そして人と繋がるような動植物の保全に貢献いたすということで、今進めているところでございまして。

そこで先に町長が言ったように、今あのいろんなことが言われてます。ゼロカーボンの勧めということで、非常にあの北海道のなかでも何地域かですね、それが進められております。ただ、まだまだこう認識が先ほど言ったように認識が非常に薄いというのもございまして。やっぱりあの企業ではなくて、やっぱりあの行政もですね、そういうのは発信していかないとあのみんながついて来ないというのもございまして。ましてあの網走管内の調査でもですね、非常に企業が馴染みが薄いということで、これがやったらどうなるのっていうような回答がございまして。で、やはりあの行政がある程度引っ張っていかないとですね、前に進んでいかんではないかというふうに思います。私は先ほど職員の意識を変えるっていうのは、あのただ予算を執行してですね、それを悪い言い方をいけば、金をばらまくだけで意識がそこに入ってるのかと。そこが非常にこう決め手になるんじゃないかと。やはりこの仕事をやると住民が幸福になって、そして幸せになるんですよと、それがSDGsのどっかに入るよと。

さっき言ったように海の豊かさとかあるいは陸の豊かさ、暮らしの豊かさだよというのがないです。ただ予算を執行してはい終わりました。はい、これで残高ゼロですよ。それではちょっとこうやってることが違うんでないか、どっかにそういう意識がないとだめでないかというふうに思います。再度町長のご意見を伺いたいというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員あの林業にも造詣が深いということで、林業のお話もされました。あの本町におきましても、直接この質問には関係がありませんが、今年の新年度予算では町有林の造林事業3倍増に上げております。これは老齢林となった林分では二酸化炭素を吸収しないということで、積極的な皆伐を行って、そしてお金はかかっても造林をしていくということを考えて計画をしております。もちろん担当者がそれを意識しながら業務を進めていくことも大事なことだろうと思います。

私は先ほど農業の質問でもありましたが、本町にとっては農業は欠かすことのできない産業ですが、林業についてもこれだけの資源があります。町有林も含めて、民有林も国有林も含めて、これは環境問題や、そしてそれ以外でも大きな資源でありますし、可能性のある分野だと思っております。

いろいろな分野で17項目、いろんところで重なり合っていますが、2030年までに達成していかなければ、この世の中ってのはなかなか次世代に残していくことができないんじゃないかという危機感を持つためにも、思慮深く職員もですね、一つ一つの出来事をこのSDGsに当てはめて取り組んでいくことも一つの啓蒙活動であったり意識付けになるのかもしれない。そんなことも加味しながら新年度予算を執行をしまいたいと思います。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員〔一般質問席〕 まあ、ぜひ新年度予算でもですね、さっき言ったように予算が付いております。まあ、予算のなかでまたお聞きしますけども、ぜひ職員にもですね、そういうことで研修の機会を一つ充てていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○岩藤議長 次に3番 阿部光久議員。

○3番 阿部議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして町長に質問いたします。町は令和4年11月1日から地域巡回バスの利便性向上のため増便と運行内容を見直し、試験的な運行がされています。町がそうであるように、その結果に大いに期待するものでございます。また、思いどおりの結果が得られなければさらに研究を重ねることになる、このように思います。しかし、そうした利便性を享受することなく過ごさなければならない人がいることも理解しなければなりません。高齢のご夫婦、高齢のひとり暮らしが増加しています。さらに体調を崩し、朝早くからハイヤーを利用し、病院または治療院に通う。治療が終わるとハイヤーで帰宅をする。ハイヤーチケットをいただけないか聞いてもらったがだめだった。理由はバス路線となっているためであります。確かに路線バスは通っていますが、時間も合わないため乗ることができない、そのような人が他にもいるのではないだろうか。そうした人を1人も見過ごすことがあってはいけないと、このように思います。一方ではハイヤーチケットを使い切らず余している人がいると、こんなことも聞かされています。限られた予算のなかでの取り組みになろうかと、このように思いますが、巡回バスのみが移動手段ではありません。わずかな部分にも配慮いただける行政であってほしいと願うものであります。

この先、団塊の世代が後期高齢者の仲間入りで、当町の高齢化も加速度的に進んでまいります。それに呼応して運転免許の返納も顕著になることが考えられます。同時に高齢者の移動手段の確保が求められることとなります。今後の住民の足の確保について町長の見解を伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 議員におかれましては、以前も交通安全指導長という立場もあって、免許返納者の足の確保ということで以前質問も受けた記憶がございます。今回地域住民の今後の足の確保についての質問でございますが、高齢化が一層進む地域においては、高齢者の生活の足確保が社会問題としてクローズアップされており、本町に限らず各地区でさまざまな取り組みが始まっております。これまで本町では公共交通機関の確保、生活の足の確保という観点から、北見バスへの運行支援や患者輸送車から地域循環バスへの移行、または高齢者や障がいのある方に対する通院費の助成や福祉協議会では独自財源で交通不便者の初乗り料金補助タクシーチケットの交付などが行われております。

介助が必要で受診への家族対応ができない高齢者につきましては、介護移送サービスを実施するなど、さまざまな施策を打ってきております。郊外線はじめ利用率、乗車率等低下してる地域循環バスにつきましては、令和4年、先ほどお話のとおり11月より増便、路線の拡大を行い利用向上を図るとともに、利用に対する意見や利用者からアンケートを徴しているところでもございます。寄せられる意見には、自宅から病院や買い物先までいわゆるDOOR TO DOORタクシーのような利用を希望される声も大きくなっていることも現実です。

年々高齢化の進行とともに、コロナ禍で体力の低下やコミュニティの希薄化が進んだことも一つの要因として考えられます。一度落ちた体力は少しでも歩こうという気持ちには簡単に戻らないのかもしれない。また社会福祉協議会で行っていますハイヤーチケット交付事業につきましても、先ほど余している人もいるというお話もありましたが、高齢化が進むなかで年々交付を望まれる方が増えており、限られた事業予算のなかではすべてのニーズに応えることが難しいということも現実であるとお聞きいたしました。先日高齢となり、今までは自家用車によって通院や用足しができていたが、免許返納を考えた時、これからの生活が不安で隣町のタクシー活用の方策の資料を添えてお手紙をいただきました。早速お伺いしたとき、免許返納までになんとか良い方策を考えてまいりますと約束して安心を与える意味でもですね、そのように帰ってきたところでございます。本当に私たち勤労世代が考える以上に深刻で切実な問題であるというふうに実感しております。

現在地域循環バス利用に関するアンケートも実施しておりますが、本格的な高齢化社会が到来し、運転免許返納者が増えていくなかで、地域医療の充実や福祉対策の推進、唯一の公共交通機関である北見バスの路線維持はもとより、地域循環バスのデマンド運用やタクシーチケット交付事業の対象者拡大など、目的別に実施してきた事業を検証し、ゼロベースから見直していくことも必要かと感じております。

本町は高齢化率が44%少し欠けているぐらいですが、本当にまもなく半が高齢者と言われる世代に突入すると思います。高齢者の方が安心してこの置戸で暮らしていけることが人口減少にも歯止めの要因となることと考えておりますので、この重要な高齢者の足の対策については抜本的に考えていきたいというふうに思っております。

一方で北見バス株式会社も通学生の減少などから利用減、そして路線存続の自治体補助金の増額、

さらには運転手等の人材確保が難しいなど、さまざまな課題が出されております。こちらも唯一の町外を結ぶ公共交通機関でありますので守っていかなければなりません。新年度は北見バス利用促進と北見への通院などでのバス料金の負担軽減が図られるよう、1日乗車パスポート、どこの路線に乗っても2,000円で乗れるという北見バスが発行しているパスポートでございますが、その半額助成を開始して利便性を上げていきたいと思ひますし、利用者増につなげていきたいと思ひます。

○岩藤議長 3番。

○3番 阿部議員〔一般質問席〕 ただいま町長からかなり前向きなお答えをいただいたなというふうに思ひます。それと最後にご紹介いただきましたバス運賃の補助事業でございますけれども、それはまったく今までのなかでは最大のビックヒットかというふうなことで、特に歓迎をしたいというふうに思っております。特に勝山からですね、北見に行かれる方って結構多かったわけですけども、やはり高齢化によってそれぞれ免許を返納するとか、そうしたことがこのところ多いわけですけども、昨年の移動町長室で勝山の皆さんがああ足、非常に困っているなという話がありました。このバスの割引については先ほども控え室でですね、それは置戸の町から考えたのか、北見バスが考えたのかという話になったわけですけども、まあタイアップということで受け止めさせていただきますけれども、こうしたやはり補助があつて初めてそれぞれ自分の目的の場所に行くことができるということになりますから、さらに北見の街に行つて市内バスも含めて2,000円のなかに入つてますと、それから、言えば皆さんが負担するのは1,000円ですから、最大で見ますと勝山から北見のターミナルに行つてお帰りになる人は1,920円の割引になつてるといふことになりまして、ぜひご活用いただいでですね、危ない状況で車を運転しながら北見に行かれるよ、そういう必要がなくなりますから、ぜひ活用いただきたいなというふうに思ひます。

それと巡回バスの関係でございますけれども、まあいずれかはこのデマンドタクシーのような、それぞれのご自宅の玄関前まで行って隣のおばさんも乗せてついでに使うようになるのかなというふうに思ひますけれども、今はテストケースでやつてる部分の答えが出ないうちに次のことついでということになりますから、ぜひそのあたりも考えていただければなというふうに思ひます。

私は最初に言ったことが私のすべてでございますから、できる限りまあ個人の話とか、あの苦情とか、困つてることに対応するためにですね、ぜひ役場のどこかに電話かけたらすべてのことが解決するような、そうした相談窓口みたいなものができればなというふうに思ひますので、そこもよろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。なんか考えがあればお聞きをしたいと思ひます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 今までで言えば、こういう福祉対策が必要な方は福祉センターに相談をどうぞということが多かったんですけども、やはり先ほどSDGsということは共生社会です。役場もその先端を担っていくということであれば、職員もいろいろな勉強を積んでですね、一定程度のことは福祉センターに行かなくてもお応えできるようなことも必要だと思ひしておりますし、そのように取り組みでいけたらなというふうに思ひしております。

○岩藤議長 3番。

○3番 阿部議員〔一般質問席〕 ぜひそうした対応する窓口を作つていただいで、各課縦断で対応していただくようお願いを申し上げて私の質問を終わります。

○岩藤議長 次に1番 石井伸二議員。

○1番 石井議員〔一般質問席〕 それでは通告にしがいてまして町長に置戸高校存続についてということで質問をいたします。毎年今時期になりますと、置戸高校に何人入学してくれるだろうか、10人以下になりませんようにと心配しているところですが、高校の普通科であるならば出願者が20人以下が2年連続になった場合には適正配置計画のまな板の上に乗ると。道立で唯一の福祉科である置戸高校についてはまあ若干お目こぼしをいただいているのかなというふうに思っております。しかしながら、道教委の考え次第で、いつまな板に乗るかわからない状況かというふうに思います。まあ本年は12人が出願で、すでに推薦10人に内定が出されているようです。置戸高校の存続問題は本町の行政課題の一つであるというふうに思っています。今年から道外者の募集であったり、これは推薦のみだそうです。それから推薦入試制度が学校推薦から自己推薦に変わったりと、多少状況に変化もあり、今後のPR、支援内容等ニーズにあった検討していかなければならないというふうに思います。

現在新入学予定者を含め多くが町外者であり、博愛寮入寮者の割合が高まっておりますが、しかしながら土日の食事がなくてか、また閉寮期間があり、帰宅困難者が出たときの対応など、これは今年から始まるホストファミリー制度で対応するのかなというふうに思うわけですが、また一つあの提案として町内移動用の寮生用の自転車の配置などをして、寮生活向上に向けて保護者が安心して子どもを送り出せるよう、何か対策は取れないでしょうか。置戸高校存続に向けての考えを伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 議員におかれましては、以前置戸高校のPTA会長も務められ、また現在も顧問として十分に置戸高校の現状を承知した上での今回の質問であろうかと思えます。

先ほど議員からお話がありましたが、令和5年度の出願状況であります。皆さん報道でご存知かと思えますが、推薦入学10名、一般受験者2名の合計12名となっております。合否判定はまだ発表にはなっておりませんが、まあこれ以上増える要素はなかなか少ないのかもしれませんが、先ほど議員からお話のありましたように、自己推薦でいろんな所に推薦、自分から推薦された方は職業科も普通科も、もしもそこが落ちた場合はまた応募できるような制度改正も行われているので、全く皆無ということではないとも思っております。

北海道教育委員会では本年2月、これからの高校づくりに関する指針改訂版を作成し、道議会に提出しており、そのなかで置戸高校は福祉に関する専門学科として配置計画の基本的な考え方では2年連続10人未満で再編整備の対象となる学校と位置付けられました。本来であれば、普通科であれば20人を2年切ればこの対象になるというものであります。置戸高校につきましてはそのような目標となっております。

本町といたしましては、1学年10名以上の入学者を確保すべく、これまでも置戸高校支援対策協議会を中心にいろいろな角度から対策を行ってきております。

令和4年度の新規対策といたしましてはテレビ媒体を使い特集を組んだほか、北見バスへの車体への看板広告、北見地域への折込チラシ配布、SNSでは教員、生徒が出演したT i k T o kでは5万回の再生があったとお聞きしております。また、高校ではオンラインオープンスクール等を開催したほか、道外入学者の獲得のため東京都教育委員会等にも高校の職員が出向いて、道内においても中学校はもちろん大学、専門学校、介護施設に幾度となく足を運びPR活動を行ってまいりました。

先日、本年度の卒業式に出席いたしました。卒業生は6名と入学時よりも大きく減少しておりますが、卒業生は元気で礼儀正しく、また在校生も厳かな雰囲気を作って感動的な卒業式でありましたが、卒業生の進路を見ると6名中4名が進学でありました。令和3年度の全国統計では高校卒業生の大学に限らず上位の専門学校も含めてですね、進学をする率は過去最高の83.8%を記録しております。この率は年々上昇しており、高校卒業で就職する、こういう学生は10人中2人以内という統計になっております。従来進めてきた「福祉の夢」サポート事業での町内の福祉医療機関への就職、こういう施策にも限界が見えてきているのも現実であります。それらに対応すべく、これらの入学生の多様化に対応するため、ダイバーシティコースを設け、支援対策協議会では全国募集に備え、帰省旅費やホストファミリー制度を導入するなど対応を図ってまいりました。ダイバーシティコースは介護福祉士を取るだけではなく、それ以外のことも置戸高校では目指して、進学も含めてこの置戸高校では将来が開けるんですよというコース設定を行ったことでございます。その結果だと思われませんが、体験入学では近年稀に見る参加者があり、手応えを感じていたところですが、少子化の進行や進学を目指して高校を選択する者、進路の多様化などから昨年の14名入学には及ばない状況となっております。

議員からさまざまなご提案がありました。寮生に対する支援でございますが、本町ではWi-Fiを通じるような支援を行いましたし、帰省困難者に対する支援や移動用の自転車など、今卒業生の寄贈自転車もあるようですが、今年の入学生はすべて寮に入るとお聞きしておりますので、寮生の意見も参考に、どうすれば生活しやすい寮生活ができるのかということの手助けを考えていきたいと思っております。

本年度新たな取り組みとして行ってきた全国募集に焦点を当て、ワンクリックで全ての情報が得られるように、高校ホームページに受験生特設バナーを設けるほか、福祉高校のない四国などを重点的にPRを進めることも考えていきたいと思っております。また今年も新入学生及び保護者にアンケートを行うとともに、体験入学に参加していながら、ほかの高校を選択した生徒にもアンケートに協力してもらい、なぜ選ばなかったのかなど、本音の部分も参考にさらなる新しい一手を考えてまいりたいと思っております。少子化により受験生がますます減少していくなか、全道的に見ても職業科はどこも苦戦を強いられており、今後も普通科志向の流れは変わらないと予想されます。このように逆風が強く吹いておりますが、置戸高校を選択した生徒が充実した学校生活を送れるよう物心両面のサポートはもちろんのこと、町民の皆さんが我が子のように接していただくような、小さな一つ一つの積み重ねがいつかは実を結ぶことと信じております。今後とも町民の皆様と存続に向け情報を共有しながら努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本では世界に稀に見る高齢化の進行で、福祉サービスの需要はますます高まり、人材の確保はより一層深刻な課題となってきます。置戸高校の存続は本町にとって大事であります。福祉の人材育成と確保は日本の北海道の高齢者福祉政策や介護が必要な高齢者を抱える一般家庭の身近な問題でもあります。私たちがもし介護が必要になったときに誰に介護をお願いしたらいいのでしょうか。それを真剣に考えるときなのかもしれません。ギブアップはしません。支援対策協議会の皆様はじめ先日博愛寮を訪問いただいた北海道知事にもこの声を届け、北海道教育委員会と連携しながら今後とも生徒の募集確保に取り組んでいく所存でございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員〔一般質問席〕 過去にですね。子どもが行きたいと思う魅力づくり、学校の魅力づくりですね。そのなかで銀河線の廃線ということもあって、原付免許を取得させたらどうだ、それから比較的倍率の高い衛生看護学科を併設してはどうか、大変なんかとんでもない提案をさせていただいておりました。唯一実現したのは置戸の学校給食の提供であります。一般質問のときはあまり良い返事をいただけませんでした。後の地域懇談会で町長の一言、できるんじゃないかっていう一言で実現したというふうに思っています。できれば深川町長にもできるんじゃないかという返事をいただきたくて、このたび町長に対しての質問とさせていただきます。

置戸高校、先ほど町長も言われておりましたとおり、勉強の方法、2つのコースを作ったと。それに際して「福祉の夢」サポート奨学金も今定例会において内容の変更等を提案されております。コロナ対策の商品券、それからゆうゆの入浴券と寮生は大変喜んでもらってるというふうに思います。あの手この手で応援をしておりますが、寮も道の管理下ということで、ちょっと応援していくにも限界があるのかなというように思いもします。以前には40人以上が出願して20名2学級、2間口、この状況が一番まあ勉強にしろ、実習にしろやりやすいということで理想としておりましたが、先ほど町長もおっしゃられたとおり、今や少子化により子どもの取り合いになっています。先ほどお話しした衛生看護学科も、まあ道立では2校3間口あるというふうに思うんですが、今年は定員割れをしております。今後推薦入試というのが主流になると思います。そこで一つまず置戸の住民に対して、例えばお孫さんが中学生、また親類の子どもに中学生がいると、そういった方に置戸高校っていうところがあるぞと宣伝をしてくれるように、なんか情報提供、声かけできやすいようなことをさせていただきたいというふうに思います。これからもいろいろと応援をしていきたいという、いろいろ考えていきたいというふうに思いますが、再度町長に何かお考えがあればお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほども出ましたけども、町民憲章で来られた服部講師が置戸の街のなかを見て歩いて、そして置戸高校の存在を知って、置戸高校で外国からも生徒を受け入れたらどうだろう。福祉は日本だけではなくて世界の課題なんだというような意見もいただきました。議員おっしゃるように衛生看護学科も今苦戦してるんだと思います。いろんな可能性を諦めずに私は先ほど申し上げましたように諦めません。Wi-Fi環境の整備につきましても昨年度に行きましたら、それはちょっとということを言われましたが、勝手に置くんだからいいじゃないかということで、対策協議会でポケットWi-Fiを置かせていただきました。それは正当か正当でないかはいろいろあるかと思いますが、それでも教員、そして生徒は喜んでます。こんなことを工夫してけばいろんなことができるんだと思います。諦めずにいろんなことに取り組んでいく気持ちは議員となんら変わることもありませので、ぜひともこれからも対策支援協議会、そして置戸高校顧問としていろんな分野でご協力いただきたいと思います。

そして先日、先ほど触れましたが、知事がお見えになったとき、生徒は本当に喜んでいました。突然の訪問ということもあったんですけども、本当に私は嬉しいなと思っております。あの生徒は人数は少ないですが、そしてこのコロナ禍において新たな出会いや町民との触れ合いも少なかったということも、こう近年言われております。地域の皆さんとポッチャなどいろんなことを通じてですね、あ

のこれからも触れ合って、そして置戸高校っていうのは置戸にあるんだよということをいろんなところで言われるような高校になっていければいいなと思います。

私ある病院ですわね、あの介護のリハビリをする方からお手紙をいただきました。そのときに私は置戸高校卒業生ですということであのありがたいなと、置戸高校で大変お世話になったということで、私には面識がなかったんですけども、たまたま家族の入院でお会いすることができて、先日医療機関にお勤めなのでなかなか外出をすることもできなかつたんですけども、家族で勝山温泉ゆうゆに行ってきましたということが手紙に書いてありました。本当に人の縁というのはいろんなところで繋がるんだなと思っておりますので、これからも町民の皆様とともに置戸高校存続に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員〔一般質問席〕 もう何も言うことはないんですけども、もしあの寮生用の自転車を配置するのであれば、ヘルメットがなんか義務付けて、まだ義務化にはなってないんですけど、あのヘルメットも付けて配置していただければなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○岩藤議長 これで一般質問を終わります。

◎散会の議決

○岩藤議長 これで、本日の日程のすべてが終了しました。

ここで、傍聴席におられる皆さんに一言お礼を申し上げたいと存じます。9時30分からこの時間まで熱心に傍聴していただき誠にありがとうございました。今任期、最後の定例会、一般質問でございます。この4年間のうちにネット配信ですとか、議会広報のカラー化あるいはいろんなことをして議会の活性化に努めてきたつもりでございます。この定例会最後の一般質問、町のなかで皆さんに伝えていただいて、次の議会へ繋がるような活性化された議会だったと、そのようなことを皆さんに伝えていただければ幸いかと存じます。

今日は本当にありがとうございました。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会したいと思います。

散会 14時43分

令和5年第3回置戸町議会定例会（第4号）

令和5年3月13日（月曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 石井伸二 | 議員 | 2番 | 小林満 | 議員 |
| 3番 | 阿部光久 | 議員 | 4番 | 佐藤勇治 | 議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹 | 議員 | 6番 | 高谷勲 | 議員 |
| 7番 | 嘉藤均 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- | | | | |
|----------|-------|------------|-------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 岡部信一 | 企画財政課長 | 坂森誠二 |
| 総務課長 | 鈴木伸哉 | 総務課参与 | 石井信義 |
| 町民生活課長 | 渡邊登美子 | 産業振興課長 | 五十嵐勝昭 |
| 施設整備課長 | 名和祐一 | 地域福祉センター所長 | 石森実 |
| 企画財政課長補佐 | 菅原嘉仁 | 総務課総務係長 | 鈴木良知 |

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅
社会教育課長 須 貝 智 晴
図 書 館 長 遠 藤 薫

学校教育課長 大 戸 基 史
森林工芸館長 小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 加 藤 洋 聖

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって1番 石井伸二議員及び2番 小林満議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は、前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

最初に、先日の議案第22号の説明について訂正がありますので発言を許可します。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 先日、令和5年度一般会計予算説明の中で、認定こども園経費負担につ

いて、議案説明資料により説明をいたしました。1号認定に係る数字で記載誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

令和5年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料の48ページをお開きください。

本日、差し替えをさせていただきましたが、経費負担一覧の表の真ん中になります。施設型給付費負担金の1号認定の一番上の行で、全国統一費用分の国庫負担分、力の欄の金額が1,000円未満端数の考え方で、1,000円減の850万4,000円と訂正となります。それに伴いまして、国・道負担分、オの欄が1,275万6,000円と1,000円の減となり、町負担分のケ及びコの欄が、1,000円増の425万3,000円となります。これにより、1号認定、計の

行と、それから1から3号認定、計の欄、そして一番下の合計の行で、それぞれ記載の数字に訂正となります。これによりまして、実町負担分は1億2,000万1,000円となります。申し訳ございません。以上で説明を終わります。

○岩藤議長 先日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書。3. 歳出、132ページ、

133ページ。6款農林水産業費、1項農業費。道営土地改良事業に要する経費から。産業振興課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午前10時55分から再開します。

休憩	10時41分
再開	10時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書。歳出、156ページ、15

7ページ。8款土木費、2項道路橋梁費。建設機械管理に要する経費から。施設整備課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後1時00分から再開します。

休憩	11時57分
再開	13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書。歳出、166ページ、16

7ページ。10款教育費、1項教育総務費。教育委員会委員に要する経費から。学校教育課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後2時45分から再開します。

休憩	14時28分
再開	14時45分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書。210ページ、211ページ。

10款教育費、5項保健体育費。スポーツ推進委員に要する経費から。

社会教育課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会とします。

延会 15時43分

令和5年第3回置戸町議会定例会（第5号）

令和5年3月14日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第 5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第10 議案第 6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第 7号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第 8号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第 9号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第16 議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第17 議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第29号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 22号 令和5年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第 25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第 5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第10 議案第 6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第 7号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第 8号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第13 議案第 9号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第5号)
- 日程第14 議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第16 議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第17 議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第29号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○出席議員(8名)

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 石井伸二議員 | 2番 | 小林満議員 |
| 3番 | 阿部光久議員 | 4番 | 佐藤勇治議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹議員 | 6番 | 高谷勲議員 |
| 7番 | 嘉藤均議員 | 8番 | 岩藤孝一議員 |

○欠席議員(0名)

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	石井信義
町民生活課長	渡邊登美子	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	地域福祉センター所長	石森実知
企画財政課長補佐	菅原嘉仁	総務課総務係長	鈴木良知

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長	小野寺孝弘
図書館長	遠藤薫		

〈農業委員会部局〉

事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木伸哉(兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	今西美紀子	議事係	加藤洋聖
臨時事務職員	中田美紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって3番 阿部光久議員及び4番 佐藤勇治議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期定例会に議員から提出された事件は、次のとおりです。

・議案第29号。

本日の説明員は、前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

最初に、昨日の議案第22号の説明について、訂正及び補足がありますので発言を許可します。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 昨日、議案第22号の最後の説明の中で、説明誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

令和5年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計予算書、236ページをお開きください。こちらは、地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ですが、一番下の合計欄で説明いたしました、数字の読み間違いがございましたので改めてご説明をさせていただきます。前年度末現在高、左から3列目でございますが、45億8,870万9,000円で、本年度の起債見込額は、2億6,800万円となります。本年度中の元金償還見込額が、5億5,727万3,000円となり、一番右側になりますが、年度末の現在高見込額は、42億9,943万6,000円となります。以上で説明を終わります。

○岩藤議長 次に、施設整備課長。

○名和施設整備課長 本日、令和5年度一般会計・特別会計・事業会計予算に関する説明資料に追加させていただきました、令和5年橋梁長寿命化修繕事業施工箇所、清流橋、川東橋について説明いたしますので、資料の56ページの1をお開きください。こちらに清流橋の詳細図を添付させていただきました。清流橋の修繕箇所について赤字で記載をしておりますので、後ほどご確認ください。事業費につきましては、右下の表のとおり、2,250万円となっており、うち国費が1,485万円となっております。

次に、56ページの2をお開きください。川東橋の詳細図となっております。川東橋の修繕箇所について、同じく赤字で記載をしておりますので、後ほどご覧ください。事業費につきましては、右下の表のとおり、2,600万円となっており、うち国費が1,716万円となっております。以上で説明を終わります。

○岩藤議長 前日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和5年度置戸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,320万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 国民健康保険事業費納付金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

歳入歳出予算につきましては、別冊の事項別明細書でご説明いたしますが、予算を説明する前に予算の概要等について、別冊の予算に関する説明資料でご説明いたしますので、資料の63ページ、64ページ、令和5年度国民健康保険特別会計予算資料をお開き願います。白い表紙の資料になります。

平成30年度からの国民健康保険制度につきましては、北海道と市町村が一体となり国民健康保険事業を運営しております。また、国保運営方針の見直しを行いながら、令和12年度を目処に統一保険料率を目指し、被保険者間の負担の公平化へと進んでいます。

資料の63ページ、国保特別会計予算資料をご覧ください。1. 保険税欄。被保険者数は、本町におきましても少子高齢化等による被保険者の減少や、2. 療養諸費ですが、生活習慣病等の増加や医療の高度化に伴い、医療費は年々上がってきております。64ページをご覧ください。国保事業納付金につきましては、全道の医療費等を納付金として支払うもので、過去3年の数値をもとに積算を行っております。上段が令和5年度置戸町の納付金算定内容、下段が令和4年度の内容となっております。上段、令和5年度の納付金ですが、1億3,717万6,000円で、令和4年度に比べ191万9,000円の減額となりました。右側、市町村個別歳入として、保険料軽減の補填分として交付される保険基盤安定繰入金他で、2,897万7,000円。その下、保険事業費など個別の歳出として、1,102万2,000円。左下、市町村個別に交付される公費として、976万3,000円の計上となり、令和5年度の保険税収納必要額は、1億945万8,000円となりました。納付金は北海道が統一した方法により被保険者の保険給付費を推計し、全市町村で負担する仕組みとなっております。現在、納付金の計算には、所得や世帯数、被保険者数の他、令和5年度まで医療費の水準も算定に入っておりますが、令和6年度から医療費係数は、納付金に反映しないこととなる予定となっております。

資料、61ページ、62ページをお開き願います。国保特別会計予算について、令和4年度と比較をしたものですが、62ページ、中ほどになります、保険給付費合計の欄が本町の医療費予算になり、当初予算ベースで、保険給付費全体で前年比1%増の3億966万円を計上しております。また、61ページ、歳入。道支出金、保険給付費等交付金で、全額が北海道からの交付金で賄われることとなります。

以上で、説明資料の説明を終わります。

事項別明細書の250ページ、251ページをお開き願います。歳出からご説明いたします。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

町民生活課長。

○渡邊町民生活課長 議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

令和5年度置戸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,090万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳入歳出予算につきましては、別冊の事項別明細書でご説明いたしますが、その前に予算の概要等について、別冊白色の表紙、予算に関する説明資料でご説明いたしますので、資料の65ページ、27. 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算資料をご覧ください。

後期高齢者医療制度に係る事業主体は、北海道後期高齢者医療広域連合で、町としての業務は、一般窓口業務のほか、保険料の賦課事務を除く徴収事務を行っております。保険料率は2年ごとに改定

されますが、昨年度に保険料率の改定が行われたことから、本年度については改正はございません。

1. 保険料をご覧ください。令和5年度の被保険者数は、742名を見込みました。保険料の調定額は、3,597万8,100円。一人当たりの調定額を4万8,488円と推計し、収入率は100%の予算措置としております。

下段、令和5年度後期高齢者医療特別会計概要。右の欄、枠内の後期高齢者医療特別会計をご覧ください。本会計は、保険料の徴収や被保険者証の交付事務等の窓口業務に係る経費を計上しております。左の欄、歳入ですが、一般会計より繰り入れは、①保険基盤安定繰入金。低所得者の保険料軽減分、2,072万9,000円となります。②広域連合事務費、323万円。③市町村事務費、94万8,000円。合計2,490万7,000円となります。⑥保険料は、3,598万9,000円。⑦諸収入4,000円で、歳入の合計は、6,090万円となります。このうち、1. 保険基盤安定繰入金。2. 広域連合事務費。6. 保険料につきましては、全額、右の欄、歳出の広域連合納付金として支出し、残りの市町村事務費と諸収入につきましては、保険料の徴収や被保険者証の交付事務等の窓口業務に係る事務的経費に充てられます。次に、歳出ですが、広域連合納付金として、5,994万8,000円。総務管理費、56万円。徴収費は、保険料の徴収に伴う事務的経費として、29万1,000円。予備費等、10万1,000円で、歳出の合計は歳入と同額の6,090万円の計上でございます。

以上で、資料の説明を終わります。

事項別明細書、247ページ、失礼しました。事項別明細書、274ページ、275ページをお願いします。歳出からご説明いたします。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第25号について説明をいたします。

令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

令和5年度置戸町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,670万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれら

の経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算の説明をいたしますので、令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書の289ページ、290ページをお開きください。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午前11時から再開します。

休憩	10時42分
再開	11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算事項別明細書、299ページ、300ページ。4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費。地域包括支援センター運営に要する経費から。

地域福祉センター所長。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第26号について説明をいたします。

令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

令和5年度置戸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,650万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。

第1表 歳入歳出予算につきましては、令和5年度介護サービス事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書で説明をいたしますので、事項別明細書の315ページ、316ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算。
施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第27号について説明をいたします。

令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算。

令和5年度置戸町の簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第1条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水人口 2,552人。

(2) 年間総給水量 707,571m³。

(3) 一日平均給水量 1,938m³。

(4) 主要な建設改良事業

・秋田浄水場機械計装設備取替工事 1,862万円。

・水道管移設工事 3,000万円となります。

(収益的收入及び支出)

第2条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入につきましては、第1款 水道事業収益 2億1,639万1,000円。

第1項 営業収益 6,776万4,000円。

第2項 営業外収益 1億4,862万7,000円。

支出につきましては、第2款 水道事業費用2億1,639万1,000円。

第1項 営業費用 1億9,367万5,000円。

第2項 営業外費用 1,438万9,000円。

第3項 特別損失 732万7,000円。

第4項 予備費 100万円の計上となります。

収益的收入及び支出は、経営活動に伴い発生するすべての収益と費用を計上するものです。

(資本的收入及び支出)

第3条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入につきましては、第3款 資本的收入2億1,567万7,000円。

第1項 企業債 830万円。

第2項 他会計補助金 9,418万3,000円。

次のページをお開きください。

第3項 他会計負担金 8,195万3,000円。

第4項 国庫補助金 1,024万1,000円。

第5項 補償金 2,100万円。

支出につきましては、第4款 資本的支出2億1,567万7,000円。

第1項 建設改良費 4,862万円。

第2項 固定資産購入費 1,145万6,000円。

第3項 企業債償還金 1億5,560万1,000円の計上となります。

資本的収入及び支出は、施設の建設など固定資産の取得に関わる収支を計上するものです。

なお、第2条 収益的収入及び支出及び第3条 資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の簡易水道事業会計予算明細書により説明いたします。

(特例的収入及び支出)

第4条 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ1,685万9,000円及び4,539万2,000円である。

この未収金及び未払金は、現在の特別会計が令和5年3月末で終了することに伴い、出納整理期間が存在しないことから、特例的に法適用年度の予算に計上することになります。

具体的に未収金とは、法適用前年度分で令和5年4月から5月までに収入がある国庫補助金などで、未払金は、令和5年3月に完了する工事請負費などに対して、4月以降に支払われるものになります。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的につきましては、秋田浄水場機械計装設備取替工事に係る起債であり、限度額は830万円。起債の方法、利率、償還の方法は、それぞれ記載のとおりです。

次のページをご覧ください。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000万円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用となります。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,071万6,000円となります。

これにより職員給与費については、他の経費との流用ができないこととなります。

(他会計からの補助金)

第9条 簡易水道事業費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億1,146万5,000円である。

第2条 収益的収入及び支出及び第3条 資本的収入及び支出について説明いたしますので、別冊、簡易水道事業会計予算明細書の342ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出から説明いたします。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 11時59分

再開 13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第27号の説明について訂正がありますので発言を許可します。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 先ほど説明をいたしました議案第27号の議案及び説明書になりますが、議案及び説明書、1枚めくっていただきまして、2ページ目になります。上から2行目、第4項、国庫補助金1,024万1,000円の記載となっておりますが、ゼロの次の、本来ですとカンマであるべきなんですけども、これがピリオドに誤っておりました。大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、後ほど差し替えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○岩藤議長 それでは、議案の説明を続けます。

〈議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第28号について説明をいたします。

令和5年度置戸町下水道事業会計予算。

令和5年度置戸町の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第1条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続人口 1,891人。

うち、特定環境保全公共下水道事業分が1,568人。

農業集落排水事業分が323人となります。

(2) 年間処理水量 256,452[㎥]。

うち、特定環境保全公共下水道事業分が217,453[㎥]。

農業集落排水事業分が38,999[㎥]となります。

(3) 一日平均処理量 703[㎥]。

うち、特定環境保全公共下水道事業分が595[㎥]。

農業集落排水事業分が108[㎥]となります。

(4) 主要な建設改良事業

・特定環境保全公共下水道工事 80万円。

・遠方監視装置更新工事 2,600万円。

・農業集落排水工事 160万円となります。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入につきましては、第1款 下水道事業収益1億9,435万3,000円。

第1項 営業収益 5,012万6,000円。

第2項 営業外収益 1億4,422万7,000円。

支出につきましては、第2款 下水道事業費用1億9,435万3,000円。

第1項 営業費用 1億8,323万3,000円。

第2項 営業外費用 833万5,000円。

第3項 特別損失 178万5,000円。

第4項 予備費 100万円の計上となります。

収益的収入及び支出は、経営活動に伴い発生するすべての収益と費用を計上するものです。

次のページをお開きください。

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入につきましては、第3款 資本的収入1億1,282万2,000円。

第1項 企業債 2,600万円。

第2項 他会計補助金 7,920万4,000円。

第3項 他会計負担金 751万8,000円。

第5項 負担金等 10万円。

支出につきましては、第4款 資本的支出1億1,282万2,000円。

第1項 建設改良費 2,840万円。

第3項 企業債償還金 8,442万2,000円の計上となります。

資本的収入及び支出は、施設の建設など固定資産の取得に関わる収支を計上するものです。

なお、第2条 収益的収入及び支出及び第3条 資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の下水道事業会計予算明細書により説明いたします。

(特例的収入及び支出)

第4条 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ604万2,000円及び1,280万円である。

この未収金及び未払金は、現在の特別会計が令和5年3月末で終了することに伴い出納整理期間が存在しないことから、特例的に法適用年度の予算に計上することになります。

具体的に未収金とは、法適用前年度分で令和5年4月から5月までに収入がある国庫補助金などで、未払金は、令和5年3月に完了する工事請負費などに対し、4月以降に支払われるものになります。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的につきましては、遠方監視装置更新工事に係る起債であり、限度額は2,600万円。起債の方法、利率、償還の方法は、それぞれ記載のとおりです。

次のページをご覧ください。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000万円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 下水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用となります。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費427万8,000円となります。

これにより職員給与費については、他の経費との流用ができないこととなります。

(他会計からの補助金)

第9条 簡易水道事業費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億344万5,000円である。

第2条 収益的収入及び支出及び第3条 資本的収入及び支出について説明いたしますので、別冊の下水道事業会計予算明細書の365ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出から説明いたします。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。令和5年度置戸町下水道事業会計予算明細書、別添のとおり)

○岩藤議長 これで、議案第22号から議案第28号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第 9 議案第 5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算
(第10号) から

◎日程第25 議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改
正する条例まで

————— 17件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第9 議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)から日程第25 議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例までの17件を一括議題とし質疑を行います。

〈議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)〉

○岩藤議長 まず、議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算(第10号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第10号)、14ページ、15ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

16ページ、17ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

18ページ、19ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

20ページ、21ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

22ページ、23ページ。

4項選挙費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

24ページ、25ページ。

3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

26ページ、27ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

28ページ、29ページ。

2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

30ページ、31ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

32ページ、33ページ。

2項清掃費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

34ページ、35ページ。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 交流促進センター管理に要する経費のなかの、RVパークの工事請負費ですが、これの工事請負費についてじゃないんですけど、関連して、RVパークのですね、利用の実績っていうのは、実際どの程度あったのか。工事完了して供用開始したと思うんですけど、利用の実績あれば教えてほしいなど。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 この工事請負費に関連して、RVパークの関係ということですけども、去年のですね、お盆に開業を開始しております。実際には、10月いっぱいまでの利用ということで、冬期間、ただいま閉鎖をしている状況であります。ちょっと広告の仕方が悪かったのか、利用の方は5件ほどということ聞いてございます。昨年も話をさせていただきましたが、日本RVパーク協会という全国組織の方に手続きを進めているところございまして、今シーズンに関しましては、連休前から多くの方にご利用いただけるように、いろいろ宣伝広告、そのRV協会の方のホームページ等々も通じながら展開をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 あまり浸透しなかったっていうか、PRがね。5年度は期待したいと思います。ちょっと前後して申し訳ないんですけど、その上の12節ですか、委託料の124万円の追加なんですけど、この追加のですね、委託料の追加の算定根拠っていうのかな、124万円が増額追加したちょっと理由っていうのか、関連して、契約と関連してこの委託料っていうのは払われていることを聞いているんですけど、入湯税の部分については増額になっているので、入湯税を財源としてそれを充当するということは理解するんですね。入湯税80万円追加になりましたから、その分はですね、交流促進センターに増額の方は委託料のなかにオンするというのは理解したんですけど、入湯税を超える部分についてはですね、124万円差し引きの部分なんだけど、それはどういう算定の根拠で124万円になっているのか、ちょっと教えてほしいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 指定管理委託料に関する部分でございます。入湯税の今お話もございました。入湯税に関しましては、当初580万円で見てください。それがですね、3月末の見込みの数字を含めると、704万円ですね、704万円で見込んでございます。管理費相当額、もう一つの方のですね、管理費相当額が550万円。これ先ほどの704万円と550万円を合わせますと、1,254万円、約ですけども、になります。当初予算で見ますのが、1,130万円なものですから、差し引き124万円ということで今回、追加の提案をさせていただいたところです。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ちょっと分かりにくいですね。入湯税のですね、80万円追加しますと、665万円になりますよね。ごめんなさい。当初予算は580万円でしたか、失礼しました。それに80万円

追加してますから660万円ということになりますね、この予算上にならないですかね。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。言い方が悪かったと思います。当初予算、入湯税相当分580万円です。見込みがですね、704万円なので、ここで単純に差し引きをしますと、124万円ということになりまして、その部分が今回、追加させていただいた部分になります。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 その704万円っていうのは、見込みだから裏の数字でそういうことだっていうことは分かるんですけどね、予算書だから歳入と歳出ある程度整合性を合わせてやらないと、決算は分かりませんよ、決算はまだ見込みだから、これから上がるんでね。それは700万円になるのか、750万円になるのか分からないけど、この予算上はね、580万円に見込みとして80万円追加して、660万円が歳入の見込みだったんですよね、入湯税としてのね。だから、それに対する80万円をオンする、なんて言うのかな、歳出の委託料であれば十分理解できたんだけど、それがですね、今の課長の説明では、704万円ですか、見込みだっていうことだから、これでは予算上出てこないんで、もしそういう理屈であればね、やっぱりその理屈のようになりますね、歳入見込んで歳出もそれに合うようなね見方をしないと、ちょっと分からないっていうか、分かりづらいっていうか、124万円の根拠が現れてないと、そういうことで理解しましたよ。704万円の見込みだっていうことで、その差し引きに対する委託料なんだっていうことでオンしたんだっていうことは分かるんだけど、やはり歳入と歳出ね、やっぱり理屈をちゃんと整合性を合わさんと、ちょっとその辺がね、予算の見方としては理解しづらい、そのことを今後検討してください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。歳入と歳出の整合性のところのご質問かというふうに思います。その部分に関しましては、お話をしなかったので申し訳ございません。歳入、いわゆるですね、入湯税の歳入の方に関しましては、翌月納付ということで、例えば、4月の申告分に関しましては、前月の3月の部分が4月に入ってくるというのが入湯税ということでご理解いただいているかと思います。それで、私どもの方のゆうゆの方に関しましては、あくまでも4月分に関しましては、当該4月分の入湯税分ということで、4月から3月に関しましては、入湯税も4月から3月分で積算しております。通じますでしょうか。入湯税の方に関しては、翌月に入ってくるということで、入湯税は、4月、3月は、前年の3月、2月ですか、3月、2月分までが12か月分で、この指定管理委託料に関しましては、入湯税相当分という積算なものですから、4月から3月ということで、一月ずれることとなります。そのずれが生じるので歳入の部分と歳出の部分に差が生じるということになっていることをご理解いただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

36ページ、37ページ。

2項林業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

38ページ、39ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

40ページ、41ページ。

8款土木費、1項土木管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

42ページ、43ページ。

2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

44ページ、45ページ。

3項河川費、4項住宅費。9款消防費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

46ページ、47ページ。

10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

48ページ、49ページ。

3項中学校費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

50ページ、51ページ。

4項社会教育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

52ページ、53ページ。

5項保健体育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

54ページ、55ページ。

12款公債費。13款給与費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款町税、1項町民税、2項固定資産税、5項入湯税。9款地方特例交付金。10款地方交付税。13款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次へ進みます。

6ページ、7ページ。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、4項社会資本整備総合交付金。15款道支出金、1項道負担金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

8ページ、9ページ。

2項道補助金、3項委託金。16款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入。17款寄附金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。

18款繰入金、2項基金繰入金。20款諸収入、2項貸付金元利収入、3項受託事業収入、4項雑入。21款町債。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 ちょっとお聞きします。雑入で、真ん中ほどの市町村振興協会、これ宝くじの交付金なんですけど、150万3,000円追加されましたけど、これに対する事業の充当した事業っていうのは、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、ちょっと教えてほしいんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 申し訳ございません。具体的に財源充当した表ですね、今手元にないのでご用意
させていただいてよろしいでしょうか。

○岩藤議長 すぐ出ます。企画財政課長。

○坂森企画財政課長 すべてですね、一般財源充当という形で充当させていただきました。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ということは、目的っていうか、事業の目的はなくて、一般財源っていうか、全部
取るようになったということですね、一般財源のなかでね。分かりました。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

12ページ、13ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

地方債の補正。

第2条 地方債の変更は、議案の5ページ、第2表地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)〉

○岩藤議長 議案第6号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入予算の補正は、別冊事項別明細書(第4号)、2ページ、3ページ、歳入をお開きく
ださい。

2. 歳入。1款国民健康保険税。4款繰入金、1項他会計繰入金、2項基金繰入金。5款繰越金。

6款諸収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第7号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 議案第7号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第2号)、8ページ、9ページ、歳出から進め
ます。

3. 歳出。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、2項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。

4項高額介護サービス等費、5項高額医療合算介護サービス等費、6項特定入所者介護サービス等費。4款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費。

次の、12ページ、13ページ。

3項包括的支援事業・任意事業費まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。5款繰入金、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金。

次のページ、6ページ、7ページ。

6款諸収入、2項雑入まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第8号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)〉

○岩藤議長 議案第8号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第5号)、4ページ、5ページ、下段、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段、歳入に進みます。

2. 歳入。1款サービス収入、1項介護給付費収入。2款繰入金、1項他会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第9号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第5号)〉

○岩藤議長 議案第9号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第5号）。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第5号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款水道費、1項水道事業費。次の8ページ、9ページ。

3款公債費まで。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款使用料及び手数料、1項使用料。2款国庫支出金、1項国庫補助金。3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。6款町債。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

地方債の補正。

第2条 地方債の変更は、議案の2ページ、第2表地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）〉

○岩藤議長 議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第4号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款下水道費、1項公共下水道事業費、2項農業集落排水事業費。

次の8ページ、9ページ。

3款公債費まで。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。2款使用料及び手数料、1項使用料。3款国庫支出金、1項社会資本整備総合交付金。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金。5 款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 11 号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について〉

○岩藤議長 次に、議案第 11 号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 12 号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について〉

○岩藤議長 次に、議案第 12 号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 13 号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 13 号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 14 号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 14 号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 15 号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 15 号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 16 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第 16 号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 この件につきましては、教育長の教育行政方針にもありますとおり、置戸高校でダイバーシティコース、いわゆる介護士を目指す人にも奨学金をあげようということで、文言の整理をされたというふうに思いますが、免除するにあたって、最初、福祉施設等々に3年間という部分があったんですが、それも一般企業へ拡大するということなんですが、それは施行令というか、そちらの方の部分で対応するというのでよろしいのでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 議員おっしゃるとおりで、規則の方でそちらの方を謳っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例〉

○岩藤議長 次に、議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控え室の方へ移動願います。説明員の方は、そのまま自席でお待ちください。

休憩	14時12分
再開	14時29分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第10号）から議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例までの17件を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議員 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第10号）から議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例までの17件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第5号から議案第21号までの17件についての討論を終わります。

これから、議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第10号）から議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例までの17件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第10号）から議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）までの6件を一括して採決します。

議案第5号から議案第10号までの6件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第5号 令和4年度置戸町一般会計補正予算（第10号）から議案第10号 令和4年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）までの6件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定についてを採決します。

議案第11号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第11号 置戸町個人情報保護法施行条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを採決します。
議案第12号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第12号 置戸町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例を採決します。

議案第13号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第13号 置戸町まちづくり基本条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第14号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第14号 置戸町監査委員条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第15号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第15号 置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第16号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第16号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第17号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第17号 置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第18号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第18号 「福祉の夢」サポート基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第19号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第19号 置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第20号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第20号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第21号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第21号 置戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第26 議案第29号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○岩藤議長 日程第26 議案第29号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

1番 石井伸二議員。

○1番 石井議員〔登壇〕 ただいま議題となりました、議案第29号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての趣旨説明を行います。

別添の議案第29号説明資料も合わせてご参照ください。

従来、置戸町では、置戸町個人情報保護条例により、個人情報の保護についての必要な事項が定め

られ、町議会においても共通のルールが適用されていました。令和3年5月に交付された、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報保護法が一部改正され、地方公共団体に対しては、全国的な共通ルールが適用されることとなりましたが、改正後の個人情報保護法は、国会や裁判所が個人情報の取り扱いに関する規律の対象外となったことから、地方公共団体の議会においても法律の適用から除外されることとなりました。令和5年4月に改正後の個人情報保護法が施行されることに伴い、現行の置戸町個人情報保護条例は、先ほど廃止することと決定いたしました。置戸町議会としても引き続き個人情報の適正な取り扱いに関する条例等を定める必要があることから、議会独自の個人情報の保護に関する条例を制定するものです。

条例の概要ですが、第1章総則。第1条から第3条では、個人情報の適切な取り扱いや、個人の権利、利益を保護することの条例を制定するための目的や氏名や住所などの個人情報の定義及び議会の責務についてを規定しております。第2章個人情報等の取り扱い。第4条から第16条では、個人情報の保有の制限や利用目的の明示など、議会における個人情報の取り扱いについてを規定しております。第3章個人情報ファイル。第17条では、個人情報ファイル簿の作成及び公表についてを規定しております。第4章開示、訂正及び利用停止。第18条から第46条では、個人情報の開示請求権、訂正請求権、利用停止請求権及び審査請求などについてを規定しております。第5章雑則。第47条から第52条では、保有個人情報の適用除外などの雑則についてを規定しております。第6章罰則。第53条から第57条では、職員などが正当な理由がないのに他者に情報を提供した場合の罰則などについてを規定しております。

なお、この第6章の罰則の規定を条例に盛り込むに当たり、検察庁との事前協議が必要であったため、昨年末より、釧路地方検察庁との協議を進め、条例案について全条文の審査を受け、先般、釧路地方検察庁との事前協議が整い審査が完了したところであります。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

以上、条例制定についてご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げ、趣旨説明を終わります。

○岩藤議長 これ、議案第29号の趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第29号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議員 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを採決します。

議案第29号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第29号 置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

お諮りします。

明日3月15日は、置戸町議会会議規則第9条第2項の規定により議会を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認め、明日3月15日は、休会とすることに決定しました。なお、次の議会は、3月16日に行うこととし、定刻に開会します。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日はこれで散会します。

散会 14時46分

令和5年第3回置戸町議会定例会（第6号）

令和5年3月16日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 石井伸二 | 議員 | 2番 | 小林満 | 議員 |
| 3番 | 阿部光久 | 議員 | 4番 | 佐藤勇治 | 議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹 | 議員 | 6番 | 高谷勲 | 議員 |
| 7番 | 嘉藤均 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- | | | | |
|------------|-------|----------|------|
| 町長 | 深川正美 | 副町長 | 蓑島賢治 |
| 会計管理者 | 岡部信一 | 企画財政課長 | 坂森誠二 |
| 総務課長 | 鈴木伸哉 | 総務課参与 | 石井信義 |
| 産業振興課長 | 五十嵐勝昭 | 施設整備課長 | 名和祐一 |
| 地域福祉センター所長 | 石森実 | 企画財政課長補佐 | 菅原嘉仁 |
| 総務課総務係長 | 鈴木良知 | | |

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅
社会教育課長 須 貝 智 晴
図 書 館 長 遠 藤 薫

学校教育課長 大 戸 基 史
森林工芸館長 小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 加 藤 洋 聖

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって5番 澁谷恒壹議員及び6番 高谷勲議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日の説明員は先日のとおりですが、渡邊 町民生活課長は都合により欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とし質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 まず、議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

別冊の予算書をご用意いたします。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書、36ページ、37ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

38ページ、39ページ。

2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

40ページ、41ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

42ページ、43ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

44ページ、45ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 中段ほどに、使用料及び賃借料ということで、自動車借上料等ということで10万円今回見ておりますけども、説明ではハイヤー等という話でしたけども、これどれぐらいの回数を見たのかということと、あと、町内だけでなく町外も見込んでいるのか、その辺もお知らせください。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 13節使用料及び賃借料。自動車借上料10万円ですが、主に町長の送迎用のタクシ一の借上料になります。専任職員を配置していないものですから、早朝の出張ですとか、年末年始の出張等にどうしても職員のやり繰りがつかないときに、置戸ハイヤーを使用して出張に行っていたということとで予算計上いたしました。回数につきましては、1万円の、北見に行くと片道1万円ぐらいかかりますので、その往復ということで1万円の10回分と、10往復分ということで見えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

46ページ、47ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 47ページの、13款使用料及び賃借料ということで、自治体情報提供のサービス使用料ということで、昨年というか、今年度というか、始まったばかりだと思いますけども、この59万円というのは、その会社へ支払うお金でしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 この自治体情報提供サービスシステムを使う月額使用料でございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 59万円ということでありまして、これのどれぐらいの効果があったと言いますか、その辺、町民がどれぐらい見ているとか、そういうことって分かるんでしょうか。どのような判断をされているかお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 ご承知のとおり、新しい情報ツールといたしまして、パソコンをお持ちでない方と、テレビはどのご家庭にもありますので、いわゆる地上デジタル放送のデータ放送を利用して自治体単位で地域の皆様への情報伝達を素早く確実にを行うことができるサービスだということで使わせていただいております。基本的な利用方法といたしまして、dボタンを使ってデータ放送を見るんですけども、実は、そのdボタンをあまりお使いにならないという方のお声を聞きましたので、広報等でこの使い方の周知等を行ってまいった次第でございます。この情報ツールという形で使用させていただいているためですが、閲覧実績等を把握するものがないということが分かりまして、今状況といたしましては、より一層これを見ていただく周知、広報といろいろ注力をしていくというところで考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷委員 その下の財政管理に要する経費のなかに、北海道自治体情報システムの協議会負担金というのが出てまいります。これ各項目で出てくるんですが昨年もお聞きしました。昨年はトータルでは、7,000万円以上の負担があったんですが、最終的にはかなり大きな負担になります。補正でも出てきたりするんですけどももっと増えるだというふうに思うんですが、今年の予算のなかでは、少しこれらが精査されて若干下がっているんじゃないかなという気がするんですが、おおよそどのぐらいトータル、自治体情報システムにですね、支払っているのか、支払う予定なのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 行政情報システムの協議会に支払う負担金の令和5年度、会計全体でございますが、今回一般会計だけでございます。全体で6,008万5,000円を計上しております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 おおよそ去年から見ると、1,000万円ぐらい下がりましたね。それで、今国としてこの辺の情報システムに関する一つ統合というか、国がある程度これについて介入してというようなお話も聞いたりしているんですが、現状、今この管内では、この自治体情報システム使っているのは、うちと佐呂間町と津別町でしたか、この3町が今使っているんですが、なかなか苦戦しているんじゃないかなというふうに思いますが、国の方針としては今後どういうふうに、このシステムについてね、統合してまとめていこうというような、そういうプランというか方針みたいなのがあったら教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今、自治体DXが勧めているなかですが、私ども一番直接影響を及ぼすと考えられているのが、今現在、各ベンダー様、各自治体で採用している様式、いわゆる帳票類がですね、全国どの自治体でも同じものになる、統一化されるということが、今、令和7年度までに行うということで進めております。実際この協議会の、今、なかでもですね、メインシステムを中心とした、その国が示す様式ですね、標準化様式に移行するべく今、準備を毎年進めております。それらのなかですが、今後その国の方として一番は、コストダウンですね、全国の自治体におけるそういう各種様式の統一化を図ることによってのコストダウン等が考えられるということでございますけども、この

協議会の在り方としてですね、おそらくは令和7年を過ぎたあと、令和8年度以降については、ある程度このシステム等も一定程度変更されて運営をされていくことから、状況として負担金等も落ち着いてくるのではないかなと思っております。また、協議会のメリットという部分で昨年からご質問いただいているんですけども、やはりまだ明確に見えているものはないんですけども、少なくとも協議会のメリットといたしましては、かかる経費をその会員団体で割り勘とするために単独で導入するよりも確実なんかであるのは間違いないと思ってしております。ですが、もちろん協議会内の各種会議等でもですね、この負担金の高騰については、各団体の方からも議論に挙げられておまして、事務局においてもですね、有利な補助金を採用したりですとか、また、補正予算の時にも説明させていただきましたけれども、いわゆる機器の大幅な見直しをして負担軽減を図るとかいう努力をしております。あと、参考までになんですけども、協議会の正会員数は残念ながらあまり増えてないんですが、実は準会員という、いわゆる一部システムを使うという準会員がですね、今増えまして、全道で34自治体まで増えております。正会員合わせますと、63団体が今協議会で使っております。ですので、今後、正会員が増えていくということを期待しながらですけども、今後のこのシステムの様式の標準化の作業を通じながら、また協議会とも連絡を密にしながらですけども、今後のいわゆる本町においてのシステムの協議会での在り方というものを検討協議してまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

48ページ、49ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

50ページ、51ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 どこで聞いたらいいのかちょっとあれだったんですが、ここにちょっとメモってありまして、役場庁舎のですね、いよいよ最後になったなという気がするんですが、中学校、小学校もエアコンが配備になりました。たまたまそのコロナ対策でかなりの予算が付いたこともあったんだというふうに思うんですが、この機を逃すと自主財源でやるしかないということですね、非常に暑さに弱い庁舎なものですから、先日、一般質問のなかで佐藤議員も庁舎の関係について聞いていたんですが、そのなかでもちょっと議論っていうか、議論のなかに出てきたというふうに思うんですが、この辺のね、エアコンの検討というかその辺について、ないのかあるのかお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 この間、コロナ交付金やなんかを利用して各施設整備をして参りますけども、残念ながらもうコロナの交付金がないということで役場の方は、その交付金を使って整備をするっていうことは、ちょっと不可能な状態にあります。エアコンがあれば私たちも本当に仕事しやすい環境になるのかなというふうに、お氣遣いいただいて本当にありがたく思うんですが、ただ、先日の町長の一般

質問の答弁にもあったとおり、やらなきゃならない事業っていうのがたくさんあります。仮に、役場を整備するとすれば、5,000万円、6,000万円、すぐかかってくると思います。その財源を一般財源で整備するのか、ほかにやらなきゃならない事業に回すのかっていう、そういう判断は必要だと思います。私たち役場職員は、町の人のために働いてますから、本当に町の人たちのためにお金を使うということを最優先したいと思ってます。また、建て替えですとか、整備をする際にはですね、当然そういったエアコンですとか、照明機器の変更ですとか、そういうのはしっかり議論していかなくちゃならないと思いますけども、現状、この建物に整備していくのに財源を投入するのが正しいのかどうかっていうのは、きちっと議論していかなくちゃならないでしょうけども、先ほど言ったとおり、その財源がきちっと有効に使うということですね、やらなきゃならない事業の方にしっかり回していきたいというふうに思ってますので、現段階では一般財源を投入するという考え方はありません。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 前の井上町長も言っていました。誰よりも先に庁舎なり町の職員がっていうところは、ちょっとね理解得られないだろうと、町民にはね。ただいま今年もかなり大雪が降って雪の量も多かったんですが、ここへ来てものすごい勢いで雪が減っていると。それだけ温暖化なんだろうというふうに思います。玉ねぎ作っている方なんかも通常年よりも苗の発育状況がかなり早いと、そんなところでね、温暖化っていうのは、かなり進んできているんだというふうに思います。それで、町民に対する考え方ももちろんそうなんだけど、職員の健康上なんかも含めて、命に関わる、そういう場合によってはね、そういうことも検討としてあるというふうに考えて、これから庁舎改修なり建て替えはもちろん、そのときはそうなんですが、現状でも状況踏まえて少し検討してはどうかと、そのように思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 職員に関しては、夏場の水分きちっと摂りましょうですとか、そういうことをお互い声を掛け合ってますね、本当に夏場暑いですけども、そんな1か月も2か月も暑いわけではないので、本当に数週間頑張ろうねということで、いろいろ私たちも工夫をしながら乗り切っていこうと思ってますので、どうしても町民が利用するような、そういうところで必要な場面が出てきたらですね、それは設置はしていかなくちゃならないと思いますので、適宜、今後いろいろ検討してまいりたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

52ページ、53ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

54ページ、55ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 一番下の備品購入のところで、本年2台の電気自動車が購入の予定になっております。これは、ほのかに配備するということだというふうに思うんですが、いわゆる充電の設備とかそういうものの設置の状況だとか、それから、当然ちょっと見たんですが、燃料費も若干予算では下げられているということで、どの程度電気自動車による効果っていうかね、配置の配備のあれと充電の施設と、それから効果と、その辺についてお聞きをします。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 車両で予算計上しております、電気自動車の購入ですけれども、普通乗用車タイプが1台と、あと軽自動車タイプの電気自動車、それぞれ各1台、計2台を購入する予定をしております。設置場所ですけれども、役場に1台、普通自動車タイプを役場に設置したいと思います。軽自動車タイプを福祉センター、地域福祉センターに設置したいというふうに思います。充電設備につきましては、役場におきましては、すでに充電設備ございますので、それを利用するという形を考えております。地域福祉センターにおきましては、地域福祉センターの車庫の内部に充電設備を設置したいというふうに考えてます。現在、福祉センターの車庫におきましては、洗車機等がございまして、それ用に200ボルトの電源がすでに引き込まれているという状況でございますので、そこから引き伸ばして新たに充電設備を設けるということですので、福祉センターの修繕料に対応するという事となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

56ページ、57ページ。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 移住定住促進事業に要する経費の真ん中、委託料。空き家対策計画策定等委託料、もう少し具体的にどのような内容になるのかをお聞かせ願いたいというふうに思います。650万円、調査も含めてでしょうけれども結構な額なので、出来るならば計画倒れがないようにしていただきたいというふうに思うのですが、具体的な内容をもう少し詳しくお知らせ願いたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 この空き家計画の策定でございますが、まずは町内に既存する空き家等について、実は、本町平成25年に空き家調査をさせていただいたんですけども、その当時133件の空き家があるということでの調査がありましたが、それを踏まえまして今に至るんですけども、まず、今現在の町内に既存する空き家について、その状態や所有者等を調査をしたいと思います。この調査に時間をかけまして、その結果、その家屋が危険家屋状態にある空き家の存在があるのかどうか。また、所有者が誰か。そして、その一番大事なのは、その所有されている方に直接その空き家物件を今後どうされるのかを、アンケートを取りたいと考えております。そのお考えを伺った上で、この計画を策定していくのですが、実は、この計画を策定することのメリットといたしましては、本町がいわゆる今後実施する空き家の政策。例えば、行政としてやる除却、解体やそのリフォーム、活用等に対する費用が空き家対策総合支援事業として国庫補助事業に該当するようになる。つまりは、国庫補助金をいただくことができるということになりまして、これらより積極的に今後町が空き家対策を推進させ

ることができるというふうに考えているところでございます。ちなみにですが、町が行う場合でございますけれども、その国庫補助率は、解体等にありましては、対象経費の40%、リフォーム等につきましては、国が50%補助していただけるようになります。

計画の内容をざっくりと申し上げますと、どんなコンテンツになるのかという話をいたしますと、まずは、計画策定の目的があります。それから本町の空き家等の現状と課題を洗い出します。それから計画後の空き家等の管理や活用、そして発生の抑制策を考えていきたいと。それから空き家対策の主とする相談体制の構築をきちっと盛り込んでいきたいと。それから今後の置戸町としての目標を最後盛り込んでいきたいという計画になろうと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

58ページ、59ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 今回、負担金補助及び交付金ということで、バス利用運賃補助助成というのが出来ました。これ大変素晴らしいことで利用者には大変喜ばれるのかなというふうには感じますけども、このチケットの販売する場所が3か所ということで、特に勝山とか境野の人たちがこのチケットを利用するにあたって、購入する場所が非常に少ないのではないかと、限られているのではないかとというふうに思いますけども、例えば、勝山公民館に今回郵便局が出来ました。そこでの販売、もしそれが可能でなければ、公民館あるいはゆうゆうとか、ほかのところをお願いをしてもですね、地元の人が買いやすいような方法というのはいかがでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 この新しい政策とするバス利用の補助事業でございます。これにつきましては、説明させていただきましたとおりなんですが、北海道北見バス株式会社様が実際に販売されている商品を町が助成をするというスタイルを取っております。いわゆる今のいろんな協議、検討をさせていただいたんですけども、いわゆる今北見バス様が販売をしているチャンネルでしか販売ができないということで、それでそういう形でスタートするようになります。それで、地域の皆様にももちろん利便性を高めるためにもですけども、何とか今後、事業者様とも協議しながら各地区でも販売することができないかどうかっていうのは、今ご意見いただいたとおりですね、検討してまいりたいと考えております。

○岩藤議長 1番 石井議員。

○1番 石井議員 ちょっと確認なんですけども、まずこれを買うにあたって、期日指定が出来るのかどうか。ちょっとお話に聞きますと、1週間以内であれば、そのある程度使用する日程を決めて購入できるというふうにお聞きしているんですが、まず1点目に、その期日指定出来るのかどうかというお話をお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 販売窓口が限られていることとですね、土日等の問題もございますので、購入日

以降、7日間以内の日程を指定して購入することが可能です。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 この補助金ができるときに一番最初に私思ったのは、博愛寮の寮生も利用できないだろうか。1,000円で北見往復して、ショッピングですとか、例えば、映画を見に行くというようなことができれば非常に喜ばれるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今回のこの補助制度の構築にあたってなんですけども、いわゆる対象者の方、それから、その方が同一の方が買う枚数、回数というんでしょうか、そういったものを制限をかけておりませんので、ご利用されたいという方でしたらこの窓口に行ってください、置戸町に住んでいる方、住んでますという証明さえしていただければ、1,000円の助成はできますので、そうした高校生の子たちも利用することは全く可能だと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 たまたまこの事業についての内容で、助成対象が置戸町民ということになっておりますので、博愛寮の寮生はどうかというふうに思って聞いたのですが、大丈夫ですか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 住所の要件ということでございます。置戸町の町民であるということが前提なんですけれども、博愛寮の子たちが住所を移しているかどうかまで把握はしておりませんので、その辺につきましては、確認の上ですね、利用ができるかどうかについてちょっと再度検討させていただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 地域おこし協力隊のことについてちょっとお伺いするんですが、本年また新たに2名の募集をして10人で活動するということだと思いますけれども、従来の地遊人制度であったり、非常に募集がなくなって、最後は活動ができなくなるような状況のなかだったんですが、現状今いる8人の方、さらには、2名の方がこれから活動していくなかでね、まず町内に拠点を持って、できるだけ町内の人との交流の場も含めてそこを活用したいということでやるんだというふうに思います。地遊人時代にね、それぞれ各地区にその人たちが隊員が入り込んでそこで地域の人たちとの交流、いわゆる農業関係の人たちとの交流っていうのはそこで生まれたんですが、今回の今の8名の方の活動や、それから新たに2名の方これから入ってきますけども、その方たちっていうのは、いわゆる市街地以外の人たちとの交流なり活動の機会っていうのは、どういうふうに捉えて行おうと思っているのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 地域おこし協力隊を募集するにあたって、この議会でもご説明をさせていただいたときなんですけども、私どもの考えといたしましては、各地区に居住をして、そしてそこから活動に通うと言いますか、そういうイメージをしております。今、残念ながらなんですけども、勝山地区にしか隊員はいないんですけども、新年度からですね、境野地区に隊員が住むというような形と、それから今まだ決まっていないんですけれども、秋田地区にも1人隊員をお世話になれないかとい

うところで今動いているところであります。いわゆる地遊人制度と大きく違うのは、それぞれ隊員がミッションを持っている、つまり使命を持っている、活動の使命ですね、をある程度持っているということからですね、まず、そのミッションが主となるんですけども、今いらっしゃる地域おこし協力隊の隊員の皆さんはですね、各地区の行事、その他イベント等にですね、積極的に参加していただいている。なので境野での地区での行事ですとか、秋田地区に呼んでいただく行事でも隊員の数名がですねお世話になって、そして一緒になってその事業をお手伝いをさせていただいたりしております。今後もそういうですね機会に捉えてですね、隊員の皆さんが町民の皆様と一緒にいろいろなことができるように、こちらの方も事務局としてもですね、意を用いてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

60ページ、61ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 地域振興に要する経費ということでお伺いをしたいと思います。報償費等、予算のなかでは4回で、そのまちづくり懇談会に充てるというようなお話もありましたけども、どのような形でまちづくりを進めていくのか。どういう目的でこれをしていくのかということをお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 今年度は、山崎先生をお迎えした講演会をお聞きし、それから、今この議会が終わる月末なんですけども、まちづくり講演会をまた行って町の皆様と、そして役場の職員と合わせながら、まちづくりについてのヒントをいただくという会を設けております。令和5年度につきましては、それをもう少し広く町民の皆様と何回かに分けて、お話と言いますか、懇談をさせていただくと。いわゆるそういった会をしたいと考えております。特に何々委員さんっていうことではなくて、いわゆる募集をして、ある程度の町民の方に出ただけのような日時を選びながらですね考えています。

内容の内訳といたしましてなんですけども、報償費70万円ですが、講師、コーディネーターの方には、1回15万円の4回。あと、せっかく来ていただきました町の町民の方に何がしかのお礼、気持ち程度でございますけれども、1回2万5,000円程度ですので、大体30名ぐらいを想定しているんですが、例えばですよ、おけばんぱくうんとか、ああいったもので参加のお礼に代えて、それが計4回で10万円と、合わせまして70万円という報償費を考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 町民の方との懇談をしながら、まちづくりについて考えていくという場だと思えますけども、その最終目標と言いますか、どういう方向にっていうのをお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 実は、町の主導でという言い方も誤解が招くんですけども、いわゆるぼっぼから工芸館、それから森林管理署の庁舎含めましてですけども、土地のいわゆるどうやって開発をしていくのかっていうポンチ絵を作ったことがあり、それで、いわゆるそれに基づいての議論という形で進

めようとした経過がありました。そのときに、町の方のいろんなご意見を伺ったってところで、いろいろとこうなんて言うんでしょうか、ポンチ絵、絵ができてしまっているものですから、何となく絵が先走りしたってということもありましたので、今回は、いわゆる町の方とそういう、どのような形だったらいいだろうかっていうところでいいと思っているんですが、そういったこのぽっぽから、いわゆる西側っていうんでしょうか、森林工芸館、そういったあのエリアをこれからどういった形で整備していったらいいかなってというような絵を皆さんと一緒に描けるような4回にしていきたいなと思っています。これらがある程度ご意見を頂戴してイメージがまとまれば、そのイメージを、例えばですけども、ある程度の図にして、それから正式にそれに向かっていって協議をする段階に進めるのかなというふうに思っております。ですので、今年については講演を聞いて、まずはそのまっすぐり、要はイメージを掴んでいただいた。次年度につきましては、それをもうちょっと町の皆様と具体的な意見交換だったり、案を出し合ったりというような機会を設けていきたいと。それで、ある程度のイメージがまとまった暁には、それらをちょっと形にしながら、もうちょっと実現に向けた議論を深めていきたいというようなステップで、ちょっとゆっくりめなんですけども、じっくりと取り組んでいきたいなと考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 町の将来を形作るというか、大変重要なことだと思います。時間をかけて、しかし、ちゃんとした成果が出るようにですね、やっていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 委託料の地域おこし協力隊事業等業務委託料の中身の説明は聞いておりますけれども、募集内容に200万円、活動内容に590万円、この活動内容についてもう少し知りたいのと、13番住宅等賃借料、これおそらく地域おこし協力隊の市街に設ける事務所の関係だと思っておりますが、この貸し手、借り手、受けるこの実際に役場が持ち主に払うって部分なのか。一旦、地域おこし協力隊のメンバーが受けるのか、何か組織を作ってやるのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 まず、委託料のご説明をさせていただきますと、募集にかかる経費が200万円でございます。残りがいわゆる隊員のフォローアップというところでの委託料になります。ご説明をさせていただきましたが、隊員も複数おまして、それぞれミッションを抱えております。そのなかで、いわゆる必要とするスキルだったり違うものですから、そういったそれぞれに隊員にあった、いわゆる研修等のコーディネート、それから日常のフォロー。例えば、イメージといたしましては、役場のなかにはいますと、例えば、周りの担当者だったり、課長さんだったり、マネージメントもお願いしているんですけども、直接そういうチャンネルのほかに、コーディネーターの方を加えることによって直接役場に対して、行政に対して言えないようなことっていうんでしょうか、そういったことなんかも聞き出していただいて、上手く回るようにと言いますか、そのような経費として考えております。大分ですね事業者様ともご相談をですね、経費の削減と、それから中身の見直し、それからサポートの在り方についてですね、5年度からはもうちょっと変えていきたいというふうに考えております。使用料及び賃借料のうち、住宅料賃借料でございますけれども、これらにつきましては、

隊員が住んでいる、今は役場の住宅を借りておりますけれども、それらの家賃を私どもの方で払うものでございます。それから今回4月からお借りします、事務所の家賃もこちらの金額で見ております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

62ページ、63ページ。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 下段の資源エネルギーに要する経費、次のページにも関わるんですが、まず、これに関して何か委員会を立ち上げると。予算を見ると、大体4回程度なのかなと。どのような方にお集まりをいただいて、どのような内容の委員会なのかをお知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 このゼロカーボンシティの実現に向けてはですね、行政のみならず、やはり各産業の方、そしてもちろん町民の方、皆さんが一体となって進めていかななくてはならないと思っております。構成といたしましては、学識経験者、それからJA様、これは農業の。それから商工会様、森林組合様、金融機関、それから各地区の自治会の代表の方、それから町民に公募をさせていただく公募委員、計10名を想定しております。

内容といたしましては、今後着手してまいります、このゼロカーボンの計画の策定の進捗について、それぞれ意見をいただくというような会になろうと思えます。また、役場庁舎にもですね、課を横断した、いわゆる推進体制を組んでですね、いわゆる役場庁舎のなかで、いわゆる行政として、このゼロカーボンに向けた取り組みの組織を構築してまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 ゼロカーボンシティということで宣言をされましたけども、具体的には、これ最終的にどのような目標と言いますか、どの方向に向かっていくかっていうことをもう一度お知らせください。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 まずですね、この計画の策定にあたってなんですけども、本町が持つ、いわゆる環境のポテンシャルと言いますか、現状と言いますか、まずこれを徹底的に洗い出すというところ、そこからスタートします。それで、まずは計画後の2030年までゼロカーボン推進に向けた目標を立てます。その数値に基づいてですね。そのために目標達成のためには、具体的行動を定めたいと思えます。例えば一例として、今回先んじて行いますけれども、電気自動車とかの購入ですとか、それからゆくゆく公共施設等に、いわゆる太陽光、それからLED。いわゆる環境に特化した形での改修等が進んでいくだろうと。それからキーワードとしましては、本町は木の町ですので、木質バイオマス。これは、今後取り組んでいく一つの課題だろうとは思っています。そういったことが盛り込まれていくだろうということ。それから2050年までの最終的な目標と具体的行動も合わせ、そして、その推進体制も含めてですね、計画としては盛り込んでいく予定でおります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

64ページ、65ページ。

質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 12番の委託料の1,000万円の再生可能エネルギー導入戦略委託料ということですが、これについてはどんな業者と言いますか、どんな内容のものか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 内容につきましては、先ほどお答えさせていただきました、いわゆる策定の目的ですとか、本町が目指す具体的な行動等をまとめるような内容になろうと思いますが、業者さんということでしょうか。

○5番 澁谷議員 産業ですから、どこかの会社でも委託するのかなと思ったんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 やはり非常に高額な委託料になりますが、その金額に比例する、かなり環境についての調査だったり、それから一番大事なことは、計画を策定することに意義があると言いますか、誤解を恐れず申し上げますと、この環境のこの計画を策定する過程で、やはり一番大事ではないかと私は捉えております。そういう例えば、具体的に言いますと、各種業者様ですとか、それから町民の皆さんですとか、限られる、本当に限りがありますけれども、直接お会いしてご意見をいただいたり、アンケートを調査したり、徹底的にそういった意識的なものを調査、研究をしていくというところが前段にあります。そういったことが可能である業者様をお願いをしようと思っているんですが、新年度に入りまして早々にですね、プロポーザルでこういった業者様を公募させていただいて、プロポーザルで審査して最終的には委託業者を選定をしまいたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 その下の負担金補助及び交付金の中の、オールオホーツク魅力発信委員会負担金ということで、これ委員会を発足してプロモーションのビデオを作るのでしょうか。内容についてちょっとお聞きをしたいんですが、この間の一般質問のなかで嘉藤議員が聞いた認知度、これ置戸町に限らず、オホーツクってというのはどれだけ認知度があるのかっていうところも資料いただきましたけども、ちょっとこの内容について、ちょっと教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 このオールオホーツク魅力発信委員会につきましては、その構成ですが、オホーツク総合振興局管内、全18町村で構成をされます。内容でございますけれども、今、議員がおっしゃったとおりなんですが、やはりオホーツク、まだまだ認知度としては足りないということからですね、いわゆるオホーツクを代表するアスリートでございますロコソラーレをオホーツク応援大使に要してですね、そのオホーツクの多様な魅力の効果的な発信を通じて、イメージ向上を図っていきたい

という取り組みでございます。主な活動としての予定としては、新しいポスターの製作、それから本橋麻里氏による講演会、それから地域PR動画の作成等を予定されているようでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

66ページ、67ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

68ページ、69ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

70ページ、71ページ。

2項町税費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

72ページ、73ページ。

3項戸籍住民登録費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

74ページ、75ページ。

4項選挙費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

76ページ、77ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

78ページ、79ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

80ページ、81ページ。

5項統計調査費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

82ページ、83ページ。

6項監査委員費。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

84ページ、85ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 戦没者追悼式に要する経費ということでお伺いをしたいと思いますけども、昨年からは慰霊する場所が変わりました。そして、昨年からですか、遺族会が解散したということでもありますけども、今後の取り組み方等について教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 ご質問にありました戦没者追悼式でございますが、今年度、令和4年度におきまして初めて屋内で開催をさせていただきました。参加されたご遺族の方々につきましては、やはりあそこまで上がらなくてもいいという部分と、それから暑いなか並ばなくても良かったというご指摘をいただきまして、ありがたかったというお声をいただきました。令和5年度につきましても屋内でまた執り行いたいと思っておりますし、残念ながら遺族会の方につきましては解散をされましたが、社会福祉協議会とともに一緒にご遺族の方々のご意見を聞きながら、令和5年度も同様の式典を開催したいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

86ページ、87ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

88ページ、89ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

90ページ、91ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

92ページ、93ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 福祉センターのですね、需要費の燃料費について、実は、今回の説明のなかでは、どの項目においても燃料費については、比較的上昇を見ながら予算を組まれているんですが、この福祉センターに限ってはね、さっき電気自動車1台入るって言ったんだけど、これでいくとね、40万円ぐらいこれ予算上下がっているんですよ、前年対比。なんて言うんでしょうか、実績に基づいて下げたのか、下がる要素についてちょっとお知らせいただきたいんですが。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 燃料費の減につきましては、地域福祉センターのボイラーの関係がございまして、今までちょっと不具合が起きていた部分がございます。燃焼効率が非常に悪かったんですが、そこを修繕かけましたところ燃費効率が上昇しまして、約一月、一回分の燃料費が浮くような形を取れましたので、その分を下げさせていただいたという状況でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

94ページ、95ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

96ページ、97ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 ちょっと老人福祉事業支援に要する経費のなかの負担金補助及び交付金。認知症対応型共同生活介護運営安定化事業補助金と。これ500万円、本年最終年1,500万円の補助ということ。過去にね、3,500万円、4年間で補助をしてきました。結果、さらにね1,500万円、3か年に分けてやるということで、その補助の事業の成果と、最終年ではありますが、今後についてどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 この500万円の補助の経緯につきましては、やはり介護給付費の差額分の部分、それからサービスの充実、その維持のための加配の職員のための人件費の補助、それから感染症対策、これが義務付けられたことから、これにかかる部分の補助という形で500万円を想定させていただいております。令和4年度におきましては、新型コロナウイルスによるクラスターが3回、はなおけの方で見舞われてございます。これらの対応のための防疫費用が大分かさんでおまして、経営的には厳しくなるものと思っておりますが、施設長、それから代表の方とお話をするなかで、2月末までの平均稼働率は97.2%を維持しており、実質稼働率につきましても、89.9%

を維持しているということをお聞きしております。これで町からの補助金を入れまして、約20万円ほどの利益が出るというお話も聞いておりますので、一定程度下支えができたんじゃないかというふうに私たちは思っております。今後の見込みにつきましては、地域の施設、それから病院と連携強化をいたしまして、空室対策としてショートステイの積極的な受け入れをしていくというなかでの収入の増を増やしたい、その思いですとか、介護ロボット等の導入促進による人的コストのカットを目指したいというお話を聞いておまして、自立に向けて努力をされているというところがございます。そのなかで令和5年度におきましては、評価を進めながら今後について検討してまいりたいというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 その都度ね、最初の3,500万円のときは、事業の赤字補填と償還金の補填に充てられました。今回はね、今おっしゃられたように、人件費、施設の運営と、それからいわゆる感染症対策、こういう目的で1,500万円と。ある程度利益が出るということは効果が出たというふうに思うんですが、最終年の前に20万円の利益では480万円実質赤字だったと、これがなければね。そういうことだというふうに思うんで、おおよそ想定はできるんですが、この補助を打ち切るとすぐにこれが、なんて言うんでしょうかね、また元へ戻ってしまうというか状況としては厳しい状況に陥らざるを得ないようなそういう状況じゃないかというふうに思いますので、これ1点、補助の要件としては、町長が認めることと、そういうことも1点あるようですので、ここは十分に協議をしながらですね、やはり経営が好転するように努力してもらいたいというふうに思いますし、これいつまでもね、この状況を続けるというのはどうかと思いますので、十分に注視して見ていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 令和4年度におきましてのクラスターが3回見舞われたという部分、これにつきましては、やはり大きな経営に打撃を与えております。これにつきましては、我々も想定外のことだったんですが、コロナのクラスターの発生した施設に対しましては補助金というのも入りますが、やはり補助金ではどうにも賄いきれないという金額になってございます。その割にはですね防疫体制というのは、やはり消耗品で相当数かかっております。介護に要するガウンですとかマスクですとか帽子ですとか、そういったものにつきましては、一部屋一部屋、脱いでまた着てという状況もありましたので、やはりその費用は大分かかっております。こういうことも想定をしながら、これから代表者も代わられますが、そういった方々のお話も聞いておりますなかで、本当に自立に向けては頑張りたいんだというお話をされております。そのなかで、町としてどれぐらいお役に立てるか、それを考慮しながらお話を続けて十分見極めたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 そこは十分に注視をして、代表者代わられるということで、そこは十分に情報交換しながら、精査をしながらですね、やってもらいたいというふうに思います。これに限らず、この下にもですね、浴室のリフトの関係で75万円の補助がついてきていると。施設についてもある程度、一定程度経過してますから、これからさらにいろんな改修なり、そういった部分でもね、いろんな要

求があるんじゃないかというふうに思いますので、その辺も含めて十分に協議をしてもらいたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 今質問のですね、上段、委託料について伺います。老人福祉施設指定管理者委託料なんですが、この資料で配付していただいたですね、46ページの養護老人ホーム事業のですね、歳入歳出の予算書の資料をいただいたんですけど、このなかで養護老人ホームの部分のですね、措置費の収入のカウントがですね、80名分って聞いておりましたが、これは間違いはないですか。それと、今実際ですね養護老人ホームにお年寄りは何人いるのか、その確認をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 これの算定につきましては、老人ホーム80人の入所を目標としまして計算をさせていただきます。現在、老人ホームには、2月に1名入所されましたので73名、空きが7名ございますが、令和5年度中には80名を目指しながら運営を進めたいという思いがございましたので、この計上となっております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 そうするとですね、実際4月に入りますとですね、定員は何人埋まるか分からないけど、定員80名だから今7名減だから73名ですかね。そうすると、この80名の措置費のですね当初の収入予算っていうのは、これから大分落ちると思うんですよね。4月、5月、6月どうやっていくのか分からないけど、これは12か月分を80名でカウントして措置費を収入を最大限見ればこうなると言っているんですけど、現実的にはですね、4月1日にはもうすでにですね、これは埋まってないというそういう押さえでよろしいでしょうかね。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 現実的には、3月中には入所判定会議を開く予定はございませんので、4月1日段階では73名ということになってございます。それに伴いまして収入も下がりますけれども、歳出といたしましても、賄い材料ですとか、入園者にかかる経費、それらも73名程度で4月分が推移していくんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった部分で計算上成り立つのかなというふうに思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 前段のですね、91ページのですね、置戸町分の措置費はですね、69名でカウントしているんですね。そうすると、今73名ですから4名は町外の方から措置費入ということで、老人ホームの収入はね見込んでいると思うんで、それはそれでカウントの仕方なんですけど、いずれにしろですね、さらにこの9,150万円の当初の見込みというのは、収入が減ってくるから難しいということが可能性としてあるわけですね。ただ、その分だけ経費が落ちたとしても、職員はその分だけお年寄りが少ない分だけ職員を減らすということにはなっていないと思うので、それは当初の正職員25名の臨時の方が14名って説明ありましたので39名でスタートすると、やっぱり人件費についてはですね、下がっていかないということで経費が拡大するという、そういう最終的な試算になっていくかなと思うんですけど、その辺については、どのように見込んでおりますかね。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 やはり収入を増やす手立てを考えていかなければならないというふうにも思っております。なるべく他の町に対しましても、働きかけをしながら対象者の掘り起こしに力を付けていかなきゃならないなというふうには思っておりますが、なかなか見えてこないのも現状でございます。そこら辺も含めて老人ホームにおきましては、一層の儉約をしながら歳出をなるべく抑えたなかで運営を進めるとというのが当分の課題というふうに思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 なかなか努力はされているんですけど、他町にも呼びかけてお年寄りの入居を呼びかけてやっているということで、その努力は認めたいと思います。それで、何回か委員会のなかでもね、総務常任委員会のなかでも話出ているのは、本当に80名の定員でやれるのかどうかと。もう少し実態を考えたときに定数下げていくっていうことは、職員も減らして、それにあった職員体制で、むしろ特養の方にシフトしていった方がいいんでないかという、そういう意見を述べてますけど、その定数についての今後の考え方、今すぐはできないと思うんですけど、将来的に定数をある程度削減して、それに対するお年寄りの対する職員も減らしていくと。その辺の人員費を削減して行って、ある程度の歳出を減らしていかないと、なかなか収支の見込みは立っていかんと思うんですけど、その辺についてはどうですか。定数の見込みについてこれから議論していく必要があると思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 定数の問題につきましては、やはり課題だと思っております。この部分につきましては、今回ちょうど介護保険の9期計画の入る前にニーズ調査ということで実態調査をさせていただいたなかにも、もし自分が一人で暮らせなかったときに、どこに入りますかっていう項目を付けさせていただいてご回答いただいた記憶がございます。やはり一定程度どこを選ぶかというところ、町内にある老人ホームを選んでございました。やはり最終的な拠り所は、老人ホームなのかなというところも、ある程度ニーズはございます。ただ、やはり今議員がおっしゃったように、歳出、歳入の部分がございましてそこを加味しながら、今後特養の方の需要もどれぐらい伸びるかっていうのは、まだまだ未知数でございますし、そういった部分を加味しながら十分検討していかなきゃならないんですが、ここは慎重にいかなければならないかなというふうに思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 今の議論は、これから待ちたいと思うんですけど、1点ですね、今回一般質問でもさせていただきましたけど、施設長が置戸町から1名派遣ということ執行方針で述べられて、その施設長の方ですね、給与っていうか、人件費っていうのは、この歳出の人件費のなかには入っているのかいないのか。もしくは、この人件費、施設長の人件費はすべて役場の一般会計のなかの職員の人件費なのか。その区分けはどうなってますか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 この48ページの老人ホームの予算のなかには、今回、町派遣される職員の人件費というのは入ってはございません。これらにつきましては、一般会計の方の人件費に算定されているというふうに私は思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 町の一般会計の給与費のなかから施設長の給料を払うということで、このなかの経費に入っていないということなんで、施設で今派遣するっていうことは、今の現在おられる施設長は退職されるというか施設長2人ということにはならないと思うんで、その交代で行くんだと思うんですけど、今現在の施設長の人件費っていうのは、正確に聞いてませんので分かんないですけど数百万円になると思うんですよね。そうすると、やはり町の方ですね、施設長の給料ですね、一般会計で面倒見てるっていうことになると、やはりもっとその部分についてはね、歳出の部分のね、施設長1名が今後町で見るから、一般会計でね。そうすると、その部分もさらにですね、人件費総体の支出は下がるのではないかと、そういう見込みで計算されてますか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 あくまでも施設長の人件費自体を落としておりますので、その分での歳出の計上となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

98ページ、99ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。午前11時5分から再開します。

休憩 10時47分

再開 11時05分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。100ページ、101ページ。

3款民生費、2項児童福祉費。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 一番上の上段、NPO法人活動支援助成の補助金についてですけども、くらしサポート「たちつと」というお話でありましたけども、昨年と同額になっておりますけども、ちょっと内容を聞きますと、結構高齢化が進んでボランティアをする人が少ないとか、あと今店を開いていただいておりますけれども、いろいろ都合があって月曜日は中止にしたとか、状況いろいろ大変な運営をしているのかなというふうに感じますけど、その辺の理解はどういうふうになっておりますか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 確かに月曜日にキッチン木の実のカフェの方はお休みをされております

けども、障がいを持つメンバーの集い、それから作業につきましては、継続をされているというふうにお聞きをしております。

町はその活動に対しまして人件費ですとか、光熱水費と必要なものに対しましては、補助を行っている状況でございます。あくまでもカフェは、活動のなかの一つということでお聞きをしておりますし、NPO法人の主目的は、障がいを持つ方の集いの場の確保をすることだというふうに理事長の方からお話をされております。そういった部分もありますが、議員もおっしゃったとおり、サポートするボランティアの方がやはり減ってきているという状況でございます。少しでもなり手が増えるように町としましても、全町的なボランティアの育成、それから掘り起こしの方に力を一層入れていきたいというふうに思っておりますので、そのなかでキッチン木の实の方、それから「たちつと」の方にサポートがされる方が増えていければなというふうに思っております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 障がいっていう形で分けるのは、私好きではありません。けども、一定程度そういう方たちがおります。そういう人たちも町としては手厚くしていただきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

102ページ、103ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

104ページ、105ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

106ページ、107ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 一番下の扶助費のところでお聞きしますけども、何か説明のなかでは、人が人数が多いということで制限があるということだというようなお話でしたけども、もしかすると利用したくてもできない人がいるのかなというふうに感じたんですけども、その辺はどうなっておりますか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 北見市こども総合支援センターの通園交通費の助成の絡みですよ。ここにつきましては、1市2町から通園を受け入れていただいている施設でございます。そこに対する通園される方への助成ということで計上させていただいておりますが、今ご質問の趣旨としましては、その施設の制限かかっているんじゃないかっていうことでお話をされたと思うんですが、実際的に受

け入れの方につきましては、北見市におきましても、やはりそういった対象の方が増えてきているという話を聞いております。それで、1市2町合わせた総体のなかで、やはり扱える子どもの数というのは、やっぱり上限があります。誰でも彼でもやはり通えるものではないということで、施設の方としましては、療育の観点から、就学に向けた5歳児というのを最優先に受け入れるということで方針を定められたというところでございます。置戸町としましては、家族の方が希望される方、それから、対象となる子どもに対してお願いをしている部分でございまして、今年度は6人分を予算計上させていただいております。このなかでどうしても入らなければならないという子どもにつきましては、3名というふうにお聞きをしておりますので、そこにつきましては、受け入れの方につきましては、オッケーをもらっているところでございますが、それ以上のものになりますと、なかなか総体的な人数の確定と、それからそのときの受け入れ態勢の方の確保、そちらの状況を鑑みながら協議をさせていただきたいと言われておりますので、今のところうちとしては必要な人数としましては、3人は間違いなく通えるところですから、そこは大丈夫かなと思っておりますが、それ以上増えた場合のときにつきましては、十分協議をさせていただいて、なるべく通える方向でうちとしては折衝していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 1市2町と運営しているとかやっているということなんで、何とか少しでも落ちこぼれないようにですね、皆さんのところへ携われるように検討していただきたいというふうにお願いをいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

108ページ、109ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

110ページ、111ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

112ページ、113ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 予防接種健診等に要する経費の委託料のなかで、検診等委託料。本年度、PET検診が10人から15人に増員っていうか増やしていただきました。これ去年もここはちょっと増やしたらどうだっという話、かなり今人気の検診なんですけど、ちょっと個人で受けるには高額で大変だという部分では非常にありがたいかなというふうに思うんですが、概ね、個人負担が3万8,000円だったかじゃないかなというふうに思うんですが、さらにできればね、そう大きな負担ではないと。

概ね8万円ぐらい、7万円から8万円ぐらいの助成、1人につきね。そのぐらいしなきゃならないんで大変かというふうに思うんですが、実行状況見てね、さらに人数については検討してもらいたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 これまでPET-CTの検査の状況を鑑みながら、10名に対しまして相当数の希望者がおられたという状況でございました。そのため、今回何とか北見日赤の方をお願いをいたしまして枠を広げさせていただいたという状況でございます。これにつきましては、今後まだまだ、今年度、令和5年度の状況を見ながらになると思いますが、本当に必要な方がどれほど増えてくるのかという部分も含めまして、もしどうしても人数が増える状況でございましたら、またそのときに北見日赤の方と協議をさせていただいて、枠が増えれるかどうか。他の町も状況もございますので、そこは北見日赤との協議となりますが、そこを言いながら増やせればと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 通常の検診では、なかなか発見できないような初期の検診でもね、このPET検診を受ければかなりの確立で発見することができると、そういう症例も昨年もあったようです。通常の検診ではなかなか発見できなかったんですけども、肺がんが発見されて、実はそれでもね、実際に手術してみたらかなり進行していたなんていう事例もあるんでね、できるだけ多くの人のそういう健康というか、発見に寄与してもらいたいという意味では、ぜひそこは頑張ってもらいたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

114ページ、115ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

116ページ、117ページ。

2項清掃費。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 117ページの負担金補助及び交付金の関係なんです、ごみ箱の設置で町が新たに作るということなんです、これ自治連でもですねこういうことやっているんですが、その辺の調整はどうしてますか。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 ごみ箱の設置の補助金の兼ね合いということの質問でございますけども、本町の令和5年度の新規事業といたしまして、各町内会で管理しています家庭系の収集用ごみ箱の更新に対しまして、新規購入で3万円、更新で1万5,000円を上限にですね、経費の2分の1を補助をすると、そういう制度を新規で考えております。その新規で立ち上げたときに、考えたときにですね、自治連とも打ち合わせをしています。現在、置戸地区自治連で取り組んでいます1基当たり1万円の助成で

ございますけども、現在、置戸町の自治連だけで取り組んでいる事業でございます。今後ですね、自治連のなかで各地区含めまして協議をして調整をしていきたいということで自治連の事務局の方からは聞いているところでございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 これ仮の話ですけども、1基3万円でもの作れるんですか、これ。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 1基ですね3万円ではなくて上限が3万円ということで、2分の1でございます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 上限って、ちょっと聞いたら1基5万円かかるんですよ、大体。昔は、隣に石井工業いますけども、3万円ですきそうですけども、今やっぱり大量に10基作るとか何とかしたら5万円ですきるけども、一つ作ってくださって言ったら、それこそ資材の高騰でそんなもの悪いけど作れないよと。それなら10万円、極端に言ったら10万円かかりますよということになると困るんでないかと思う、作る方も今。だったら、もうちょっと考え方改めて、自治連に止めるよと。町は、もっと作った5万円のやつの半分出すよぐらいにしないとねだめでないかと思うんですが、その辺どうですか。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 自治連の事業でございますので、うちの方から自治連続けなさい、止めなさいっていうことは申し上げられないと思ってます。先ほども説明しましたけども、今回の補助事業につきましては、経費の2分の1補助ということで、6万円まで上限のなかで対応できるということで、それ以上については、申し訳ありませんけども自分たちの町内会で負担していただくということになるかと思えます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

118ページ、119ページ。

質疑はありませんか。

2番 小林議員

○2番 小林議員 119ページですよ、じん芥処理の関係で、この間、資料もらったんですけども、どうもこう腑に落ちないというのか、人口減っている割には、ごみがあんまり減ってないんですよ。そうすると、一世帯当たりの負担というのは、すごく経費で見るとかかっていると。やっぱりじん芥処理、やらなきゃならない自治体の責任はもちろんあるんですけども、世帯数が減ってもごみが減らないっていうのは、どういうことなんですか。それと、やっぱりもっとコストを下げる努力をしないとだめでないかと思うんですが、その辺どういうふう考えてます。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 議員の言われますように、処理料については、そんなに大きな減にはなっていない。多少減ってはいますけども、その世帯が減ってる割にはということでございますけども、それについては、ごみの収集の減量化に向けてですね、町民、広報等含めまして、活動、広報をしていきたい

なというふうに思っております。また、経費ってということで、収集料ってということでしょうかね。収集料が思ったより減っていないということでございますけども、今うちで算定してます、じん芥処理の業務委託料につきましては、人件費ですとか、車両経費、また一般経費、また諸経費、それを積み上げてですね、積算しているところでございます。人件費はですね、平成25年度から10年間ですね、毎年増加してます。また、車両につきましても、前回の更新から10年が経過して管理経費が年々増加しているという状況でございます。また、処理量がですね、多少増減したにしてもですね、職員の拘束時間というのは大きく変わらないということからですね、委託料に量が減ったからといってすぐ跳ね返るというようなこと、構造にはなっていないということをご理解いただければなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

120ページ、121ページ。

5款労働費、1項労働諸費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

122ページ、123ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

124ページ、125ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員

○6番 高谷議員 ふれあい農園の農園管理に要する経費のなかに、ぶどうの苗木があそこに植えられているんですが、この後、ぶどう園の関係出てくるんで、これちょっと分けて考えた方がいいかなというふうに思うんですが、担当者からもちょっと話を聞いたりしているんですが、あそこに植えられているぶどうの苗木については、生食用のぶどうが主に植えられているっていうふうにちょっと聞いてます。スペース的には、今苗木の状態で植えているんでね、そのスパンとしてはそんなに広くはないんですが、将来的には、あそこにあるコテージだとか、ゆーゆの利用者、それからトレーラーハウスも含めて、あそこに訪れた人がその時期にぶどう狩りなり、そういうことも含めて周辺整備をしながら観光の一環としてそのぶどうの苗木を活用したいと、そんな思いが担当者からは話を聞かされて非常に熱意を感じたところでね、ぜひこれ頑張ってもらいたいというふうに思うんですが、そのぶどうの苗木の今後のね、その展望というか進め方というか、その辺についてももしありましたら、ちょっとお聞かせをしていただきたいなと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの勝山ふれあい農園の方のぶどうの将来展望というお話で、議員の方

からは、後のぶどう園圃場とのですね、ちょっと分けてご質問させていただきたいというお話でありましたので、ちょっと関連する部分はあるんですが、勝山の方に限ったところだけ少しお話をさせていただいて、後ほどまたご質問されるかと思しますので、そのときにまた両方をリンクしながらお話をさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

ただいまお話にありました勝山ふれあい農園のぶどう園の植えてる畑についてはですね、令和元年に仁木町の方からいただいてきた苗を中心に植えている現状でございます。実際には、令和2年の春にほとんど植えておりますが、白のポートランド、これが468本。それから赤のキャンベルが676本。これを令和3年度のときの行政視察のなかで議員の皆様にも、そんなに経ってはいなかったですが、生育状況を見ていただいたという経過がございます。後にですね、昨年、令和4年に山幸、山ぶどう系です。これは、先ほどの食用ですが、山幸につきましては醸造用なんですけども、これを104本、道道側の方にそれぞれの畑に一つずつ植えておまして、全部で1,248本の苗木を現在植えているところでございます。

ご承知のとおり、ぶどうの苗木につきましては、最短でも3、4年から収穫が始まるということで、今、令和2年に植えたやつがですね、そろそろ収穫が今年あたりからということで、今、期待をしているところでございます。ただ、一方で醸造用と違って食用というぶどうの苗木につきましては、4、5年経過すると、手入れがだんだん大変になってきて、少しずつ収量が落ちてくるという話も聞いているものですから、現在、豊住の方の圃場にありまして、向こうで育てている苗木の方を移植しながら勝山の方は維持をしていこうかなということで現状考えているところでございます。

一番問題になるのが、どうしても越冬の問題というところが出てきます。これ、越冬の問題はぶどう園、豊住の方にも関連はしてくるんですが、なかなか、今度道東地方で、さらには置戸市街よりも数度低い勝山地域では、なかなかやはり難しいということが出てくるものですから、この食用のところを中心に、その後の将来展望としましては、やはり、あそこ、思いとしてはゆうゆが向かいにありますので、あそこと上手くリンクができるような形で進めていきたいなというふうには考えております。ただし、ゆうゆの方もですね、いろいろハードの整備だとか、これから地域おこし協力隊等々の力も借りながらソフトを充実していくというなかでは、少し優先順位がちょっと落ちてくる可能性もありますが、今のところの展望としましては、そういうような形で進めていければなというところでは考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 ふれあい農園そのものですね、利用者がほとんど限られて、そのうち身内も使っているような感じで、ほぼ10画か、10数区画しか使っていない状況でかなり空いているんでね、これは活用のためにぜひ生かして、将来展望としては、そこを目指して頑張ってもらいたいなというふうに思います。あとについてはね、また後ほど出てくるぶどう園の方で話をしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

126ページ、127ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

128ページ、129ページ。

6番 高谷議員

○6番 高谷議員 ちょっと厳しい話になるんだと思います。ぶどう園の話になるんですが、実は、毎回説明受けるたびに収量について口頭で受けてたもんですから、これではちょっとね、ちょっと不親切だなと。それで、生産量については、数字できちっと示して資料として提出してほしいということで今年出していただきました。ほとんど収量にしては、むしろ右肩下がっている状況でね、結果としては非常に厳しい。これいつまで続けるのかっていう議論に発展するというふうに思います。今後に向けた考え方についてちょっとお伺いしたいんですが、3年前にこのことについて、酒税法が改正になってね、地元のぶどう80%、85%だったか、あれしてないと表示もできないよと、産地表示もできませんと。ましてね、地元で醸造しなければラベルに置戸町の名前も貼れませんかよと。そんなことで3か年かけて、いわゆるその収量増を目指してということですね、3年後には2トン。2トンの収量っていう話も、これ現実として、この本会議のなかでお話されてるんでね、3年経過して実は前年よりも収量が少なかったと。ジーガに対しては、もうほとんどこれ、どうなんでしょうかね、全くこれ希望の数字でないと、そんな感じがします。これある程度、一大決心が必要じゃないかなというふうに思うんですが、まずその辺についてちょっとお伺いをしたいなと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 豊住のぶどう園の圃場の関係についてでございます。ただいま議員の方からお話ありましたように、これまで本会議並びに協議会、委員会等々です、いろいろなお話をさせていただいたという経過がございます。収量でいきますと、ただいまお話にありましたように、数字でいきますと、令和4年度全体で337キロ、単純に前年と比較しますと、令和3年度が384キロですので、それよりも減ってる。2トンという収量目標でいきますと、到底遠いよという現実、これはもう間違いない事実でございます。少し豊住の圃場です、ただいまの経過といいますか、考え方についてお話をさせていただきたいなというふうに思っておりますが、先ほどもお話申し上げたとおり、豊住の土壌を含めてですね、環境を含めまして、なかなか山ぶどう系以外のぶどうについては栽培が厳しいということで、今、担当の方では押さえているところでございます。山幸、清舞、山ぶどう、いずれも山ぶどう系と言われている種類でございますが、これらについては、少し期待が持てるのではないかなということで、今、山ぶどう系の苗木を中心に少しシフトをしてるような状況であります。

課題としましては、先ほども申し上げたとおり、耐寒性、耐病性というところが、この道東地方においてはかなり弱いということが研究結果からは判明をしております。耐寒性に耐えるために、以前から土かけをして冬場を迎えたり、それから昨年、一昨年はコンテナを被せてですね、ミニコンテナを被せて対応したという経過もございます。しかしながら、この温暖化に伴う積雪の少なさで、やっぱりしばれが入りまして、かなり越冬させるのは難しいという状況になってございます。また、耐病性ということでいきますと、近年多いのが根頭がんと言われる、いわゆるぶどうのがんでございます。これは一度発症してしまいますと、なかなかそれをゼロにすることは難しいということで聞いておりまして、これもまたいつ発症するか分かんない。担当が都度都度現場を見に行きながらですね、

その状況を確認して、根頭がんが発見されればすぐそれに対応していくような形で現在のところ対応をしておりますが、耐寒性、耐病性というところに弱いという結果が出てございます。山ぶどう系につきましては、置戸町でも以前から実績がありますので、これらは前に進んでいけるんだろうなというふうに考えておりますし、この道東地方、北見、端野、それから弟子屈含め、池田含めましてですね、道東地方で白品種を栽培するっていうことは、やはり難しい、ほぼ不可能に近いということで押さえているところでございます。北見のワイナリーの方ですね、唯一シャルドネという部分をやっておりますけれども、ちょっとどちらかというところは例外というふうに私どもも押さえておりますが、なかなか将来に向かってこれが長続きするのかっていうところは、ちょっと疑問に思うところでもあります。ぜひ道東地方でなかなか難しいと言われている部分でありますので、ぜひそこは頑張ってくださいなというふうに思っておりますし、私どももそれに追従できればいいんですが、そのところは私どもの方では、やはり難しいので山ぶどうに少し特化をしたいなというふうに考えてるところでございます。

実際には、先ほど申し上げました山幸等々でございますが、令和4年分から少し収穫ができるんじゃないかというふうに押さえていたんですけども、実際には令和4年分につきましては、さほどの収量が見込めなかったという現状がございます。引き続きですね、令和5年度に、この収量に向けて精力的に取り組んでいきたいというふうには思っておりますが、この2トンというお約束もでございます。それから、この間、継続か廃止か、両方の面からいろんな多角的に検討していくというお答えもさせていただいているところでございますので、私どももぶどうを残したい、ワインを残したいというのは山々ではございますが、ぶどう、ワインではなくて、例えばジュースだったり、シロップだったり、別な形のなかで残していけないかということも現在、模索、研究をしているところではございます。地域おこし協力隊の方でもですね、置戸の特産品開発で、ヤーコンを使ったものですか、いろんな関係機関の協力をいただきながら新製品開発にも取り組んでいるところではありますので、そのところと少しリンクをしながら新たなぶどうの利活用方法というところで少し前に進んでいきたいなと担当としては思っております。そうなりますと、ぶどうの収量というところが、2トンという、置戸の名前を残すべく2トンの数字には到底届かなくはなるかと思うんですけども、置戸の特産としてのぶどうを使った何か、ジュースであったりシロップであったりというところで、別な形で名前を残していけたらいいのかなということで現状は考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 いろいろ答弁をいただきましたけども、判断としては非常に難しいと。令和4年のぶどうの収穫量337キログラムを値段に換算すると、7万5,000円。本年度のぶどう園っていうか、果樹園芸に要する経費の総額で560万円。費用対効果というふうに計算したらいいのか、非常に厳しいなというふうに思うんですが、この間、町長と一般質問のなかでお話をしました、パグ検査、これあとからちょっとまたそこでやりますけども、これ25万円の補助だって、少額だからいいだろうって。この数字と比較するのはどうか分かりませんが、費用対効果を考えてこれはどうなんだろうと。少なくともこの収量が右肩上がりになってきたら、先に向けての期待はできると。それから、今おっしゃられた令和4年には収穫できるだろうという部分の山幸っていうのがまだちょっと収穫に至ってない、これ経過途中なもんだから、これから先に向けてどういうふうに期待できるのか

と分かんないんですが、それも含めてもね、あまりにも費用対効果っていうか、7万5,000円を上げるために560万円をかけるのはどうなんだと。これ町民から言われたいでしょうかね、厳しいことというわけですけども。そこで、3年前に収量2トンを目指すと言われた、ちょっと副町長のお考えをお聞きしたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 今、私の考え方ということでご質問でございます。一部、産業振興課長の話をしたところとだぶることもあるかと思えますけども、私の考え方についてご説明をさせていただきます。

ぶどう園の今後の在り方ということでございますけども、これにつきましては、平成29年度から北海道ワインの古川氏にですね、指導を仰ぎ5年が経過したところです。当初、5年を目処に方向性を出していきたいという説明をしておりました。私がですね、平成31年から産業振興課長として担当することになり、当時は酒税法が変わり、ボトルに置戸の文字が使えなくなるということで、地元でのワイン醸造可能な特区の認定に必要な2トンの生産量を目指すとして申し上げてきたところでございます。残念ながら、今、話にもありましたように、令和4年度の実産量は337キログラムと目標には届いておりませんが、古川氏の指導とですね、担当者の熱意により年度によりばらつきはありますが、5年前の収量から比較しますと、少しずつではありますが、収量の増加が見えてきているというふうに私は思っております。また、農研機構との繋がりのなかでですね、豊住では、山ぶどう系の品種に特化し、勝山ふれあい農園では食用のぶどう新展開を図るというこの先の見通しも見えてきたところでもございます。ふるさと納税の返礼品を見ましても、やはり本町からワインの生産をなくしてはならないと私は思っております。

今後の展開としましては、本町でしか味わえないジーガレーベを使ったサイダーやシロップの開発等、少量で展開が可能なワイン以外の商品開発等を進めていきたいと思っておりますし、もちろん、現在、ぶどう苗の更新もしております。近い将来、1トン、2トン生産量を伸ばしてですね、置戸の文字をラベルに入れられる日が来るよう、いろいろな関係機関と連携をしながらですね、生産の方は継続していきたいというふうに思っております。以上です。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 酒税法の関係でね、置戸のラベルを表示するために、これ2トン必要だと。その裏のところからね、将来に向けて2トンっていうのを目標数値に上げられたんだというんですが、ご承知のとおり、ご覧の状況なんでね、それは、ある程度の判断は必要になってくるというふうに思います。これに関わっている担当者とは、勝山のふれあい農園も含めて、ちょっとお話聞いて、彼の熱意にはすごく感銘を受けて一生懸命さは伝わってきました。だから、この部分についてもね、彼のこれからの活躍というか、そのあれに期待をしたいなというふうに思います。

ただ、これ我々も今改選期なんでね、新たな議員構成のなかで常任委員会なりそういうところでもきちっとこれ協議していった方がいいなと、そんなふうに思いますので、次の改選した新たな議会のなかでこれは議論してもらいたいなと、そういうふうに思います。副町長も3年前のことを思って、今、そういうお話されたんでね、十分現場にも通っていただいて、状況はどうかかっていうところのつぶさに観察をしながら注視してやってもらいたいなと、そんなふうに思います。ちょっと厳しいこと言いましたけども、そういうふうに要望したいなというふうに思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいま議員からお話がありましたとおり、最大の課題だというふうにも思っておりますので、今後ともですね、皆様のご意見を頂戴しながら進めさせていただきたいというふうに思っているところであります。以前から試験圃場ということですね、この間ずっときてた経過もございます。試験圃場という役割は果たされてるのではないかというご意見も、この間いただいているところではございます。それを踏まえまして、先ほど私、その後副町長からもお話がありましたように、特産品開発としての部分、それから現状生産しております炎の里のワインの本数は少ないですけども、ふるさと納税で返礼するための本数確保、これらの置戸のPRに繋がるような部分をですね、最善の目標としながら、なるべく経費をかけない形のなかで進めていければなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 特産品開発というにはちょっと時間の経過が長くてね、以前に温泉ハウス利用したバラの栽培だとかってというのは、もうすぐに方向転換して、ああいうゆうゆのなんかのそういうものにね、方向転換してきたような経過があるもんだから、ちょっと時間かけすぎだなというふうに思います。そんなんでね、一日も早くその成果を出せるように努力を求めたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 ちょっとね、同じページでした。有害鳥獣、これ鹿柵っていうか鹿の、鹿柵のなかのいわゆる電牧器、パワーボックスというものなんですが、これに対する補助だということだというふうに思います。この間一般質問でもね、ちょっとお話をさせていただきましたんで、なかなか一般質問では自分の思っていることの半分ぐらいしか喋れないんで、ちょっと言い忘れたことをちょっと補足したいところがあるんで、この部分についてちょっとお話をしたいんですが、近隣ではね、北見市なんかは、かなり鹿の問題で大変な状況なんで、北見市としては、いわゆる新設する鹿柵の2分の1、上限を100万円として、その補助をしますよなんていう政策を打ち出してね、今、補助事業、補助をやってます。それに比べるとちょっとね、置戸町のこの補助については、スケールが小さいなど。パワーボックスそのものはですね、いろいろあるんでしょうけども概ね3万円ぐらいの機械なんで、そのうちの3分の1を町が補助すると。この120万円の事業規模というのは、実はJAのきたみらいが地域、地域振興策として出せる最大限、置戸町の置戸地区事務所に対して出すことのできる金額の最大限が40万円だと、これが限界だと。それに合わせた形で町も40万円、個人負担が40万円と。120万円の事業を打ち出してきたんですが、ちょっとね、パワーボックスだけでは、ここにちょっと資料あるんですが、例えば、5町歩の新設するとすればですね、今のパワーボックスも全部含めて、約38万円ぐらいかかるんです。それから10町歩だと大体50万円ぐらい、これかかるんですよ。そのうちの今のあれでいくと、パワーボックスの3分の1ったら大体1万円ぐらいの補助なんですよ。これだって、この補助に打ち出していただいたことには敬意を表するんですが、ちょっと規模としては小さい。もうちょっと補助事業の規模としてはどうにかならないのかなという気がするんでね、まず、そこについてちょっとお伺いしたいんですが、お考えを。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまの有害鳥獣の防止対策に関する補助金の関係でございます。先般の一般質問のなかでもお話をいただきました。それから予算説明のなかでも、一方で有害鳥獣を駆除する方の対策として少し金額を上げさせていただきましたというお話もさせていただいたところでございます。

参考までにですね、令和4年度の農業被害の面積なんですけども、すでにご承知かとは思いますが、33.29ヘクタール、金額にしますと5,300万円、およそですが、ぐらいい金額になってございます。毎年毎年、ここ5年ぐらい比較しますと、かなり波があつてですね、議員もご承知のとおり、農業者の方が数字を間違いなく押さえるかどうかということと、それから数字をきちっと報告してくれるかどうかというところで、かなり数字が増減をするというのは私どもの方でも押さえてるところでございます。参考までに令和3年度は、面積でいうと15.5ヘクタール、令和4年の半分以下ということになってございます。金額にしても約1,500万円、3分の1以下ということで報告をいただいているところでございます。それがですね、もう少し遡ると令和2年度は、また、令和4年度に近い数字になっておりますし、令和元年度につきましては、令和3年度に近い数字ということで、ここ近年、数年だけ見てもかなり凸凹の状態ということで、数字的には押さえているところでございます。

一方、捕獲の方の関係ですけども、令和4年度につきましては、鹿は600頭を超える609頭を捕獲しております。駆除しております。2回ほど追加の補正をさせていただいたところでございますが、これ道の方に対する申請頭数もですね、許可頭数も通常でございますと500頭のところ、令和4年度に関しましては600頭に引き上げさせていただいて、600頭を超える部分を駆除してきたところでございます。それらを踏まえますと、かなり鹿の頭数っていうのは増えてるんだらうなということは間違いなく把握してるつもりでありますし、鹿、有害駆除対策としまして畑全域に張り巡らした鹿柵につきましても、相当年経過しておりますので劣化等々、修繕では対応しているところではありますけども、対応しきれないというところは現状としては押さえてるところでございます。

それを踏まえてですね、ちょっと話が前後しますが、令和5年度に関しましては、まず、ここ2、3年で猟友会の猟銃所持者が4人ほど今増えてございます。高齢化とともにですね、若い方に免許を取ってほしいということで、町からも少し補助を出しながら4人増えておりますが、結果として単純比較にはなりません、前年度から比較しますと200頭ほど捕獲頭数が増えておりますので、その新しく免許を取られた方につきましては、非常に頑張ってもらっているんだなというふうに感じるところでございます。いろいろ要望はありまして、有害鳥獣に関する要望は、この間もいろいろいただいているところではございますが、今回、先ほど議員からもお話がありましたように、JAさんの方から要望が上がってきてるなかで、いわゆる本体部、パワーボックスといわれる電牧器のところに対する補助をなんとかお願いできないかというところで要望がきたところでございます。詳細につきましては、先ほど議員からお話があったように、生産者とJAと行政とが3分の1ずつの負担をするということで、町の方としては40万円の予算ということになってございますが、ちょっと私の方が農協さんの方から聞いてた、そのパワーボックスのお話ですと、若干金額の差が、議員が聞いてるお話とちょっと差があったようであります。幅があるというふうには聞いてたんですが、パワーボックス自体は安いもので4、5万円から、高いもので12、3万円ぐらいということで聞いてまして、平

均すると6、7万円かなというところで聞いてたところではあります。しかしながら、先ほどのお話であったように、大体3万円ぐらいというお話もあるものですから、幅はあるのかなというふうに捉えてるところではあります。大体、年間ですね、30万円、今までのこの対策を取ってきた実績からいきますと、年間30万円ぐらい、パワーボックスに関してです。件数で割り返しますと平均値で割り返すと、大体、年5、6件程度ということで、この120万円総額の事業費を積算したというふうに聞いているところでもあります。

これも先般の一般質問のなかで町長からもお話がありましたが、すでに個人で対策を取られてる方も相当数いらっしゃるというふうにも聞いておりますし、そこのバランスの問題もあって、まずは要望があったとおり、町としてはやってみましょうということで、要望通りの予算を計上させていただいたところがございます。実際に、これがどれくらいの方が要望されて実績が上がってくるかというのは未知数なところがありますので、また今後の推移を見ながら、これあの一括りが、すいません、単年度単年度の要望になってございますが、継続要望という形でも場合によってはなっていく部分もあるかと思っておりますので、少し状況を見させていただきたいなというふうに考えてるところではあります。少し長くなりましたが、すいません。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 パワーボックス本体自体は大体3万円ぐらいなんですけど、それに付随するソーラーパネルであるとか、バッテリーも必要なんですよね。それら諸々を含めると約10万円。そのうちの3分の1であれば、非常にこれは受益者としては助かるかなと、そんな思いがありますので、そこはちょっと予算の範囲とその辺の範囲を判断しながらやってもらいたいなというふうに思います。

捕獲頭数の関係も600頭ぐらいということなんで、非常に猟友会の方たちには頑張ってもらっているなというふうに思ったんですが、今、弾一発打つと1,000円ぐらいかかるそうです。一発で1頭仕留めれば猟友会も大変なあれなんですけど、相当数は外れちゃうんでかなりコストがかかっていると。そういうことでね、ぜひ、両方を活用しながら有害鳥獣については、減らす方向でなんとか努力してもらいたいと。ちょっと昨日の夜なんですけど、NHKで標茶町で牛を襲うOSO18という熊が数十頭の牛を今まで被害に遭っていると。そんなことがあってですね、ハンターも大変だし、防止策も大変なんですけど、ぜひ、その辺も鹿だけに限らず合わせてね、対策を講じてもらいたいなと、そういうふうに思います。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	12時00分
再開	13時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。128ページ、129ページ。

6款農林水産業費、1項農業費。

ほかに質疑はありませんか。

3番 阿部議員。

○3番 阿部議員 有害鳥獣に、被害防止の対策事業補助金ということで40万円出ておりますけども、昨年ですか、オオカミの置物を置いたんですけども、あれは今どこにあってどういう効果があったのか、お知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 モンスターウルフの効果というご質問かというふうに思います。ご承知のとおり、購入直後はですね、拓殖の一の沢線ということで、国道242から拓実に上がりまして、ショートカットするところのちょっと上の方に置いておりました。あそこにはミズナラを植えてあったものですから、そこに置いて試験的なものをやったんですけど、あそこはあそこで効果があったというふうに押さえてはいるんですけども、ちょっとミズナラの方の成長があまり良くなってですね、モンスターウルフの効果もはっきりとは出なかったというふうなところで、現在は豊住のぶどう園の方に昨年移しております。ぶどう園の方の効果なんですけども、場所はですね、町道から上がってって、秋田に抜けるところから右に入ったところの一番下のところに置いてあります。その周りには柵をしてあるんですけど、柵の方がかなり劣化してきてて、いわゆるモンスターウルフに頼らざるを得ないという状況に配置しております。正式な数値的なものは押さえてはいないんですけど、あその畑にはですね、キャンベル、それからポートランド、山ぶどう、これらを植えております。そのなかで、令和、40本ですから、一列換算で80本程度、令和3年は被害に遭ってました。それが令和4年、モンスターウルフを置いたことによって、その被害がですね、ほぼその場所はなくなっております。また、真ん中の通り、休憩所に抜ける通りの右手側ったらいいんでしょうかね、D団地と呼ばれているところなんですけども、そこは山幸が2、3本だけやられたという被害報告が上がってきております。トータルして言いますと、今まで被害にあったものに関しては、ほとんど被害を受けてないということで押さえておりますが、小動物、うさぎ系ですね、小動物は、なかなかなんと言いましょ、効果が現れないと言いますか、鹿に対しては強いんですけど、小動物に対しては、あまり効果がないという検証結果を得ております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

130ページ、131ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

132ページ、133ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 先ほどもちょっと申し上げたんですけど、JAからのいわゆる補助の計画書のなかに

ありましたパグ検査。これは25万円ぐらいの事業費としては90万円、町と農協と、それから事業者と、いや本人と。これはいわゆる妊娠鑑定の事業なんですけど、本来、どうしても牛の鑑定をするために手を入れて、止まっているか、止まってないかっていう判定をしてたんですが、牛乳からその判定ができるということで、牛に対するストレスもあまりないし、ぜひこれも一つということであったんですが、事業費あまり大きくないからってということなんでね、ぜひこれは後々どこかで一つ復活させてもらいたいなというふうに思います。酪農情勢、非常にもちろんご承知だと思うんですが、その執行方針のなかでも、今の酪農情勢については、十分理解をしているということで、細かいところからやはり町の姿勢として酪農に対する支援をやっていきますよっていう、そういう意味でもね、ぜひこれは復活させてもらいたいなと、そんな思いがありますので、一応要望を出しておきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまのパグ検査の関係でございます。先日の一般質問のなかでも町長と議員のなかでやり取りがあったというふうに思っているところでございますが、ただいまお話がありましたように、妊娠鑑定につきましての検査ということですね、かなり有用な検査であるということは、私どもも押さえております。通常であれば今おっしゃってたようにですね、人力でやるというのが従来のスタイルなんですけど、乳牛から分泌される牛乳サンプルで妊娠の鑑定がはっきりするということで、牛に対してもかなりの負担が少ないですし、作業側に対してもかなりの負担が少ないということで、かなり有効な手段とされてますよというところでの検査内容かと思えます。

今回、当初予算からには計上させていただいていないところではありますけど、町長からのお話にもありましたようにですね、特に農業情勢のなかでも畜産情勢が非常に目まぐるしく変わっている、さらには悪くなっているという状況のなかで、今いろんな策を考えたり、道や国も含めて今いろんな対策を練っているところでありますので、総体のなかで関係機関とも協議しながら今後に向けて少し検討させていただきたいなというふうに思っております。これがいいのか、また別な形がいいのかってということもあるかと思えますので、情勢見ながらというような答えにはなってしまいますけども、その辺ご理解いただければと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 非常に情勢はね、目まぐるしく変わっている状況だというふうに思いますので、特に餌の関係だとかは、もう非常に厳しい。補填金についても財源確保に限りがありますんでね、今は十分っていうか、あれですけども、これからさらに上がっていくと補填金も財源底を付くような状況あるかというふうに思いますので、これも含めて、ぜひ状況見ながら、その都度支援体制を組んでいただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 新しく高品質堆肥製造云々ってありますけども、何年か前からチップを入れて堆肥作ってますよね。その成果みたいのはあるんですか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。ちょっと資料的なもの持ち合わせておりませんでしたので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 もう一つですね、どのぐらい量を買うのかも教えてください。

○岩藤議長 産業振興課長、合わせて後でお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

134ページ、135ページ。

2項林業費。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 有害鳥獣に要する経費ということで、今回、報償費、鹿の部分が従来の5,000円から6,000円に1,000円上がったということでもありますので、関係者は少し期待をしているのかなと思いますし、鹿の被害に遭っている農家、林業関係者も少しは猟友会に報いることができたのではないかなというふうに感じているところですけども、昨年9月、私これ一般質問した経過がありますけども、そのときには、鹿の捕るのはもちろんですけども、その処理というか、加工する施設についても検討していただきたいというふうにお願いを申し上げました。今、聞くところによると、結構そういうニーズを持ち合わせた人が置戸にもいるというお話も聞いておりますので、いろいろ情報を収集してですね、前向きにその方についても検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 駆除、本人が駆除して加工施設へ搬入するというところの質問かというふうに思います。いろんな検討のなかでですね、どこに対して対策を練っていくかという協議をいろいろの間させていただきました。加工施設の方がですね、ちょっと場所が移動したことによって、ちょっと利用数が少ないというふうに聞いていたところもあったもんですから、それがたまたま昨年度、場所が変わって、昨年だけがそういう状況なのか。また、その場所に皆さんが落ち着いて安定してこえば増えてくる状況なのか、そこが少し把握しきれなかったもんですから、今回に関しましては、そのところは据え置きという形を取らせていただいております。この後、いろんな状況がまた変わってきたときにはですね、少し検討材料にはなるというふうには思っておりますが、まず今回は、撃った方に対する駆除の頭数、駆除金額の増ということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 処理する場所が変わったということで3,000円、今回、別には去年から付いておりますけども、そこはそことしてですね、その処理するというのは、加工してですね、次への付加価値を付けるというようなことを考えているような人がたくさんいるということで、そちらの方の助成も今考えてくれということでの質問でしたんで、よろしくをお願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。今の内容につきましては、承知いたしました。今すぐどうのこうのということにはならないのかもしれないんですが、そんな話は私の方も伺っているところはあ

りますので、いろんな形のなかで情報収集しながら、今後に向けてどうしたらいいのかというところを少し考えていきたいと思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 近隣町村でも結構鹿肉とか、そういう有害鳥獣類のものを利用して特産品とか、そういうことに使っている町もありますんでね、何とか置戸町も、置戸町の町が鹿の皮を干すというところからきている、オケトウンナイという名前でもありますし、もっともっと鹿の有効利用をしてですね、この町のPRになるかとも思っておりますので、なんとかいろいろ研究重ねてですね、実現に結び付けてほしいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

136ページ、137ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

138ページ、139ページ。

3番 阿部議員。

○3番 阿部議員 139ページですね、委託料。林業林産業振興に係る経費のなかの委託料ですけども、150万円っていうのが出てきてます。説明では、オリンピックで返還された材を使ってベンチを作るということでもありますけれども、どれだけの数をどこに作っておくのか、その辺りちょっと聞かせていただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまご質問にありました2020東京オリンピック、パラリンピックで選手村ビレッジで使った返却木材の利活用方法というところに関するご質問かというふうに思いますが、これまだ最終決定ではございませんが、一応予定ということでお汲み取りください。

椅子に関しましては、予定は3人用のベンチになります。まず、ベンチになります。3人掛けが10脚、2人掛けが30脚、トータルで40脚ほど予定してございます。配置場所の計画なんですけども、基本的には公共施設を中心というふうに思っておりますが、秋田、境野、置戸、勝山含めまして、なるべく人の多く集まる場所となると、大体それぞれの地域にある公共施設かなというふうに思っております。置きっぱなしというよりも、少し管理のところも盗まれたり何とかがってところも含めてですね、管理の部分も若干出てくるかなと思いますので、公共施設を、学校とか、そういうところを中心とした公共施設に考えております。各公共施設1台ずつということではなくて、場所によっては1脚というところもありますが、2人掛け、3人掛け、それぞれ1脚ずつとかという、うまく皆さんに利用していただく、もしくは皆さんに見ていただいて、これがオリンピック材かというところが目につくような形で配置をしたいなというふうに考えているところであります。

○岩藤議長 3番。

○3番 阿部議員 それですね、戻ってきた材料がそれすべてを使うわけじゃなくて、まだ半分ぐら

いか3分の2が残るじゃないですか。その使い道についても決まっていることがもしもあればですね、お聞かせいただきたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 一部でございます。実際、今回使うところについては一部でありまして、ほとんどが床材というところで聞いているものですから、なかなかそれをうまく使える活用方法というのが難しい点もございます。今回は、皆さんに見ていただいて使っていただくというところで、まずは第1弾の利用ということでの計上なんですけど、予定としましては、今、検討最中でありまして、例えば、児童館のですね、壁のところの下のところに貼り付けて皆さんに見ていただくとか、もし何かそういう公共施設の建設がこの後出てきたときには、皆さんの目に付くような形で利用させていただこうかなというふうを考えているところではございますが、この後の動きによって、またそこは変更になるかもしれませんが、今のところはそんな形を考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 今のオリンピック材のことで、表向きというか皆さんの見える場所にオリンピックのマークとか、使用したものを出してはいけないようなルールがあったかと思えますけど、その辺の皆さんへのお知らせっていうのは、また別な形なんだと思えますけど、その辺はいかがでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 そのとおりでございます。一定のルールがあるなかで、制約といいますかルールがございます。そのなかでまた推していいというものもあるものですから、そのところで対応できるところは、そういった形では思っているんですけども、あくまでも目に見える形で本来材に対して何か刻印が見えれば一番ベストだと思うんですけど、場合によってはそういう形にもならないところにつきましては、なんて言いましょ、何か表示的なものを作って皆さんにそれを説明を付けるというような形も考えていかんきゃならないかなというふうには思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 ベンチ制作は、どこに依頼をしようと思っているのか。ただいまの説明によりますと、150万円で40脚、結構なんて言いますか、単価的に平均すると4万円弱、その程度で作れるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 一応予定はですね、町内の事業所さんの方をお願いしようかなというふうに少し相談はさせていただいているところでございます。3人掛けと2人掛けで単価の違いは、それぞれ面積の違いによってあるんですが、大体平均しますと、石井議員がおっしゃられたぐらいの単価になってくるかなというふうに思っております。それで可能だということでの今回、予算計上となっております。イメージとしましては、なんと言いましょかね、公民館の芝のところにあるような、背あてはないような形の本当のベンチ、すいません、ちょっと説明が上手くいかないんですけど、上にこうなっていて、足があるというようなですね、あまり特殊な形ではなく一番ベーシックな形のベンチの姿を今のところ考えているところです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

140ページ、141ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

142ページ、143ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

144ページ、145ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

146ページ、147ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

148ページ、149ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 一番下、12節委託料ということで、内水面漁業管理委託料等とありますけども、おけと湖の漁業権と言いますか、対象の魚と言いますか、何か変わっているのか、今までと同じなのか変わっているのかということで、まず一つ聞きたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 内水面漁業管理の委託料等に関するご質問かというふうに思いますが、少し総じてお話をさせていただきたいなというふうに思っております。今シーズン、先月の3月5日でおけと湖のワカサギ釣り、冬の漁場の方は終了させていただきました。次は、ワカサギは次の冬シーズンということになるんですが、70年ぶりに漁業法が改正になりまして、そのなかで内水面の部分も一部該当になるという話を昨年度から、道の方から受けております。それを受けて、今後、漁業権更新できるのか、できないのかというところをずっとご相談をさせていただいてきたんですが、簡単に言いますと、ワカサギに関しては、養殖生産っていうのが必須条件になります。養殖生産と言いますと、施設がもっときちっと完備したりですね、いろんな形のなかで整理をしなきゃならないということと、ワカサギの養殖生産に関しましては、全国的にもほとんど例がない、上手くいかないという結果が出ていることで、ほとんど不可能に近いということですね、それからワカサギというのは、魚の種類

的に養殖には不向きであるというようなお話をいただきまして、町としましては、じゃあどうしていいかということはこの間、協議をしてきたところでございます。

ただ、じゃあ養殖生産ができずに漁業法が改正になって、そうすると漁業権がなくなってしまうんですが、じゃあ漁業権がなくなってしまうと、魚釣りはできなくなるのかというふうに繋がってくるかと思うんですけども、これ今までは遊漁料という形で漁業権があったものですから、遊漁料という形で魚釣りを楽しんでいただきました。ただ今度は、漁業権がなくなることでもありますから、遊漁料という形での整理はできなくて、なんと申しましょう、あそこのおけと湖の管理料と言いますか、入園料と言ったらいいんでしょうかね、詳細はまだ決まってないものですから、一応、今の経過としては、そのような形であそこを利用するという部分に対する料金徴収で進めていかなきゃならないという方法しかないというところに今たどり着いてございます。つい先日も道の方から最終的にどうするんですかというお話を確認にきたんですけども、やはり全道でうちと同じところが7つ、8つございます。ほとんど皆さんうちと同じ状況でありまして、漁業権の延長はしないと。遊漁料という形ではなくて別な形で料金徴収をする方向性でいるという情報をいただきまして、今後のスケジュールなんですけども、置戸町としましては、12月31日でこの法の期間が切れます。なので、それまでに条例改正を含めた手続きを進めていかなきゃならないということで、12月議会ですとちょっと遅いかなというふうに思っているものですから、その前の定例、9月定例辺りに皆様の方にその辺りをお諮りするというふうな今のところ予定で考えております。ただ、最終的には、ちょっとこの延長、漁業権を更新するという方向性はかなり難しいというふうには考えているんですけども、今後とも、あそこはレクリエーションの一環、観光の一つということですね、何か別な形で進めていければというふうな方向性で考えているところであります。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 去年もそうでしたというのがいいのか、ワカサギが全然釣れませんよということで、お客さんが随分減ったとか、大会をやってもワカサギでない別なものが釣れてみたいな話になって、後半の方は多分、遊漁料もらわなかったのかなって思いますけども、せっかくワカサギの施設があって稚魚の放流もされているとは思いますが、どうもその成果が見えていない。そして、ましてや漁業権の関係でね、遊漁料っていう形ではなくて管理料みたいな形でいただくということで、相当今までと変わった形にしていかなきゃならんかなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうかね。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 議員のおっしゃるとおりですね、今シーズンに限りましては、かなり釣果が悪かったです。私も何回か行きました、今シーズンはほとんど駄目だったという状況なんですけども、逆に言いますと、昨年がすごく爆釣でして、良すぎたと言ったらいいのか、昨年は良かったのは間違いありません。合わせてここ数年良かった、どちらかという良かったというふうに押さえておきまして、これが私どももいろいろ担当部署含めて分析をしているんですけども、答えは出てないというのが正直なところです。昨年の春には、3,000万粒の卵を放しているんです。もう一昨年前には、600しか放していないんです。600しか放していないにも関わらず、去年、昨シーズンは、すごく釣果が良かった。昨年は、3,000万粒、従来通り放しているんですけども、今年の冬については良くなかった。

た。逆に言うと、マス系がかなり釣れていると。一般的には、マス系が釣れているときにはワカサギは釣れないよというお話も聞くんですけど、マスのお腹を裂いてもワカサギが出てきたっていうのは、ほとんど片手ぐらいで収まるぐらいの実例しか報告は受けていないというのが現状なものですから、ちょっとそれ以上の分析ができないんですけども、ある意味、自然のものなのでできるだけ釣果には期待したいなというところではあるんですけども、事実として今シーズンに限っては、元が取れないなという、苦情ではないんでしょうけども、ちょっとそういった言葉は多数聞いているのは間違いありません。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 町の方に苦情はないんですか。私のところには、610円払って2匹、3匹しか釣れなかったって苦情がきているのが事実ですし、何とかその辺、改善していただければありがたいなと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 それを苦情と捉えていいのかっていうところは、ちょっと微妙なところでありまして、600円で2匹、こればかりはちょっと私の力ではどうもならないところもありまして、じゃあ300円にしようかという議論になってくるかと思うんですけど、ちょっとやっぱり300円ではですね、先ほどの話ではないんですけど、ちょっと先ほどと逆になるかもしれませんが、餌代っていうか、卵代ですとか、いろんなところでかかっている。それから、あそこの維持管理をお願いしている方の部分っていうのは、やはりその料金のなかである程度相殺をかけたいなという思いもあるものですから、料金は大体それを基準にしながら次のステップにいきたいなというふうには考えているところと合わせて、できれば釣れてほしいなと手を合わすばかりなんですけど、そういった形で捉えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 その上の修繕料ですね、10節のですね、需要費の鹿の子沢展望台、鹿の子沢の散策路か遊歩道の関係だと思うんですが、これはこれでいいと思うんですけども、そのほかにですね、私初めて鹿ノ子ダムので、奥の方へ向かって行くと、北の方へ向かうと、右側の展望台ありますよね、高いところに。あそこ初めて上がって見たんですよ。そうすると、結構あそこの階段が急で、そしてまた結構大雨によって土砂が流されて非常に危険なような場所もところどころ長い階段がですね、ちょっと間違えると下まで転げ落ちるようなそのぐらいの強い傾斜であって、上に行くともっと整備されたところがあるのかなと思ひまして、展望台がありました、木で作った。これもですね、結構朽ち果てて結構傷んでおりましたのでね、あれらもそのうちって言わず新年度でもちょっと状況見てね、修理すべきじゃないのかなと思ひましたので、それちょっと考え方を伺いたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 右上の高台の見晴らし台のところかというふうに思っております。議員がおっしゃられたとおりですね、現状というのは私どもも把握はしております。今のところあそこは草刈り程度の委託をお願いはしているんですけども、実際には今回も修繕費としては、あそこは計上させていただいてはおりません。本来であれば、いっぺんにできれば一番いいんでしょうし、安全という

観点から考えれば優先順位というのは上がってくるかというふうには思っているんですけども、全体のなかでですね、少しその辺も考えさせていただきながら、どうしても順番が付く部分もありますので、そのなかで整理をさせていただこうかなというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

150ページ、151ページ。

8款土木費、1項土木管理費。

質疑はありませんか。

3番 阿部議員。

○3番 阿部議員 交流促進センターの管理に要する経費で、コテージのベッドの更新ということで440万円出てるわけですけども、それぞれ4人用、6人用という形のなかで、そこに合致するだけの台数を作るということになるのでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいまのゆーゆのコテージのベッドの取り替え備品購入というご質問かというふうに思います。ベッド購入の全台数予定購入台数は、14台でございます。あそこは、コテージはご承知のとおり、4人用が3棟、6人用が1棟というふうになってございますが、それぞれ布団とベッドとの併用という形で今まで配置をしてきております。従来は、12台配置をしておりました。4人用が2台ずつです。6人用が6台です。総じて12台というところなんですけども、今回、もちろん12台は総入れ替えになるんですけども2台増えてございます。これはですね、その上の修繕料のところにも関わってくるんですけども、コテージのはないたやをですね、はないたや1棟だけが身障者用のコテージではあるんですけども、車椅子がうまく通れないような配置、作りになっております。それをうまく車椅子が配置できるような形で、他のコテージとスタイルとしては合わせるような改修をさせていただこうと思っているんですけども、それに合わせて、そこを4人用ともベッドにしようかと思っているものですから、4台、2台、2台、6台ということで14台の購入を予定しております。いずれもシングルサイズのマット付きで、照明コンセント付きというスタイルのベッドを予定しております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 負担金補助及び交付金ということで、おけと夏まつり実行委員会補助金ということで1,100万円今回見ておりますけども、4年ぶりに新しくというような説明がありました。それと、夏まつりについては、昨年、模擬ということで人間ばん馬を少し一部やった経過もありますし、ちょっと時期がね、8月22日でしたか、遅かったということもありましたけども、コロナのこともあっていろいろ開催も去年も心配されたところではありましたが、終わった後、町民の皆さんの声は、祭りはいいなと、祭りをやって良かったなという声が多くありました。まあ新年度に向けてはですね、もう少しパワーアップというか新しい形でですね、人間ばん馬を含めて夏まつりをやっていただきたいと思いますが、その辺の実行委員会やなんかというのはね、早くに立ち上げてやらないと、もうすぐ目の先にくることになりますし、またそれが時期がね、今もこれ考えているのは、7月

頭の第1土日なのか、その辺も含めてお伺いをしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 町民の皆様の昨年のお祭りに対するありがたいお言葉ありがとうございます。

私どもですね、昨年は数年ぶりで、またイレギュラー開催という言葉を使わせていただいたんですが、縮小して、まずは元気を取り戻そうという形でやらせていただきました。その結果、町の方にも、町長はじめですね、私どもの方にも、先ほど嘉藤議員がおっしゃられたとおり、やっぱり祭りはいいよねとか、すごく良かったよっていうお言葉が数多く寄せられているところでございます。

令和5年のお祭りに関してなんですが、実行委員会、その前の企画委員会等々諸手続きがありますので、ちょっと具体的なものは最終決定してないものですから、今回は発言を控えさせていただきたいというふうに思っておりますが、先般、第1回目の企画委員会の方を開催していただきまして、新年度の開催に向けての共通認識というのを確認させていただいたところでございます。

一つは、置戸町としてその祭りに対して残していくもの、これに関してはやはり伝統的な歴史がある、人間ばん馬でしょうということをやまず基本に置いております。4年前までの従来の規模内容を基準として元に戻せないかという形で少し協議、検討はしてきたんですが、やはり一昨年からいろいろこれからの祭りを考えるという形でご意見をいただいてきたなかにも大分意見は出てきたんですけども、人員不足だったり、一人の方の数多くの兼務ということで、一人に対する負担が増えている現状は否めないよねというお話があります。それらを受けまして、事務局側としては、従来通りの開催は難しいんじゃないかと、こう言わざるを得ない状況であるということで、ここは一つ結論づけさせていただいております。

それから、ただいま申し上げたとおり、コロナ以前からも、やはり人口の減少だったり、高齢化というのが顕著な問題となっているものですから、人員不足というところは問題視されているなかで、さらには中心となってきた商工会の青年部も以前とは違う形のなかで、なかなか本来業務をやりながらのお祭りの準備っていうのは、厳しいでしょうと。それを何かうまく皆でカバーできる方法はないかという議論をずっと進めてきたものですから、いずれにしましても、スタッフ側が身の丈に合った運営を続けていかないと、この先、5年先、10年先、置戸の夏まつりが継続されていかないでしょうというようなことを中心にちょっと考えております。その一方で、お祭りは継続していきたいよね、この辺のバランスをどの辺で取るかというところだったんですけども、これからの置戸をしょっていき若い世代の人たちが伝統を重んじながら置戸の祭りを維持していける。それから、自分たちが参加して、さらには、お客さんがお祭りに参加していただいて良かったなと思ってもらえるようなイベントにしなければならないというようなことを踏まえた上でですね、今年に関しては、すいません、人間ばん馬を中心とした4年ぶりの開催を目指して進めていきたいというところで共通の認識に立っているところでございます。日程に関しましては、一応従来通りの7月の第1というところですね、それを軸に、この後もう一度企画委員会を通した上で実行委員会を早急に、4月の早いうちにですね実行委員会を開催して、今年の第56回のおけと夏まつりについての骨子を確認していこうと、そんな予定でいるところでございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 規模は縮小してでも残していくというようなお考えでしたけども、私もそれに賛成

をしたいというふうに思いますし、昨年度ですけども、商工青年部の方も少ないということもありまして、自治連の方から各地区の役員等も手伝いをした経緯があります。もう今まで自分もずっとばん馬を引っ張ってきた方ではありますけど、これからはその祭りを盛り上げるために、逆に裏方に回ってでもいいからやりたいという思いもありますのでね、その辺もうちょっとボランティアをやる人を募るとか、そういう形をしていった方がいいと思いますので、なんとか祭りを皆さんで楽しみましょう。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません、力強いお言葉ありがとうございます。皆さんの協力ももちろん得ていかなきゃならないと祭りが成立しないというふうに思っておりますので、ほかの皆さんも含めてですね、それぞれその時には、ぜひお手伝いいただくのと同時に、周りの皆さんにも一つ声かけをお願いしたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

152ページ、153ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 中間付近に負担金補助及び交付金ということで、北海道防災協会特別負担金というのがあります。ここの説明においては、令和2年分で、訓子府川の災害があった関係で金額が増えたような説明があったと思いますけども、その辺の説明をもう少し詳しくお願いします。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 説明が分かりづらくて申し訳ございません。この負担金につきましては、町内で実施いたしました災害復旧事業の事業費を反映するもので、本年度の7月、昨年7月ですね、7月の大雨により訓子府川の北海道管理区間で河岸の洗掘などの災害が発生したため、北海道が災害復旧工事を行っており、その事業費が3,200万円となっております。負担金の内訳ですが、一律会費分として5,000円。特別負担金、これが災害の事業費分ですが、事業費3,200万円掛ける85%掛ける1万分の30ということで、これが8万1,600円となります。それを合計しまして、8万6,600円となりますので、予算額で8万7,000円を計上させていただいております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 昨年7月の大雨ということで、本当に訓子府川は大変な壊れ方と言いますか、傷み方をしました。地区からもずっと要望は上げているんですけども、この部分については北海道管轄ということでありますし、河道の整備や立木の伐採等についての要望は、町からもしていただいていると思うんですけども、昨年のような雨がきますと、今回以上にまた傷む部分が増えるのかなど。ということは、この辺で出ていくお金もまた増えてくるかなという心配をしますけども、災害を起る前に何とか河道の整備とか立木伐採をやるように町からも北海道の方に強く要望していただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 町からも毎年北海道の方に訓子府川の河岸の整理について、土砂上げ等について

は要望を上げているところですけども、昨年の7月の大雨におきまして、引き続き要望を上げていきたいと思ひますし、また、町でできることも、昨年も一部町でも土砂上げ等はやっておりますので、それらも含めて対応していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

154ページ、155ページ。

2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

156ページ、157ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 委託料のなかの除排雪事業委託料。前年と同じ同額ということで、これは全車が出動することを想定として4回分と、これ昨年と同じ考え方だというふうに思うんですが、本年も更に1,500万。それから、最終的には2,000万ということで、6,700万の除雪費が最終的には予算化されましたけども、あれ以降あんまり雪も降っていないんでね、これちょっと不用額出てくるかなというふうには思うんですが、どうなんでしょうね。当初の予算でもうちょっとなんか、当然これ補正しないとですね、できないような、そういう予算の組み方だになって、毎年これ補正で追加補正して除雪費についてはねやっているんですけど、このやり方どうでしょうかね。結果的には状況見ながら随時、場合によってはね、専決でやる場合もあるような状況なんですけど、この辺の予算の組み方ってこういう状況でいいんでしょうかね。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 議員おっしゃるとおり、除排雪業務委託料につきましては、毎年3,200万円、固定で予算計上させていただいてます。これにつきましては、降雪量はその年によって変動するということがあつてですね、なかなか正確な数字把握することができないということですから、最低限ということで3,200万円。それ以降につきましては、補助等に対応してきたという経緯でございます。ただ、ここ近年、毎年補正等行っておりますので、本年度は3,200万円で計上させていただいておりますけれども、次年度以降、少し当初予算の額については、実際に即した金額でということ考えていきたいというふうに思ひます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

158ページ、159ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

160ページ、161ページ。

3項河川費。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 これ毎年同じことを聞くようで申し訳ないんですが、地方道改修事業に要する経費の工事請負費。昨年から少し町費を持ち出ししながら少し距離を伸ばそうということで、500メートル。概ね大体過去の事業費の倍ぐらい今かかりますよね。500メートルですから、メートル6万円ぐらいなんではないかな、かかるんですが、これ500メートル仮に今の状況からあれするとね、どの辺まであの山をっていうか、上のいわゆる山を抜けるところまでいくんでしょうか。大体概ねどのぐらいを予想してますか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 現在、上り勾配の箇所を施工しておりますが、あれのちょうど頂上付近にいくまでには、あと2年ほど、令和6年で頂上に到達するかなというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

162ページ、163ページ。

4項住宅費。9款消防費。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 14節の公営住宅の関係で、公進団地をやるっていうふうに聞いたんですが、どういふふうな工事をやるんですか、これは。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 新光団地と同じようにですね、長寿命化計画に基づいてですね、外壁の修繕、それから屋根の修繕、それに付随するいろんな修繕となってきます。大体所管事務調査で見させていただいてると思いますけど、同様の工事内容になるかと思えます。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 物置はやらないの。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 物置も同時に外側を修繕するというのも計画に入っているようです。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 消防費についてちょっとお伺いをいたします。本年度というか、新年度に新たに消防車が消防自動車を導入になります。合わせてね、あれ何号車なんではないかな。1台廃止をしてってというようなこともちょっと聞いているんですが、今の置戸町の分団のなんて言うんでしょうか、班編成について、特に置戸分団、これ今4分団あるんですが、従来の今の定数、それから実際の置戸の今

の分団の消防団の確か90人ぐらいだったと思うんですが、これ新しい消防車導入後、班編成についてね、特に置戸分団の班編成について再編成するお考えがあるかどうか、そこちょっと教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 総務課参与。

○石井総務課参与 今、議員のおっしゃる質問ですが、置戸分団の配置につきましては、現在、4分団制を取っております。消防車購入後は、現在ある置戸分団2台の車両を廃棄いたしまして、新規購入される車両を置戸分団に配置いたします。置戸分団については、1台減車となります。それで、4部制を取っておりますが、それを3部制にするということで、新しい車両が届き次第考える予定ではございます。現在、新しく入る車の関係ですが、令和6年1月31日を納車日として契約しておりますが、いまだシャーシ製造業者の方から、シャーシの製造許可が下りたという情報が届いていない状況で、現在のところ納車については、不透明な状況であります。契約業者からは、9月か10月までにシャーシが入ってくれば納車までには納車可能ということは連絡を受けておりますが、今後の状況につきましては、シャーシの到着待ちになると思います。現時点では、新車両の納車決定していない状況でありますため、現在の現状を継続するという形で、納車日が決定次第、4部制から3部制に考えて、定員についても減らしたいと思っております。なお、現在の団員の定数については127名で、現員については89名であります。38名の減員となっております状況でございます。以上でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

164ページ、165ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 一番下段になります、14節工事請負費の拓殖住民センター停電切替設備工事ということでお伺いをしたいと思いますけども、今年度と言いますか、令和4年度で秋田地区もこの工事を行いました。ですが、その後ですね、いろんな事業をやってですけども、停電を引き起こす回数が常時出ておまして、どうも配線の切り替えがうまくできていなかったというのか、何回やってもそういう状況になっているものですから、これ災害の対策でやるものですから、非常時に役立たないようでは困ると思うんで、その辺の工夫と言いますか、配電と業者と詰めてですね、やっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 今年、秋田住民センターの方に停電の切替工事を行いました。そのときの引き渡しの際にですね、きちっと確認作業をしております。それで、発電機から引き込んでの確認、それから北電からの引き込みが復旧したときの自動車分ですとか、そういった部分のテストを行って、正常に動いているということは確認しているんですが、ポットを使うとすぐ落ちるということで、それとは別にですね、調査をしていただいたところ、もともと施工前から、要は、あの施設の電気の負荷のかけ方のバランスが悪かったということで、その工事とは別に調整をかけたということで施設整備課の担当の方から聞いておりますので、おそらく切り替えの部分でなくてですね、当初からの不具合だったというふうになりますので、多分大丈夫だと思っておりますので様子を見ていただきたいと思います。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 今までも秋田住民センター使用してて、そういうブレーカーが落ちたということがなかったもんですから、その非常電源の設備の改修に合わせてそういう現象が起きたのではないかというふうに思っておりますけども、災害対応ですので拓殖住民センターにつきましても、そういうことが起きないように十分配慮をしていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

166ページ、167ページ。

10款教育費、1項教育総務費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

168ページ、169ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

170ページ、171ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

172ページ、173ページ。

2項小学校費。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 負担金補助及び交付金ということで、置戸高校支援対策協議会交付金のなかで、ホストファミリーのことをお話されていたと思いますけど、現在、それに手上げをしている方がいるのか、今後の見通し等も含めてお話いただきたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 ホストファミリーにつきましては、昨年の移動町長室のときに全地区回らせていただいて、ぜひともご協力くださいということでお話をしました。ただ、その後、問い合わせ等はなく、今のところ登録されている方はいらっしゃいません。また、今年の入試状況を見ても道外から来られる生徒というのが、今のところいない。今後、二次募集でどうなるか分からないですけれども、今のところないということなので、ちょっと時間的に余裕ができたかなと思っておりますので、今年度改めて全国募集と合わせて、ホストファミリーの受け入れ先についても宣伝していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 その全国から5人来る枠があって、その方たちをということでのホストファミリーということなのかなというふうに思いますけども、置戸町に唯一ある置戸高校福祉科ですから、何とか地元で守りたいという思いも皆さん持っております。道外から来た生徒ばかりじゃなくて、博愛寮に入っている生徒もおりますんでね、いろんな形でサポートができることがあると思いますので、その辺もいろいろ検討していただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 ホストファミリーについては、基本道外というイメージをしているんですけども、道内の生徒でも遠くから来る生徒もいますので、その生徒が希望する場合があればということで、ただ、現在の現存する1年生、2年生の寮生に聞いたところ、まだいいかなというようなこともあったものですから、それについても今年一年対応の方を考えていきたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

174ページ、175ページ。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 小学校費の部分で、下から2段目の修繕料。ちょっとお聞きしたところによると、校長室のホワイトボード、それから草刈り機というような説明があったかと思っておりますけども、昨年と比べて50万円アップ、ちょっとその内訳を教えてくださいませんか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 校長室のホワイトボードの何回も書いたり消したりするもので線の部分が剥げ落ちてきて、それを新たに購入するよりは、まだ修繕の方が安いということだったので、それについて25万円。それと、草刈り機の修繕なんですけれども、去年はハンドガイドの部分を備品購入費で買っております、今年については、乗る方ですか、単独型の部分の修繕ということで、それについて25万円、あと一般修繕として差が50万円持っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 ここで聞いていいのかわかりませんがちょっと迷うところもありますけども、10節の需要費のところ、消耗品費ということでお聞きをしたいと思っておりますけども、小学校の女子生徒やなんか生理になる子も出てきたりすることで、近隣の町村では、そういう用品を学校にも備えているというようなことを聞きますけども、置戸の学校の場合はどうなっているのでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 道議会の方で、先日ですか、2月27日に道の教育長が道立高校について配置するというのを言っております。基本的に今のところ、小学校、置戸町の小学校、中学校で配置することは、今の段階では考えてませんけれども、来年度っていうか、今年度ですか、校長会、教頭会のなかで意見を集約しながら、ちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 こういう生理とか、そういう問題についてはですね、なかなか取り上げにくい部分

があったりもしますけども、親御さんが心配なく安全に子どもたちを学校に送るという意味では、そういうものを備える必要もあるのかなというふうに考えておりますし、尚且つ、そういうことがちゃんとできてないと、いじめだったり、差別だったり、いろんなことにも繋がってくるかなという心配をしておりますので、できれば早急にそういうものを備えていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 先ほどの道の教育長の答弁のなかを見ますと、生徒や教員に対してアンケート調査を行ったりというようなことで段階を踏んでやってきているということですので、その辺についても十分加味しながら検討していきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

176ページ、177ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

178ページ、179ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

180ページ、181ページ。

3項中学校費。

質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 中学校管理に要する経費のなかで、需要費、消耗品費において、体育館の水銀灯を交換するというお話でしたが、水銀灯につきましては、2021年に製造も輸入もすでに禁止をされているものだと思うんですが、これは在庫でいつまで水銀灯を使っていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 議員おっしゃるとおりで、水銀灯自体は、もう製造中止になっておりまして、そのなかでも、バラストレス水銀灯というのがついこの間まで、ちょっと通常の水銀灯は、2020年の12月からないんですけども、そのバラストレス水銀灯というのは、ついこの間まで作ってて、まだ在庫があると。先ほど企画財政課のなかでゼロカーボンの話で、公共施設のLED化という部分を今度計画立てるという話があったものですから、当然、小学校、中学校及び体育館の水銀灯もそれについていくんだろうという想定のもと、ただそこまで待ってる間に切れたら困ることなので、ちょっと在庫を抱えてようということでの購入です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

182ページ、183ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

184ページ、185ページ。

4項社会教育費。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 中学校教材等整備に要する経費のなかで、業務教育教材、バレー支柱というのがあったんですが、昨年の中学校に要する経費のなかで、体育館バレー支柱というのがあるんですが、これはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 昨年のバレー支柱の方は、基礎の部分です。フロアの下の基礎の部分のコンクリートが劣化してて、そのポールとネットを張ると床が膨れ上がってくるような状況が起きてたので、その部分の改修です。今年につきましては、本当に鉄の支柱の方の更新です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

186ページ、187ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

188ページ、189ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

190ページ、191ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

192ページ、193ページ。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 児童館建設に要する経費の委託料の関係ですけれども、基本設計委託料ということで組んでおりますけれども、この分について、今後、検討会議等が今年度も進めていくと思うんですけれども、そういった方々の意見等がこの基本設計を見て検討されるのか、その辺もっと詳しくお願

いしたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 ただいまの児童館等建設の基本設計にかかり、現在まで検討委員会ということで、昨年度1年間、検討した方々の意見というところなんですけども、今年度、検討委員会で検討いたしました、考え方、その辺も踏襲しながらですね、基本設計の方の委託後は、その検討委員会のなかにもその委託業者も入っていただきながら、状況の確認ですとか、必要な事項を確認しながら進めていく予定でございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員 そのなかの構成メンバーなんですけどね、検討委員の。その構成メンバーの組織と言いますか、その組織が分かれば教えていただきたいと思いますが。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 構成メンバーにつきましては、この2年間、当初は一般公募委員が1名しかいない状況だったんですけども、委員会になった後ですね、公募委員が3名の形で検討いただいております。その他、校長会の会長、それからPTA連合会会長、くすみの会、父母の会会長、ならの会会長、こちらはどんぐりの保護者の会です。それから、こどもセンター施設長、社会福祉協議会会長、それと主任児童委員。このメンバーで引き続き検討を行っていただきたいという形をお願いしております。その他、役場の関連の事務、実務担当者というような構成でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 今回の件なんですけど、基本設計委託料ということはですね、基本的に、これは建て替えなり用地も含めてそこから全部含めてね、これ基本設計組み立てるということでよろしいんでしょうか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 今回まで児童館等建設等委員会のなかで、ある程度方向性を検討してきてございます。そのなかでは、機能についてという部分と、新築なのか、改築なのか、どちらがいいのか。それと、ある程度の場所について検討してきてございます。そちらの方も基本計画のなかでですね、合わせて基本構想と言いますか、町としての基本計画も定めながら基本計画の中で検討をしております。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 じゃあこの基本設計というものは、出来上がったときにどういう形ということなんですか。例えば、施設の場所もちろん含めてなんだけど、これ出来上がることを全部想定して基本を設計するってということなんですか。建てるということで基本的に設計するってということなんじゃないかな。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 この基本設計につきましては、新築という方向性で設計を委託してまいります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 まず基本設計にあたって、私は一番最初に決めなければならないのは、場所だというふうに思っています。入口がどちらの方に向くか、そういったなかで、運営方法のなかでいろいろな配置等々なんかを決めていかなければならないというふうに思うんですが、現在のところ建てる場所の候補って、どれぐらいあって、どこなんでしょうか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 今現在、いろいろアンケートですとか、それから機能、機能についてはですね、児童センター及び放課後児童クラブという、その2つの機能。その機能の規模で考えましたところ、500から600平方メートルの規模の建物を想定した基本設計の考え方になりますが、そのアンケートですとか、さまざまな意見、それから視察に行った児童館単独の施設ですとか、放課後等児童クラブ、それから放課後等デイサービス、そういった機能を持った用の施設及び単独の施設等、視察に行っておきます。そのなかで、やはりその施設、先進施設等の助言、それから保護者の希望、児童の希望を反映した結果、やはり小学校の近くに建てるべきだということで委員会としてはそういう結論に至っております。小学校の近くの空き地、現状で想定いたしますと、小学校の奥の方の児童遊園地、児童公園側の空き地、もしくは、これもちょっと難しいかもしれませんが、想定としてはその小学校近辺となりますので、グラウンド側、グラウンドのなかでいったらあれですけども、そういった部分もゼロではないと。それから、もう少しこちら側の川向住民センター側、それから新光の方の旧第7団地付近ですか、その辺にも空間ありますが、ただ、一番今有力と考えてますのは、面積的には、第6団地跡っていう部分のイメージは、委員会のなかでは出ております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。午後2時40分から再開します。

休憩 14時25分

再開 14時40分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

歳出。192ページ、193ページ。

10款教育費、4項社会教育費。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 12節の委託料の500万円の関係なんですが、これ教育長にちょっと聞きたいんですけども、先ほど課長が言ったようにね、いろいろアンケート取ったりなんかしたっていうのは、議会に1回も相談ないんですよ。教育委員会では、どういう相談をしたのかちょっと聞きたい。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長 委員会でのどんな協議がなされたかについて報告を受けています。また、最初の会議の段階で、私の方としてはこの協議会で進めていただきたいのは、この委員会で進めていただきたいのは、新築にするか、また、既存の施設でどうなのかということ。それから場所。そして児童館、そして今のくるみの機能を持たせた施設、プラス何か他の機能を持たせるか、その3点について特に話をしてほしいということで、委員会のなかでは話をさせていただいています。ですので、報告が上がったときには、その3点について経過等どんな話し合いがなされたかを確かめさせていただいております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 そのときに、じゃあ新築の方向で検討するという結論になったんですか。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長 新築にするか、そうではなく他の施設ですのかについて協議してくださいということで、委員会の方からは、新築でということでの報告は上がって、方向性になっているということは報告受けております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 ちょっとその辺が分からないんですが、今、さっき課長が言ったようにね、アンケートのあれでは新築の方向だよって言うふうに言ったですよ。そしたら、改築の方はこうなんだよって言うのはないんですか。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長 それぞれスポーツセンターですとか、また、現存の施設、それから公民館ですとか、そういうところで、その機能が果たせるかについて協議していただいて、そこでは十分な機能を果たすことができないという結論で新築でという方向で結論になったということで受け止めております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 将来的に見てね、正直な話、これからなんて言うんですかね、10人が15人の生徒さんしかだんだんいなくなる時に、何億円もかけてね、そういうものを作っていいのかっていうのが一つあると思うんですよ。やっぱり、この2,700人の規模のなかでどういうのがいいのかってね、そこからものを発想していかないと。町長がね、公約で掲げてたどうのこうのは言いませんよ。ただ、そのときに検討する材料のなかでね、本当にそれでいいのかとかさ、将来的に人口減、今、どこの市町村もみんな人口減なんですよ。そして、公共施設を建てるときに更新するかどうか、そういうところまで考えていかないと、これからの財源にね、どうやって持っていくのよって、なぜそういうところまでいかないと。ただ、アンケートではこうだったよって言うことでは、ちょっと納得いかなんですよ。その辺どういうふうに考えてますか。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長 児童数は減ってますけれど、非常に個々への対応がとっても難しい状況になってます。特別な支援を要する生徒、児童がとっても増えてます。また、家庭での方も共働きがとっても多くて、やはり放課後の時間というのは、見てあげる施設がないと駄目だなというふうに思ってます。私としては、そんな状況もあるので、財政的には厳しいですけど、私としては新たな施設を作って子どもた

ちを見ていきたいという、そういう強い思いは持っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 議長、休憩要求します。

○岩藤議長 今、休憩の動議が出されましたけれども、賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○岩藤議長 1名以上の賛成がありますので、ここで休憩に入ります。再開は追って連絡いたします。

休憩 14時47分

再開 15時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎延会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○岩藤議長 本日はこれで延会します。

延会 15時00分

令和5年第3回置戸町議会定例会（第7号）

令和5年3月17日（金曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産
経営の安定を求める要望意見書

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算
- 日程第 9 意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産
経営の安定を求める要望意見書

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 石井伸二 | 議員 | 2番 | 小林満 | 議員 |
| 3番 | 阿部光久 | 議員 | 4番 | 佐藤勇治 | 議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹 | 議員 | 6番 | 高谷勲 | 議員 |
| 7番 | 嘉藤均 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	石井信義
産業振興課長	五十嵐勝昭	施設整備課長	名和祐一
地域福祉センター所長	石森実	企画財政課長補佐	菅原嘉仁
総務課総務係長	鈴木良知		

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長	小野寺孝弘
図書館長	遠藤薫		

〈農業委員会部局〉

事務局長 田中耕太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木伸哉(兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	今西美紀子	議事係	加藤洋聖
臨時事務職員	中田美紀		

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって7番 嘉藤均議員及び1番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日、議会から提出された事件は次のとおりです。

・意見書案第1号。

本日の説明員は前日のとおりですが、渡邊町民生活課長は都合により欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第2 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括議題とします。

初めに、議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算。

歳出。132ページ、133ページ。

6款農林水産業費、1項農業費。負担金補助及び交付金。高品質堆肥製造体制整備事業補助金について補足がありますので発言を許可します。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 昨日、小林議員の方からご質問がありました堆肥供給センターの補助に関するご質問のお答えをさせていただきたいというふうに思います。

この令和5年度予算の高品質堆肥製造体制整備事業補助金の前進としまして、昨年度まで木質資材活用型堆肥製造事業ということで、令和2年から令和4年の3年間事業として実施していた部分がございます。これにつきましては、令和2年6月の補正予算のなかで計上させていただきまして、令和4年まで進めさせていただきましたが、この内容につきましてまず説明させていただきたいというふ

うに思います。

堆肥製造過程におきまして、水分調整用の副資材としてバーク堆肥を使用しているところでございますが、林業現場の方で以前から課題となっております林地残材の処理を兼ねまして、とどまつ、からまつ等のチップを試験的に、この水分調整用として使用し、効率的な発酵が出来るかどうかの実証実験を行うべく実施してきたものでございます。町費負担補助金としましては100万円を見込んでおりましたが、バーク、すいません、失礼いたしました。チップの購入費用としましては、54万円ほどの事業費を見込んで実施してきたところでございます。参考までに、バーク等の堆肥購入費用につきましては、500万円程度の事業費を予定してきたところでございますが、チップの購入につきましては、町内事業者さんより、トラックにしまして6台分、およそ90立方メートルを購入してございます。金額にしましては、約54万1,000円ということで、ほぼ予算通りの金額を購入させていただき試験の方を実施してきたところでございます。

試験結果の方につきまして少しお話をさせていただきたいというふうに思いますが、従来からのバーク堆肥につきましては、水分調整剤としての効果は十分に果たされているという報告を受けていることと合わせて、おけと湖における立木のですね、集積したものを粉碎して、それを同様に水分調整剤として使った結果もございまして、そちらにつきましても効果はよく出ていたというふうに聞いているところでございます。

なお、林地残材の利活用の一つとしての木材チップにつきましては、腐食するまでに要する時間がバーク等に比べると長いということで、その分コストもかかるという結果が出たというふうに聞いております。ということは、バーク等の方がものが細かいというところがあるかと思うんですが、そちらの方が結果としては良いという堆肥センターの部分に関しましては、良いという結果が出ているものですから、令和5年度につきましては引き続き、このバーク堆肥の購入代金の一部を助成するとしてまして高品質堆肥製造体制整備事業補助金ということで計上させていただいたところでございます。

○岩藤議長 ただいまの発言に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次に192ページ、193ページ。

10款教育費、4項社会教育費。児童館建設に要する経費の予算の提案につきまして、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長。

○深川町長 昨日の審議中、質疑がありました12節委託料、基本設計委託料500万円の予算執行につきましては、時期尚早と判断し、検討委員会が作成中である、置戸町児童館建設に関する最終報告書の取りまとめと並行しつつ、基本構想案の策定のための委託料に充てることとし、今後とも議会と十分に連携し事業を進めてまいりたいと考えております。

○岩藤議長 ただいまの発言に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、前日に引き続き議案の質疑を続けます。

〈議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算〉

○岩藤議長 議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算。

10款教育費、4項社会教育費。

192ページ、193ページ。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

194ページ、195ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

196ページ、197ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

198ページ、199ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

200ページ、201ページ。

質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 201ページの中段のオケクラフト40周年記念事業実行委員会の交付金400万円についてですが、内容等をもう少し詳しくお知らせ願いたいと思います。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 まだ実施事業内容、詳細などは決まっておられませんけども、これまでの経過について少しご説明させていただきたいと思います。現在、実行委員会、令和4年10月18日に実行委員会を結成しまして、2回の実行委員会を開催しております。

その後、4部会、記念誌部会、記念講演部会、行事部会、計画検討部会、この4つの部会に分けて、記念誌部会は、記念誌の作成、発行を目的として進めております。記念講演部会につきましては、記念講演会の開催を目的としまして、町民も参加できるような講演会。あと、作り手、今のオケクラフトの作り手の方々がスキルアップを目指した講演かワークショップ的なものを計画というか検討を進めて実施していこうということで今協議しているところであります。行事部会につきましては、町内でのイベントを数本実施していけるように今検討しているところであります。計画検討部会につきましては、周辺整備計画などの検討、そして、報告書的なものを作って町に提案していければということで、今検討を進めております。各部会、月1回程度の開催で、これまで3回程度実施してきております。今後も月1回と言いますか、3月から4月上旬にかけて各部会、もう1回程度開催しまして、事業内容ですとか、部会ごとに係る予算ですとか、そういったものを洗い出して、その後、全体の実行委員会を開催して令和5年度実施に繋げていきたいと考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員 実行委員会の実行委員の方々のメンバー、前に教えていただいたかもしれませんが、再度すいませんがメンバーをお願いいたします。

○岩藤議長 森林工芸館長。

○小野寺森林工芸館長 実行委員の構成メンバーですけども、森林工芸館、どま工房の運営委員会委員、一般社団法人置戸森林文化振興協会の理事、あと職員、作り手、あと森林工芸館の職員が構成メンバーとなっております、実行委員長は、教育長となっております。名簿のメンバーでいきますと、総勢で48名の人員となっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

202ページ、203ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

204ページ、205ページ。

質疑はありませんか。

3番 阿部議員。

○3番 阿部議員 委託料のですね、アスベスト調査点検委託料ということで22万8,000円ですか、これは公民館の床の修理というか、床の張り替えのことだと思うんですけども、その広さというか、どこからどこまでをやるのかっていうところをちょっとお聞かせいただけますか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 ただいまのご質問につきましては、委託料のアスベスト調査点検委託料と、下の工事費の床改修工事費も絡んでのご質問かと思えます。まず、委託料のアスベスト調査点検委託料につきましては、この床改修に絡むアスベスト点検は、本年度終了がしております。そのなかでは、やはり接着剤ですとか、その辺にアスベストが含有されているという結果に基づき、この床改修工事を予定しております。こちらに今回計上しておりますアスベスト調査につきましては、毎年煙突についてですね、調査を行い、灰出し口、それから煙突上部、それから気中濃度測定等のアスベストが飛散していないかを確認するために毎年調査を行っているものの計上となっております。

それと、床改修工事につきましては、傷み具合ですとか、確認をした結果ですね、廊下及び玄関ホール、ロビーの合計643平方メートルについて床改修を行う予定としております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

206ページ、207ページ。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 図書館管理運営に要する経費のところ、70周年ということでのお話がありまし

たけども、具体的な内容等お知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 図書館長。

○遠藤図書館長 皆さんご存知のとおりだと思いますけれど、置戸町立図書館は、昭和23年に青年読書会の皆様が献本活動を行ったことがきっかけで、いろんな方たちが集まりまして、そのような活動がされたんですけれど、翌年にですね、旧中央公民館の中に図書室が開設され、昭和28年に置戸町立図書館としてその場所に設置され、置戸町立図書館条例も同年制定されました。また、その後ですね、国の農村モデル事業として昭和40年に旧図書館が設置されまして、開館されまして、その12年も前に図書館条例が制定されたことにつきましては、やはり青年読書会の方々の活動があつてからこそでありまして、小さな町にこのような大きな今の図書館がありますのは、先輩方のお陰だと改めて感謝するとともに、置戸町の誇りであると感じております。

ご質問のありました置戸町図書館条例制定70年の事業内容につきましては、新年度予算の説明のなかで講演会の開催や図書館報の発行と申し上げましたが、講師の選定や館報の内容につきましては、これから協議会のなかで精査して決めていくところでございますが、これまでの図書館協議会のなかでは、地区の方々が委員さんでいらっしゃいまして、やまびこ号に対する思いが強い方が何名かいらっしゃいますので、その方たちの意見をまとめながら、やまびこ号にまつわることを何かしたいという話もありますので、いろいろ予算には反映されておりましたが、そういったことも進めていきたいと思っております。その他にはですね、例年行っております事業を冠事業として開催するなど、協議会の委員の方たちと話し合つて具体的に進めていく予定でございます。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 今説明がありました、図書館の生い立ちと言いますか、成り立ちをお聞かせいただきましたけども、そのスタートからですから、今回の事業につきましても町民を巻き込んで皆さんでやれるような形にさせていただきたいとお願いをいたします。

○岩藤議長 図書館長。

○遠藤図書館長 今年、条例制定70年を迎えるにあたりまして、やはり町民の皆様に変更して図書館の歴史や町の歴史を知っていただく機会にしていきたいと思ひますし、今後も皆様の学びや暮らしを彩るような図書館づくりに努めてまいりたいと思ひます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

208ページ、209ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

210ページ、211ページ。

5項保健体育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

212ページ、213ページ。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 中程、交付金のウルトラパークゴルフ大会実行委員会交付金で50万円と。過去はですね、相当400とか500という数の方が参加したこともあったというふうに聞いているんですが、現在はかなり参加者が減少して100人を切るような状況のなかで開催をされていると。今後こういうことが続けばね、内容についても再度検討していかなければならないというような話を以前に聞いたことがあるんですが、どうでしょうかね、これからの参加者との大会の運営との中身についてどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 今年度、ウルトラパークゴルフ大会、コロナが続き3年ぶりの開催ということで、そのコロナ禍前の人数でも、やはり100人を、その段階では下回るか、下回らないか、その状況が数年続くなかでの開催で、今回もですね、個別通知ですとか、道内の各種パークゴルフ協会等にご案内を出したりですね、前回参加されていた方に個別に電話でご連絡を取らせていただいたり、その参加者が今年度84名という、最終的に参加をいただきましたが、当初は90名ほど申し込みをいただいていたんですけども、そのなかで減ってきている要因がですね、パークゴルフ人口のそもそもの減少なのか、高齢化なのか、それとも今年度80名という結果がコロナ禍のなかでちょっと参加を躊躇している方がいらっしゃるのか、その辺もですね、ある程度聞き取りも行いながら最終的に84名になったという部分では、やはりコロナもありですね、練習不足でちょっと参加の方を見合わせたいという声もございましたし、あと参加の内訳としては、せっかく町内で全道規模の大会をしているのにも関わらず、町内の参加者が少ないというような状況があります。やはりたくさんの方の人数のなかでやるには、そこまでウルトラパークまで出るほどの気持ちはないような話もちょっとお聞きしております。町内のこじんまりとした大会で実力を出したいと。そういった部分で大会のそういった、今、女子ですとか、大会の部構成ですね、そういった部分も少し考えなければならぬのかなと感じております。例えば、町民の方を優先した部を作るとかですね、その辺いろいろ今後パークゴルフ協会の皆さんとも協議しながら、その内容については検討が必要な時期だとは考えております。

○岩藤議長 5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 関連なんですけどね、私個人的には、ウルトラパークについてはね、やはり町民が参加しやすい内容というのは、やはり重要視していかなければ、町民の方々が簡単に参加できるような、そんな雰囲気じゃないと思うんですよ。今それを参考にするならば、やはり今やっている自治連の大会なんかを一つ参考にしてはどうかなと、そんな思いもしたこともありますので、そういったことも少し取り入れながらね、工夫した計画もちょっと検討する必要があるのかなと。そうしないと、町内の人たちは本当に年に自治会でさえも年に1回しか出ないという人もおりますのでね、そういった部分ももう少し重要視しながら検討するのが今一番町民に対しての近道かなと、そんなことを感じましたので、その辺検討していただきたいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 そういったですね、ご意見も参考にしながら進めていきたいと思ひますし、今年度の教育行政の執行方針のなかでも、まずはパークゴルフ人口をですね、拡大するに向けて教室の実施ですとか、そういった部分も含めてですね、せつかくの全国最大級の教育施設としてのパークゴルフ場を整備しておりますので、そういった有効利用、町民がどんどん活用できて、こういったウルトラパークゴルフ大会で実力を発揮できるようなそういった方策を考えていきたいと思ひますので、ご意見等ありましたらお知らせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 関連ですが、参加者がかなり多いときと、現在においても予算規模は同じだつていふようなことだね、この辺もちょっと再度協議する必要があるのかなというふうな思ひもあるんですが、どうしても町外から参加する方々つていふのは、いろんな大会に参加をしているかなりの実力者ばかりで、いわゆる町内の方が自分の娯楽なり楽しみとして参加するには、あまりにもレベルが高すぎると。だからどうしても参加しても勝てないというか、上位には入れない、そんなところもあつて町内の仲良しグループのそういう大会の方が参加しやすいような、そういうことなんだろうというふうに思ひます。本来、対等な大会をするのであれば、ある程度ハンディキャップなり、そういう方式も検討すればね、スコアの多い人でも仮に優勝する機会があるとすれば参加者も増えるんじゃないかなという気はするんですが、あえてそこはあんまりやっているそういう大会つてないもんですから、ダブルペリア方式も検討してやってみたら置戸が先駆けになつてね、やってみたらどうなのかなと、そんなこともちょっと提案したいなと思ひます。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 その辺のですね、ルールの部分ですとか、他の大会の状況ですとか含めて、やはりパークゴルフ協会の皆さんとも十分に協議ですとか、情報をいただきながら検討したいと思ひます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

214ページ、215ページ。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 12節の委託料でですね、南ヶ丘スキー場の整備管理委託料について若干伺いたいんですが、通常委託契約するときですね、12月の後半に雪が降つて正月を挟んで、また1月から再開されると思うんだけど、その委託契約のなかで正月の休みつていふのは、通常何日ぐらい業者さんと取つてるか、ちょっと知りたいんですが。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 委託契約上は、12月1日からの契約になっておりますが、準備期間含めて。正月の部分につきましては、休業日、スキー場の休業日に合わせて、29から2日までが正月の、オープンは3日からなんです、予定は。今年度は雪が急に降りすぎて5日からになりましたけども、年末が確か29日だつたと思ひますけども、少々お待ちください。失礼しました。年末は31日から2日

までの3日間が年末年始の休業ということで契約しております。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それで今年の例でいくとですね、12月22日に大雪が降って、かなり湿った雪で相当除雪やなんかも苦労したんですけど、これにですね、スキー場も雪が降ったということで準備されたと思うんですが、その後ずっと周りのスキー場のオープン状況をちょっと見たんですけど、留辺蘂だとか北見の方なんですけど、そこも同じように業者さんが委託を受けてやっているようなんですが、通常ですと正月休みについてはですね、ほとんど31日、1日ぐらい。あるいはですね、1日も元旦もですね、午前中だけオープンとかそういうふうにして非常に利用者の利便を図っているのと、通常置戸もそうなんですけど、雪が降るのが遅いと思うんですね。12月から段取りって言いますか、準備はされているんですけど、雪次第なのでスキー場も雪がないとできないんで、以前はですね、正月明けて1月からオープンになったということもありましたけど、今年のようにちょっと条件が、雪質の条件が悪かったのかもしれないけど、ちょっと5日のオープンというのは、随分のんびりしているなと思ったんですね。私はあんまりスキーやらんからとやかく言えないんですけど、小学生、中学生なんかはですね、もう冬休みに入っていると思うんですね。そのなかでですね、やはり子どもたちもスキーは非常に楽しみにしていると思うんですね。置戸は特にスキーの教育って言いますか、そういったものに非常に一生懸命やられているということなので、それにですね、5日からのオープンというのはいかがなもんかなと僕は疑問に思ったんですね。周りは1日とか、2日はなかったと思うんですけど、ほとんど休みなしでやるようなところもシーズンに限られるからね、一生懸命やられたんで、もしですね、いろんな事情があったのかもしれないけどですね、オープン、営業日っていうかな、出来るだけですね、利便性を考えてですね、通常だと31日から2日まで休みを取っているということなんですけど、そうすると3日からということが通常だと思うんだけどね。何か支障がなければ早く開けてやってね、皆さん方にですね、滑ってもらうのがこのスキー場の在り方だと思うので、その辺、今年5日になった理由と、それから今後の考え方ですね、それをちょっと聞かせてほしいと思います。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 スキー場につきましては、実に4年ぶりにですね、12月から開場できるのではないかと私も非常に期待をしておりましたが、やはり一気にかなり湿った0度からマイナス1度ぐらいの雨かどうかっていうぎりぎりの重たい雪が一気に降った関係で、それがもう上から潰しても潰しきれない、圧雪がですね表面から圧雪されて、下が結局、圧雪上手くいかなくて、それが今度滑るというような状況があって、さらに急にしばれたものですから圧雪をかけてもかけても、私も数回現場に行っただけなんですけど、出来るだけ3日からのオープンでお願いしたいと会社の方にもお願いをしてですね、その辺の理解は得た上で3日のオープンに向けて準備はしていただいていたんですが、どうしてもかなりのぼこぼこの状態というか、まだまだ圧雪を数回かけなければ危険な状態だということで、やむなく5日のオープンにずれ込んだというような今回は状況でございます。通常の降雪であれば3日からのオープンですので、営業日は3日からということで、31日から休業になりますけども、日頃から夜ですとか、雪の状況に応じて圧雪の方々にはご足労いただいてですね、整備の方しっかりしていただいております。通常3日のオープンですので、その前の日ですとか、必要なときには圧雪もかけ

ていただいておりますけど、ちょっと今年度につきましては、そういうような状況ですね、やむなく5日からのオープンになってしまったというところは、ご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 パークゴルフ場維持管理費と言いますか、業務委託の関係で、3年契約の2年目ということになっていまして、大きな増減は、今回マイナス11万円ということでしたけども、ないと思いますけども、今管理している場所といたら置戸の17コースの153ホールと勝山と境野も合わせてということですか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 パークゴルフ場の維持管理業務料の契約している場所についてということだと思います。置戸のパークゴルフ場、それと境野と勝山ということで契約しております。それプラス冬期間、歩くスキー場をですね、おけとパークゴルフ場で整備していただいておりますので、現在もこの契約内容については、もうクローズいたしましたけども冬期間においても含んでおります。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 ここは歳出のところですから、ここで聞くべきかどうかあれなんですけども、本年度料金改定をしてということでスタートをしたということですけども、2,100万円、本年度というかかけて実際その辺の、歳入のところでは聞けばいいかと思っておりますけども、収入についてちょっと分かる範囲でお知らせいただきたいと思っております。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 歳入絡みということにもなりますけども、おけとパークゴルフスキー場につきましては、今年度使用料の改定を行いまして、利用者につきましては、令和3年度と比べまして、町内で200名増の4,184名、町外者で1,203名減の8,629名、合計では、1,003名減の1万3,013名の利用をいただいております。ただですね、令和3年度につきましては、5月と6月に32日間、緊急事態宣言等による閉鎖をしております。そこで約1,000名減少しております。ただですね、9月には逆に、道内のほとんどのパークゴルフ場が閉鎖するなかで開場したため、その期間、約2,000人の利用増がありました。そこを差し引きしますと、概ね利用者の増減はですね、ほぼなかったような状況と分析しております。利用料収入では、令和3年度対比63万2,520円増の246万1,400円となっておりますので、利用料をシルバーの方からいただくというようなところで利用者の減と、どうなのかなという心配はありましたけども、顕著な減少は見られていないという形です。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 先程来、パーク人口者が減少したとか、そういうお話も出ておりますけども、やはりせつかく町にある施設ですから、町民にも十分利用してもらうような配慮が必要だと思いますので、その辺よろしくお願いをしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

216ページ、217ページ。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 中程の備品購入費の屋外体育施設用備品でエアコンを更新するという事聞きました。多分これパークゴルフ場のエアコンがですね、去年のシーズンの後半からですね、故障してエアコンが効かないと、パークゴルフ場の。その更新ということでよろしいですね。分かりました。それで、私も機械に強いわけではないんですけど、エアコンプレッサーというのがメンテナンスが大事なんだという話を聞きました。毎日のメンテナンス、特にですね、空気を圧縮して、そして吹きかけるから空気を圧縮すると水が出る、水分が出ると。そうすると、エアのタンクに水が溜まるので通常ですとですね、これ使用終わったら毎日のことなんだけど、メンテナンス、そして水抜きが必要だと、そういう話伺ってますので、今後ですね、その辺のことですね、更新した場合にですね、十分配慮してですね、終了後、毎日のことになるかもしれんけど水抜きについてはですね、ぜひやって長く持たせてもらいたいなと、そういう私の意見です。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 おけとパークゴルフ場に設置しております、エアコンプレッサーにつきましては、平成27年度に置戸ライオンズクラブ様から50周年の記念で寄贈を受けたもので7年経過しております。エアコンプレッサーについては、耐用年数が6年から15年となっておりますが、やはりその頻度や型式等により幅があるようです。ただし、今回モーター等の電気系統の不具合により交換が困難であり更新購入するものです。議員のおっしゃりますとおり、エアコンプレッサーは水抜き等のメンテナンスが必須であり、現在まで週1回及び使用状況、それから湿度などにより随時の対応を行っておりましたが、使用頻度も多く、想定より早く故障してしまったというような経緯となっております。故障原因については、主にやはり水抜きの部分かと判断しておりますが、今後については毎日の水抜き、そういった部分をですね徹底していきたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 ちょっとお聞きしたいんですけども、学校給食センターの運営委員会の委員なんですけど、通常日赤の院長さんですとか、各学校のPTA会長さんだとかが充て職としてこのメンバーになっているのかなというふうに思うんですが、置戸高校にも提供したということで、置戸高校関連の方は今委員になっているのでしょうか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 置戸高校の関連している方は、いらっしやいません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

218ページ、219ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 10節の需要費のところ、食料の材料の賄いの関係でお聞きをしたいんですけども、ふるさと給食ということで、今年もパワーアップをしてやるということでありますけど、その辺の内容をもう少し詳しくお知らせください。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 ふるさと給食ですけれども、今年度につきましては、回数も8回程度というふうに見込んでおります。内容といたしましては、昨年も提供いたしましたハンバーグやサイコロステーキのほかに、ビーフシチューとか、牛丼とか、そのような形の食材を増やして子どもたちに提供していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 もちろん地元の食材でということによろしいですか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 牛肉は当然地元のもので、野菜や牛乳についても、きたみらい牛乳の瓶の方を提供していきたいというふうに考えております。また、今年新たな試みとして、ご説明したかと思うんですけども、おけばんばくうどんも提供していければなというふうに考えております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 児童生徒も大変楽しみにしておりますので、その辺十分な配慮をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

220ページ、221ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

222ページ、223ページ。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

224ページ、225ページ。

12款公債費、13款給与費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

226ページ、227ページ。

14款諸支出金、1項普通財産取得費、15款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

14ページ、15ページ。

2. 歳入。1款町税、1項町民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項町たばこ税、5項入湯税。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税、3項森林環境譲与税。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 たばこ税のところでお伺いをしたいと思いますけど、昨年よりちょっと数字が伸びているということでもありますけども、最近たばこを吸う人が非常に少なくなっているのかなという感じはするんですけども、ここに1,300万円というのは、どのような状況でなっているのかお知らせください。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 町たばこ税の関係でございますけども、税率のアップ、たばこの単価アップとですね、実際に吸う方については、アップしてもそんなに変わられないということで、うちの方に割り振られている税金としては若干増えてくるということで分析してます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

16ページ、17ページ。

3款利子割交付金。4款配当割交付金。5款株式等譲渡所得割交付金。6款法人事業税交付金。7款地方消費税交付金。8款環境性能割交付金。9款地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方交付税減収補填特別交付金。10款地方交付税。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

18ページ、19ページ。

11款交通安全対策特別交付金。12款分担金及び負担金、1項負担金。13款使用料及び手数料、1項使用料。

質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 19ページの釧北牧場の使用料の部分ですが、説明のときに内容等説明していただいたんですけども、このなかで扱う町内の放牧している頭数が分かれば、町内外分かれば教えていただきたいと思っておりますけれども、そういったことが基礎になっていて予算組んでいると思っておりますので。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。少しお時間いただければと思います。後ほどお答えさせていただきます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

20ページ、21ページ。

2項手数料。14款国庫支出金、1項国庫負担金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

22ページ、23ページ。

2項国庫補助金、3項委託金、4項社会資本整備総合交付金。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 マイナンバーカードの交付事業補助金とありますけども、本年度の駆け込みと言いますか、最後こう随分町民の方、交付が増えたのかなと思いますけど、その辺の数字が押さえてあれば教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 マイナンバーカードの交付事務でございますけども、本町におきましても、昨年10月から専任の職員を配置して交付のお手伝いをさせていただいております。昨年10月頃からです、申請する方伸びまして、現在、2月末現在でございますけども、本町で1,666枚の交付です。これ実際に手元に届いた方の人数でございます。交付率といたしましては、61.4%で、全国平均がですね、63.5%ということで、全国平均からはちょっと2.1ポイントほど下がっているということでございます。まだ手元に届いていない方で、うちの住民の窓口の方に送ってきている枚数があと200枚ほどありますので、その方が手元に届きましたら、また交付率については上がってくるのかなというふうに思っております。

○岩藤議長 7番。

○7番 嘉藤議員 この交付率によって国の税金と言いますか、交付されるお金が変わってくるというようなお話がありましたけども、その辺は具体的に何がどうなってくるというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 DXの関係の交付金でございます。ふるさと創性の交付金でございますけども、全体で交付率が変わってくるわけではございませんで、基礎となる500億円の分のお金に対して交付率で配分が決まってくると。具体的には、どんな配分になるかっていうのは、まだ一切情報としてはございません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、先程の答弁漏れ。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 先ほどの釧北牧場の使用料、歳入の関係で、町内牛、町外牛の内訳が分かればというお話だったかと思います。その前に実績をですね、お話させていただければと思うんですけど、令和4年の実績で、牛が401頭、総数401頭です。そのうち町外としまして、網走から121頭。令和4年はですね、温根湯からも受け入れておりまして、25頭受け入れております。令和3年、令和2年もですね、450頭前後、総数で受けておりまして、そのうち網走からも平均しますと約200頭ぐらい受け入れている状況であります。それを踏まえて、令和5年予算の歳入、使用料の入の方の積算上はですね、相当数で350頭ということで少し全体数は少なく見させていただいているんですが、町外牛、町内牛の振り分けというのは、具体的には見てない状況になっております。と言いますのは、ちょっと町内も町外も含めまして、かなり変動が大きいという判断をしております。今網走の方はですね、草の状況が悪いとか、水の状況が、水供給状況が悪いということで今置戸の方に入ってきてくださっておりますが、これも毎年保証されているものではありませんので、毎年毎年春になったらいろいろ相談があつての話なものですから、総数350頭ということでご理解いただければと思います。

○岩藤議長 今の説明に対して質疑はありませんか。

5番。

○5番 澁谷議員 ということはですね、ここ数年、町内の扱う頭数っていうのは、ほとんどいないという判断でよろしいのでしょうか。いるけれども少ないということですよ。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 牛の頭数でいけば、先ほどお答えしたとおりなんですけど、牧場利用者でいけばですね、20件ほど近年は安定した形のなかで推移してます。

○岩藤議長 今の答弁でよろしいですか。

それでは、次のページに進みます。

24ページ、25ページ。

15款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

26ページ、27ページ。

3項委託金。16款財産収入、1項財産運用収入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

28ページ、29ページ。

2項財産売払収入。17款寄附金。18款繰入金、1項特別会計繰入金、2項基金繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

30ページ、31ページ。

19款繰越金。20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項貸付金元利収入、3項受託事業収入、4項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

32ページ、33ページ。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 上から3行目の自動販売機の設置料とありますけども、115万6,000円ですか、数字が出ておりますけども、何台ぐらいの設置で何箇所に行っているのかお知らせください。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 後ほど調べてお答えしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

34ページ、35ページ。

21款町債。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 35ページの上段の学校給食費のですね、小中高、単価は聞いたんですけど、年額いくらになるのか。単価は昨年と同額って聞きましたけど、年額の負担っていうんですかね、それいくらになるんでしょうかね。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 小学校につきましては、年額が5万2,600円。中学校1~2年生が5万9,400円。中学校3年生、5万6,430円。高校1年生、4万7,430円。高校2年生、4万7,685円。最後、高校3年生です。4万1,310円です。以上です。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それでですね、給食費の賄い費が昨年と比較すると、150万円ぐらい上がっているんですね、賄いがね。ただし、徴収する学校給食費は例年通り上げないと、単価は上がってないということなんですけど、今食費っていうか、食品っていうのかな、すべてどんどん上がってきているというそういう実態があります。それで、今回の当初予算では、例年通りということなんですけど、今後ですね、年度途中で賄い材料費っていうのは上がるっていうことは見込まれると思うんですけど、上がった場合の対応としてね、いわゆる学校給食費には反映させないと。あくまでも上がった分については、町費で負担するという、そういう考え方なのか、あるいは、まちまちだと思うんですけど、それに準じて給食費も年度途中でも上げるとか、それぞれ団体によって、市町村によって違うんですけど、置戸町としてはですね、万が一、賄い材料費が上がった場合の対応は、どのように考えてますか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 昨年も材料費が上がって、パンの提供を、パンですね、週1回のパンの提供を隔週にして単価の安い米というような形で、なるべくっていうか、年度途中の単価改定というのは行わないように考えております。どうしても単価が上がってきて賄いきれなくなったときには、ちょっと趣旨とは違うんですけども、ふるさと給食で町で持ち出していた、120万円の8回の提供の部分を、申し訳ないんだけどもちょっと1回減らすとか、そのような形で極力年度途中の給食費の値上げというのは考えてなく、もしそういう状況が起きてくると、新年度、令和6年度どうするかということを議論していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

なければ、議案へお戻り願います。

第2条 債務負担行為は、議案の7ページ。

第2表 債務負担行為をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

地方債。

第3条 地方債は、議案の8ページ。

第3表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第4条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 置戸小学校と置戸中学校の空調がそれぞれ予算化されてますけども、電気料は1台当たりどのぐらいかかるか。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 電気料につきましては、1台というか、例えば、小学校であれば、エアコンが17台、今のところ設置される予定になっておりまして、小学校17です。その総体でもよろしいですか。1台ごとでなく総体でもいいですか。総体でいきますと、今のところです。それぞれの天候だったり気温の上がり方だったり、いろいろイレギュラーなことは想定はされるんですけども、現在、あくまでも計算上ですけども、17台がフルに運転した場合、消費電力量1時間当たりが大体35キロワットです。あとは、どれだけ運転するかとか、暑い時間が何日あるかっていうのがいろいろ想定されるんですけども、例えばで聞いてください。1日8時間運転して、その日数が20日間だっ

たします。そのときの電力量としましては、現在の単価で換算しますと、約15万8,000円です。ただ、4月からまた値上げをするというような話が出てますので、その辺がちょっと不透明なんですけども、今現在、想定されるとするとそのような形で、これについて基本料金とかは入ってませんので、あくまでもこのエアコン1時間当たり35キロワットの重量税というか、1時間当たりの、それを全部今の単価をかけた話です。以上です。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 立派にするとか、勉強しやすくする環境は非常にいいと思うんですけども、今のことを聞いていると、非常に電気料が3割ぐらい6月から上がるというようなことで非常に心配するところですよ。実際に、現場にいる先生方に、どういうふうな指導をこれからするのかね、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 教員への指導というか、まずエアコンをつける日数というか、その部分というのは、小学校、中学校それぞれ暑い時期、夏休みに入りますので、そうするとかなり使用頻度は、先ほど20日と申しましたけど減るんでないのかなというのは、1点目です。それと、このエアコンですね、冷房よりも暖房の方が逆に電気料が食うと。ちょっと寒いから暖房をつけようとした方が、暖房料の方がちょっとかかるので、その部分については、教員の方には指導してまいりたいと。ですから、あくまでも暑さ対策のエアコンですよということを十分指導していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 ちょっと言い忘れていた点でお話をさせていただきたいと思います。置戸高校の支援対策協議会の交付金、本年ですね、道内の福祉系高校教員の研修大会の当番校になっているようです。少ない教職員のなかで、ちょっと運営等、中身はまだ分からないんですけども、運営等ちょっと大変な思いをするのかなというふうに思いますので、人的、また資金的な部分で、先般行われたような、ロコソラーレの本橋さんの講演みたいなことをするのかどうか分からないですけども、全道への置戸高校のPRにもなると思いますので、人的、支援的なものを相談をしながらお願いをしたいなと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 支援対策協議会からの交付金ですので、支援対策協議会のなかで十分協議をして検討していきたいというふうに考えております。ただ、高校に対する、置戸高校に対する支援ということで、根本的には生徒数の増加というのが一番の支援目的となっておりますので、その辺の趣旨は十分理解した上で支援対策協議会と協議していきたいというふうに考えています。

○岩藤議長 1番。

○1番 石井議員 ついでに申し上げますが、数年後に全国大会の当番校にもなっているようなので、それも踏まえてお願いしたいと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 そこまでの情報、私持ち合わせてませんでした。それについても支援対策協議会

の方で検討していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、先ほどの答弁漏れがありますので。

総務課長。

○鈴木総務課長 先ほどご質問のありました、自動販売機設置料の箇所数でございますが、ぽっぽと役場、福祉センター、それと中央公民館、スポセン、スキー場、拓殖パークゴルフ場、それから勝山のパークゴルフ場、境野公民館の9箇所に11台設置をしております。その電気料となります。

○岩藤議長 今の答弁に対して質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。午前11時より再開します。

休憩 10時46分

再開 11時00分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○岩藤議長 議案第23号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の250ページ、251ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

252ページ、253ページ。

2項徴収費、3項運営協議会費。2款保険給付費、1項療養諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

254ページ、255ページ。

2項高額療養費、3項移送費、4項出産育児諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

256ページ、257ページ。

5項葬祭諸費、6項傷病手当金。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

258ページ、259ページ。

3項介護納付金分。4款共同事業拠出金。5款財政安定化基金拠出金。6款保険事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

260ページ、261ページ。

2項特定健康診査等事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

262ページ、263ページ。

7款基金積立金。8款公債費、2項財政安定化基金償還金。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

264ページ、265ページ。

2項繰出金。10款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

244ページ、245ページ。

2. 歳入。1款国民健康保険税。2款国庫支出金、1項国庫補助金。3款道支出金、1項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

246ページ、247ページ。

2項財政安定化基金交付金。4款繰入金、1項他会計繰入金、2項基金繰入金。5款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

248ページ、249ページ。

6款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

一時借入金。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に歳出予算の流用。

第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第24号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の274ページ、275ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費。2款後期高齢者医療広域連合納付金。

次の、276ページ、277ページ。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。4款予備費まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

272ページ、273ページ。

2. 歳入。1款後期高齢者医療保険料。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、

1項延滞金加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、3項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第25号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の289ページ、290ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

291ページ、292ページ。

3項介護認定審査費。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

293ページ、294ページ。

2項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

295ページ、296ページ。

3項その他諸費、4項高額介護サービス等費、5項高額医療合算介護サービス等費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

297ページ、298ページ。

6項特定入所者介護サービス等費。3款基金積立金、1項介護給付費準備基金積立金。4款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

299ページ、300ページ。

2項一般介護予防事業費、3項包括的支援事業任意事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

301ページ、302ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

303ページ、304ページ。

5款公債費。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

次の、305ページ、306ページ。

2項繰出金。7款予備費まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

285ページ、286ページ。

2. 歳入。1款保険料、1項介護保険料。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

287ページ、288ページ。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金。6款諸収入、1項延滞金及び加算金、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

一時借入金。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次に歳出の予算の流用。

第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

1番 石井議員。

○1番 石井議員 どの項目でお話をしたらいいかちょっと分からないんですけども、介護認定をされる方、その際にですね、例えば、体に障がいがあるということで障害者手帳をいただいた方が各種福祉車両の税金が無料になったり、遠乗りするときのJR、また高速の料金が割引になるといったようなことで、介護認定でもしかしたらそういった、それと同時にですね、いわゆる障害者手帳の発給を促すというようなことをしていただいた方が、実際に、うちの母の場合もすぐに福祉車両を買って免税をしていただいて、それから公安に行って、どこでもある程度駐車を許すよといったものの発給等に関わって、どうしても介護認定の場合は駄目なんですよ。それで、障害者手帳で申請するというようなことが多くあって、またそちらの方でのサービスというものもあるので、介護認定の際、もしあれでしたら障害者手帳の発給というか、それを促していただけないでしょうかという質問です。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今ご質問のとおりなのですが、障害者手帳の方につきましては、医師の方から意見書が出されまして、それで障害者手帳を取れるというふうな状況だと思います。介護認定の方はですね、介護サービスを受けるときに必要なものですので、やはりそこも病院の方からどうですかというふうに言われて結構相談としてこちらに来られる部分がございます。

事例としましては、先に障害者手帳を取られて、それから介護福祉サービスも使いたいのので介護認定を受けたいんですっていう相談の方が結構ございます。そういったなかで逆のパターンもあるということですので、うちの方もそれを注意しながら、トータル的な考え方をもとに介護保険の方としても注意をしながら進めていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第26号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の315ページ、316ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

317ページ、318ページ。

3款公債費。4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。5款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

313ページ、314ページ。

2. 歳入。1款サービス収入、1項介護給付費収入、2項予防給付費収入。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、1項受託収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

一時借入金。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 今の老人ホームの関係ですね、住宅が5戸ぐらい空いているんですよね。それで、

去年言ったと思うんですが、通いの人が多いということもあるんですが、どうしても住宅を直すことはしないんですか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 指定管理のときにですね、特別養護老人ホーム、養護老人ホームの職員住宅については、その附属設備として指定管理のなかに入っています。一応、管理はですね、町の管財係でしておりますが、要望に応じてですね、必要な予算額は修繕料計上しておりますが、今議員がおっしゃられたのは、抜本的な改修という意味合いだと思うんです。それにつきましては、今後の本体である特別養護老人ホームの移転改築だとか、その計画に合わせて大きなお金をかけていきたいと思いますが、今ですね、特別養護老人ホームの方からは、職員住宅が足りないということは、まだ言われておりませんので、町にある一般の職員住宅であったり、教員住宅の空いているところであったり、それから単身者住宅であったり、そちらの方に住んでいただいている実態でありますので、本当に職場としてこのままでは、宿舍が悪いから勤める人がいないという課題が明らかになるのであれば、やはりそれも合わせて解決していかなければならないと思っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 ちょっと空き家同然だということもあるんですがね、老人ホームはうちの町内の管轄なんですけども、どうしても町外から来て役員になって、班長さんなんかいるんですけども、ただ僕の住宅はここですから、ここに箱にもものを入れてくださって月に1回か2回行くんですけども、そんなやり取りばかりでなくて、どうして住まないのよったら、寒いんだよなって言うんですよね。その人は北見から通ったり、陸別から通っている人もいるんですけども、ちょっと心配なのは、2戸長屋で片っぽは住んでるけど、片っぽは住んでないと。住んでないとこの方は、お互いに寒いから住んでないっていう話もあるんですけども、もし良ければですね、窓枠なんか取り替えてやって、なかのことはまた別にしてもね、昔の本当にでっかい3メートルぐらいの窓ででっかいのあるから、暖房っていうのは、ガラスの方から70%逃げるっていうような、ありますよね。だから、窓枠だとか、そのなんて言うの、ベランダのサッシを取り替えるなりして、全部直さんくてもいいから何かそうやって考えてちょっと直す方がいいのかなと、もし仮に入るのであればだよ。募集のときも置戸に住む条件では、なかなか人が集まらないっていうこともあってですね、実際は自分の住宅、陸別にあって置戸に来て、ここのは私の住むとこなんですよっていうんですけども、夏冬通ってっていうような話もあって、非常になんて言うんですかね、もし災害なんかあったときには、一番上のところから大変だなって思うんですけども、そういうそのなんて言うんですかね、安心安全な担保も老人で動けない人がたくさんいますからね、最低限でも何人かあそこで確保するようなことしないと駄目ではないかと思うんですが、移転まで相当かかるような気はするんで、何人かはね老人ホームのためにあそこに住んでもらうと。5戸も空いていると、なかなかちょっと大変だなと思うんですが、その辺の管理についてはどう思いますかね。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 先ほども申し上げましたが、社会福祉協議会の方から今年の採用については、単身者住宅等含めてですね、相談がありました。そちらの方は対応できましたので、実際にどのぐらいのニーズがあってですね、あそこに住むっていう人がいるのか確認しながら今後の対応を考えていきたいと思

います。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算〉

○岩藤議長 議案第27号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算。

質疑は、簡易水道事業会計予算実施計画。

327ページ。

簡易水道事業予算実施計画、収益的収入及び支出から進めます。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

328ページ。

資本的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

329ページ。

令和5年度置戸町簡易水道事業会計予定キャッシュフロー計算書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

予算説明書。330ページから333ページまで。

給与費明細書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

334ページ。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

335ページ、336ページ。

令和5年度置戸町簡易水道事業会計開始貸借対照表。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

337ページ、338ページ。

令和5年度置戸町簡易水道事業会計予定貸借対照表。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

339ページ。

令和5年度置戸町簡易水道事業会計予定損益計算書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

簡易水道事業会計予算明細書。

341ページから344ページまで。

収益的収入及び支出。

質疑はありませんか。

4番 佐藤議員。

○4番 佐藤議員 342ページのですね、水道事業費用のなかのですね、配水及び給水費ということなんです、15節で委託料で調査委託料が385万円計上されてます。これについては、漏水調査の委託料かと思うんですが、去年と同じ漏水調査であれば去年と同額なんです、今年は何の地区を漏水調査を予定しているのかお聞きします。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 ちょっとお時間をいただければ、申し訳ございません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 なんて言うかな、この会計をやることによって税理士さんとかなんかに委託するんですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 事業会計に移りまして、消費税の計算が変わりますことから、消費税の部分につきましては、監査法人に委託することとしております。本体につきましては、特に委託等はする予定はございません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

345ページ、346ページ。

資本的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第1条 業務の予定量から第9条 他会計からの補助金まで。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、簡易水道事業会計全体を通して質疑漏れはありませんか。
2番。

○2番 小林議員 ちょっと変なこと聞くんですけどね、課長さん、これどうしても議会にかける必要な書類なのかどうかっていうことと、もうちょっと簡便にならないのか。予算の説明書なんて極端な話いらないんでないのかって感じするんですけど、どんなもんなんですか。議会にここまでかける必要があるのかどうか、ちょっとその辺の見解聞きたいんですけど。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 本予算書につきましては、来年度からですね、事業会計に移るということで、すでに事業会計を実施しております。他市町村のですね、議案等参考にして作成しております。内容的にかなりボリュームがございますけれども、内容を説明させていただく、今回事業会計に移るということで財務諸表等もですね、必要になってくるということですので、予算の明細のほかにはですね、いろいろ資料、損益計算書ですとか、キャッシュフローが付くということになっておりますので、事業会計に移行するという意味からですね、やはりこのぐらいの資料といえますか、議案の内容になるのかなというふうに押さえているところでございます。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 来年度の漏水調査の予定箇所でございますけれども、境野地区及び置戸市街地区、豊住地区について予定をしております。以上3箇所と合わせまして漏水が疑われる箇所につきましては、ピンポイントで実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○岩藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 漏水調査については、例年ですね、毎年ローテーションで縷々回ってって、去年は川南、勝山ということで毎年調査しているんですが、ちょっと気になっているのは、有収率が非常に低いってということですね。周りの町村っていうか、全国平均っていうのか、平均より低いってことなんで、この調査だけね、その有収率を上げれるのかどうかってことがちょっとポイントになると思うんですよ。この有収率っていうのは、どっかで大幅に水が漏水しているっていう、その実態はあると思うんですよ。整備したことによってこの事実が分かったんですけど、そこでもう少しですね、有収率を上げるための方策っていうかそういったものをですね、今後の検討課題かもしれないですけど、これを上げるための方策っていうのを具体的に何か今後考えているかどうか。今年の予算ではちょっと見当たらないんですけど、今後の有収率を上げるための方策についてですね、考え方ちょっとあれば示していただきたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 有収率のアップという、方針ということでございますけれども、まず令和4年度ですね、今年度の漏水の修繕の状況を説明させていただければと思います。漏水調査によってですね、今年度18箇所の漏水が判明いたしました。うちですね、今年度、修繕5箇所行っておりまして、

それにより時間当たり約11トン分、11立方メートル分ですね、漏水が抑えられたというような状況でございます。これだけではですね、有収率、数パーセントのアップということでございますので、まだまだ令和3年度の有収率が54%と、まだ全国平均よりかなり落ち込んでいる状況でございますので、引き続きですね、漏水調査をピンポイントに地道に行ってですね、漏水箇所の修繕を行っていくという方法しかないのかなというふうに考えております。また、漏水調査におきましてはですね、近年、衛星を使った漏水調査というのも出てきているようです。それによってかなり広域的な調査というのでもできるようなのでございますので、その辺についてもですね、少し情報調査を行いながら実施の可否についてですね、検討していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算〉

○岩藤議長 次に、議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算。

質疑は、下水道事業会計予算実施計画。

350ページ。

下水道事業予算実施計画、収益的収入及び支出から進めます。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

351ページ。

資本的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

352ページ。

令和5年度置戸町下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

予算説明書。353ページから356ページまで。

給与費明細書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

357ページ。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

358ページ、359ページ。

令和5年度置戸町下水道事業会計開始貸借対照表。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

360ページ、361ページ。

令和5年度置戸町下水道事業会計予定貸借対照表。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

362ページ。

令和5年度置戸町下水道事業会計予定損益計算書。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

下水道事業会計予算明細書。

364ページから366ページまで。

収益的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

367ページ、368ページ。

資本的収入及び支出。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第1条 業務の予定量から第9条 他会計からの補助金まで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、下水道事業会計全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算まで全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ちください。

休憩	11時47分
再開	11時53分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第22号から議案第28号までの7件について討論を終わります。

これから、議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件を一括採決します。

議案第22号から議案第28号までの7件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第22号 令和5年度置戸町一般会計予算から議案第28号 令和5年度置戸町下水道事業会計予算までの7件については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 意見書案第 1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める要望意見書

○岩藤議長 日程第9 意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める要望意見書を議題とします。

お諮りします。

意見書案第1号については、置戸町議会会議規則第38条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、意見書案第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める要望意見書を採決します。

お諮りします。

意見書案第1号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める要望意見書については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町議会会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和5年第3回置戸町議会定例会を閉会します。

閉会 11時58分